＜平成２０年度修士論文　（静岡文化芸術大学大学院 文化政策研究科）＞

擬洋風学校建築。この不思議な存在！

Early Western-Influenced school architecture.
Mystery, Wonder and Innovation.

～明治初期の学校建築とその文化的社会的背景についての考察～

A case study on school architecture and its relation to culturally oriented society in the early Meiji Era..

漢人　省三　Shozo Kando
（論文指導：静岡文化芸術大学教授　種田　明）

目　　次

	PAGE
要　旨	1
序　章　研究の趣旨と問題意識	2
第１章　擬洋風学校建築の系譜と盛衰	6
第２章　学校制度と学校建築の変遷	10
第３章　見付学校	16
第４章　浜松及び磐田周辺の学校建築の状況	29
終　章　考察　展望と課題	40
論文注釈	45
図版・図表	48
参考文献	71
別添資料	
資料Ⅰ　教育関係年表	74
資料Ⅱ　就学率統計	81

静岡文化芸術大学大学院
文化政策研究科
漢人　省三　Shouzo Kando

「擬洋風学校建築。この不思議な存在！」
～明治初期の学校建築とその文化的社会的背景についての考察～

論文要旨

本論文は、「明治初期に建てられた見付学校」を事例として取り上げ考察するものである。近代教育制度の発足に合わせて建てられた学校建築は「擬洋風」と呼ばれている。洋風の意匠を持ち、日本人の大工達よって建てられたそれらの建造物のいくつかは日本各地に文化財として残存している。

本論文は、「見付学校」が建築されるまでの状況と建設費用、そして明治初期のその時代に見付宿の人々が行った資金調達の様子を調査する。

学校の創設は見付宿の名望家と呼ばれる人達の教育に対する熱い想いにより提唱され、一般住民がそれに応える形で実現した。学校建設の根底には明治初期の人々の新しい時代への希望や学校や教育に寄せる期待があった。一方、見付宿とその周辺には江戸期から続く、寺子屋、私塾を始めとする教育的な伝統があった。すなわち、教育の必要性の認識が広く共有されていた。この認識こそ学校の創設に関して、経済的基盤以上に重要な要素となったのである。

キーワード：　学校建築　擬洋風　見付学校　経済的基盤　教育の必要性の認識

Early Western-Influenced school architecture. Mystery, Wonder and Innovation.
-- A case study on school architecture and its relation to culturally oriented society in the early Meiji Era.

Thesis summary

This paper examines the architecture of “Mitsuke-School built in the early Meiji Era” as a case study. At that time the Japanese modern educational system was being established and a lot of school-buildings with a hint of Western design, which was called “GI-YOFU (=quasi-western-style)”, were built constructed all over the country. These schools were built by Japanese carpenters and some of them are still preserved as cultural properties.

This paper also considers the cost of the construction of Mitsuke-School and how the Mitsuke town people raised the funds in the early Meiji era. An attention is also paid to the fact that the Mitsuke town was the center of the local community situated along the main road Tokai-do.

High-profile people of the Mitsuke town proposed the construction of the School and the townspeople came to support the project enthusiastically a view school as well. There was such a strong hope for new education on the one hand. On the other hand, in the Mitsuke town and its surroundings there had been *Terakoyas* (=temple schools) and *Shijukus* (=private schools) from the beginning of the Edo period. It was tradition of good education that made the townpeople aware of the necessarily of moern education and particularly pushed business figures to support the building of the School.

Key word:　school-buildings,　“GI-YOFU (=quasi-western-style)”,　Mitsuke-School,
Economic foundation, Recognition of the necessity for educational

静岡文化芸術大学大学院
文化政策研究科
漢人　省三　Shouzo Kando

序章　　研究の趣旨と問題意識

１．研究の背景と狙い

学校制度が始まったばかりの明治初期の学校建築には、どちらも後に擬洋風建築と呼ばれることになる、構造は従来の伝統工法で建てられていながら、外見は洋風の意匠を取り入れた摩訶不思議な様式のものと、あきらかに和風建築に西洋風の意匠を付け加えたものが見られる。擬洋風という様式は明治初期のほんの一時期の際立った特徴といえる。松本市の開智学校（現・松本市教育資料館）をはじめ、磐田市の見付学校（現・磐田市教育資料館）など、各地で見ることのできる擬洋風学校建築には明治の日本人の気概と気骨を感じさせる何かがある。

明治初期の学校建築を研究テーマに取り上げたのは、ずいぶん以前のことになるが最初に見付学校を見学したときに感じた素朴な疑問からであった。何故、磐田にあって､浜松にないのだろう？…である｡地域性も人情も、あるいは経済的な面からも大きな差は無いと思われるのに、磐田にあって浜松にないのは何故か？不思議に感じたことが出発点であった。

目を県外に転じると明治初期の洋風建築の学校が残っている地域がある。山梨県や長野県、山形県などに特徴のある建物が現存していることを知った。今回、改めて訪れてみると、どの建物も愛らしく美しく、それでいて日本的ではない､かといって西洋建築とはどこか違う。

幕末から明治にかけて建てられた西洋風の建築の中に擬洋風と呼ばれる日本独特の様式の建造物があると知ったのは、４０年程前、開館したばかりの明治村を訪れた時であったと記憶している。

明治の学校建築を紹介した書籍として、中村哲夫･「サライ」編集部編の『明治の学舎』(0-1) がある。同書は現存する学校建築を紹介しているものだが､この中で山形県、山梨県の学校建築について、当時の山形県の県令・三島通庸（みちつね）と山梨県令・藤村紫朗（しろう）の業績として紹介している。松本の開智学校についても当時の筑摩県令・永山盛輝（もりてる）の教育振興への情熱を取り上げている。この論文で主題として取り上げようとしている見付学校の場合、当時の浜松県や地域の状況も併せて調べてみる必要がある。

本論文の目指すところは、地域に残った貴重な文化資源として、あるいは文化遺産、歴史的遺産としての学校建築の保存状況や利活用のあり方を検証するとともに、その建物が建てられた時代の人々の教育に対する想いや、地域の人々の関わりと貢献、そして建設資金の基となったであろう地域の産業の状況など社会的背景や文化状況を調査し、詳しく知ることを通して、その時代、その地域における教育あるいは学校が果たした役割や、学校設立の社会的な背景を考察することである。

調査の第一段階として、明治初期の学校建築の現在の姿を静岡県及び近隣の県(山梨、長野、愛知、三重、滋賀)に訪ねて、その利活用の方法や保存修復の現状の調査を行う。

次にケーススタディとして、静岡県内にある旧見付学校(磐田市)を取り上げ、学校が建設されるまでの社会的背景と産業状況などの様々な人々の関わりを調査する。特に磐田地域における教育に関する関心の程度を知るため、学校以前の教育状況、すなわち幕末頃から明治初期までの寺子屋の状況に注目してみた。見付宿の近隣にどの程度の寺子屋が存在していたのか、筆子は何人くらいであったのか、あるいは師匠の職業などについても詳らかにしたい。

一方、学校を建てるための資金の調達はどのように行われたのであろうか。建設資金の拠り所であるその地域の産業の状況はどうであったのかについても顕かにしてゆくことが必要である｡とりわけその学校創設に関して、地域社会が果たした文化的、社会的な背景はどうなっていたのか、さらには人々の生活とどう関わったのか、また、学校開校後の学童就学率などの調査を行い、学校教育がどのように地域社会に受け入れられていったのかを検証し、その上で考察を行ってみたい。

歴史的遺産であり、日本の近代的発展の基礎を担い、産業の近代化を支えた学校教育の出発点である明治初期の学校建築を通して、学校建築が象徴する文化的意味に想いをはせ、さらに社会的背景について考察する。

２．先行研究について

管見の限りにおいては、明治初期の学校建築を取り上げた研究は擬洋風建築の特異性に着目した建築史からの

アプローチのものが大部分を占めている。例えば、菅野誠、佐藤譲の『日本の学校建築　～発祥から現代まで』(0-2)は学校教育の黎明期から現代までの学校建築の移り変わりを示した大著であるが、時代順に建設された学校の建物の説明や構造上の特徴や誰の設計であるかなど、主に技術的関心が中心で、資金面の手当てやその資金を誰が出したかなどについては深く追求されていない。

何故、擬洋風の学校が建てられたのかその背景について考察･研究されたものは､ほとんど見当たらなかった。山形県や山梨県の例を引いて時の県令が学校に限らず、公共の建物を洋風に建設することを奨励したからだという簡単な説明で終わっていることが多い。建築史家の藤森照信は著書『日本の近代建築』(0-3)の中で「学校をわざわざ洋風に装うのは実用性を欠く上に出費ばかりかさむ。それなのにどうして三島や藤村たちは洋風という建築表現を展開したのだろうか？」と疑問を提示している。山形県の三島県令の考えを（学校の必要性を）「衆に示すためには中身の変革だけではだめで、誰の目にも分かる器を変えないといけない」と語っていると紹介している。洋風学校が建設された背景について、藤森は「建築の背景には山形県の擬洋風に見られるように政治的な意志、各地の小学校建設を推進した制度、それを受け入れた社会、さらに事業を可能とする経済力と技術力、…どれひとつ欠かせない」と一般論として論じている。

こうした状況を踏まえて、さらに調査を進める中で、『教育学年報』1997 年 10 月号に掲載された､橋本淳治、板倉聖宣両氏による「明治初期の洋風小学校の建設とその思想史的・経済史的背景～どんな人びとが洋風小学校に期待を託したか」(0-4)と題する論文を発見した。

同論文の要旨を簡単に言えば、明治初期に洋風学校が建てられた地域は養蚕が盛んな地域であるということにつきる。すなわち、明治の初期、日本の輸出の主力商品であった生糸は当時の輸出額の大部分を占めていた。たまたまその当時、ヨーロッパの生糸の生産国であったイタリアとフランスに蚕の伝染病が蔓延したという日本にとって好都合な事情もあり、開国間もない日本に注文が殺到したと説明がなされている。そうした経済的理由から江戸期から養蚕が盛んであった群馬県や長野県、山梨県で養蚕が尚一層、盛んになったのである。

では何故、養蚕が学校建設と結びつくのかであるが、生糸は国際貿易品であり、国際的な市場の動向や養蚕にからむ生物学的な、あるいは病理学的な科学的知識を必要とした。その必要性から教育、ひいては学校建設に力を入れたという説明である。

筆者の一人、板倉氏は科学史、経済史を中心に研究されている方で、養蚕・生糸・絹織物の歴史について研究されている。洋風の学校建築が残っている地域と養蚕地域が重なっていることに興味を覚え、考察を深められたという。養蚕地域と洋風学校の関連についてはそれほど簡単な問題なのかという疑問が無いわけではないが、山梨県、長野県については一応納得できるものとしよう。だが、静岡県についてはどうなのだろう。

同論文の中で遠州の三大学校（坊中学校、見付学校、西之島学校）についても触れている。見付宿を中心とした中遠地区は当時から製茶が盛んであり､「見付学校その他の遠州三大学校の設立は製茶景気に支えられていた」と述べられている。この結論について筆者は疑問を感じた。確かに今でこそ、磐田地区は磐田原の台地に茶園が広がっているが、同地区は明治２年に開墾が始まったばかりであり、明治７年に学校建築に資金提供できるほどの余裕はなかったのではないかと考えたのである。

さらにもうひとつ、山梨県の調査で増穂町の春米（つきよね）学校を訪れたとき見た資料の中にあった、清川郁子の著作『近代公教育の成立と社会構造　～比較社会論的視点からの考察』(0-5)である。同書は行政史をベースにしたものであるが、山梨県増穂町の春米学校を事例研究のひとつとして取り上げている。学校建設に関する地域社会の社会構造の状況を分析し、経済的側面からの検証を企図したものである。山梨県の例がそのまま、遠州地域あるいは見付学校のケースに当てはまるとは考え難いが、本論文の検証方法の参考になった。

３．研究と分析の視点及び手法

明治初期に全国に隈なく学校が建てられた最大の理由は明治政府の政策のためである。近代国家の建設のためには教育は必要不可欠だと考えられていたからである。政策以外の諸条件の影響も決して小さいわけではないが、それは論考の中で顕かにしてゆきたい。「学制」を発したものの、明治政府には全国各地に学校を建てられるだけ

の資金力は無く、国は県に、県は町村に設置義務を押し付けた。

その学校を建設せよとの政策を受けても、町や村も財政が豊かであるはずも無く、結局、有力者や住民からの寄付に頼るしかなかった。

さてそこで新たな疑問が湧く。お上から言われたから唯々諾々とその意に沿って寄付するものだろうか。寄付できるものだろうか。実際に寄付が行われて学校が建ったわけだから、寄付を可能ならしめるいくつかの条件があったことが考えられる。ではその条件とは一体何であったのだろうか。

学校を創建するための条件として、筆者が想定したのは以下の６項目である。

①制度的条件

まず、「学制」を初めとし、「教育令」、「学校令」と続く太政官布告、文部省令、規則などの法的拘束力を持つ教育施策と行政指導に関する諸条件がある。

②文化的あるいは思想的な背景

福沢諭吉の『学問のすすめ』（明治５年初編出版）を始めとする幕末から明治にかけての啓蒙家や思想家、教育者などによる啓蒙活動や江戸時代から続く国学や報徳思想などとの関係が教育に対する人々の考え方に与えた影響はどのようなものであったのだろう。

文化的あるいは思想的な背景と関連して、人々の向学心を計る上で江戸末期からの寺子屋、私塾などの設置状態やそこに通う子弟たちの様子なども併せて調べることが必要となろう。

③地域の経済的基盤

強制的な負担は別にして、篤志的な寄付を可能とする経済的基盤がどこにあったのかは極めて重要である。その地域の産業や農業の実態とその経済的な状況がどのようなものであったかを明らかにする。

④強力なリーダシップと地域のまとまり

学校建築を推進するため中心になって活動する人とその指導力は重要なファクター―である。いつ誰がどのように活動したのか、また、その人の教育に対する想いはどのようなものであったのか。

県や行政の中枢にあって指導力を発揮する場合もあれば、地域社会の中心としてまとめ役を果たす場合もある。それぞれの立場の違いによりその想いの現れ方も違ってくる。

⑤教育の実利的あるいは功利的な側面

建前上は四民平等が謳われ、身分出自に関係なく実力で出世ができる世になったとされた。そのことが教育の必要性の認識につながったのかどうかの検証をしてみることが必要である。

⑥技術的側面あるいは産業考古学的側面

日本各地には寺社建築や城郭建築の伝統がある。その伝統的な建築技術が初期の洋風学校とどのように結びついたのであろうか。初期の洋風校舎は基礎や構造は在来工法のままで、外回りの意匠を洋風に設えるのが殆どであった。だから、地域の大工棟梁に任せたとしても技術的な問題はほとんど無いわけである。しかし、本当のところはどうなっていたのだろうか。検証してみることが必要だろう。

上記の①～⑥の学校成立の条件を踏まえて考察を進めてゆくことにする。

洋風学校建築がどういった経緯で建てられるようになり、どういったことからそれらが建てられなくなって行ったのか、その変遷を辿って分析を試みる。

４．論文の骨子

本論文の骨子を先取りして明確にすると、次の５点が挙げられる。

1)教育制度の概略

明治５年の学校令に始まる近代学校教育の制度的側面の概略を知ることが必要である。また、教育の浸透をみるために就学率の変化を知ることが必要である。

学校制度の変遷については第２章の第１節で述べる。

2)学校建築の変遷

擬洋風学校建築が登場した後、校舎建築に関する規則等の制度的な整備が進む中でやがて擬洋風学校建築は廃れていくという経過をたどる。文部省による学校建築に関する指導や規制はどのような変化を経た

のか、実際に建てられた学校建築はどのような変化を遂げたのかを調査、分析する。

学校建築の変遷については第２章の第２節から第４節で詳述する。

3)見付学校の建設資金

建設資金はどのように調達されたのだろう。寄付を出した人たちはどのような職業の人たちなのだろう。一般の住民はどのような負担をしたのだろうか。又、建設資金だけでなく、運営のための費用についても併せて調査が必要である。

見付学校については第 3 章、見付学校で述べるが、その中でも建設資金の調達については第６節、学校建設までの経緯で取り扱う。

4)幕末から明治初期にかけての見付宿とその周辺の産業

建設資金の拠出の拠り所として、明治２２年東海道線が全通するまで主要幹線道（東海道）の宿場町であった見付宿とその近隣の産業の状況や農業生産物の実態を検証する。

特に明治維新以降、すなわち宿駅制の廃止から鉄道が普及するまでの期間について、旧東海道の交通量や宿場を取り巻く経済状況が学校建設と密接に関係していると考えられる。

見付宿の産業については第３章の第４節、産業と経済基盤で述べる。

5)浜松地域の学校建築の状況　～見付学校と比較して

同じ浜松県（廃藩置県当時・明治４年～明治９年）の中にありながら浜松と磐田の状況に違いはあったのだろうか。違いがあったとすれば、何故その違いができたのだろうか。その原因と経緯について考察を試みる。

見付学校以外の遠州地域の学校建設については、第４章で詳述する。

以上、掲げた５点を中核として、調査、分析作業を進めて行くことを通じて、見付学校の持っていた時代性や存在の意味、あるいは見付学校が象徴するものについて考察を進める。

静岡文化芸術大学大学院
文化政策研究科
漢人　省三　Shouzo Kando

第１章　擬洋風学校建築の系譜と盛衰

１．擬洋風建築

擬洋風の擬はもどきという意である。すなわち、西洋風もどきの建築ということである。

擬洋風建築という言われ方がいつから提唱されたものかをたどると、清水重敦編『日本の美術 2003/07』(1-1)の「特集・擬洋風建築」によれば、1930 年（昭和５年）に建築史家・堀越三郎が彼の著書『洋風模倣建築６０年記』の中で始めて使われたとされている。しかし、戦前には一般的に使われる用語とはなっていなかった。主に戦後に書かれた日本の近代建築史の中で使われ始め、次第に一般化していった。

擬洋風建築については、明治時代に西欧の建築を学んだ日本人の建築家からは、西洋建築の正しい知識を持たない職人が造った奇妙な建築と見られ、取るに足らないものとの評価されていたが、第二次世界大戦後の明治建築再評価の中で、次第に高く評価されるようになってきた。しかし、「洋風」という言葉が既に「西欧のような」という意味を含んでおり、その上に「擬」という語を重ねるのは適切でないとして、「明治初期洋風建築」（越野武）という用語や「開化式洋風建築」（藤森照信）などの別の用語を提唱する建築史家もいる。

擬洋風建築は外観に洋風デザインを採りいれているが、小屋組などの基礎構造は和風建築の技術が用いられている。外観の具体例としては下見板や、小さくした窓に窓上飾りをつけたり、塔やバルコニーを備えたりするのが特徴的である。

本論文の表題は擬洋風学校建築と銘うっているものの、擬洋風様式にのみ調査対象を限定しているものではない。明治初期から明治２０年代までの期間に建てられた学校建築について洋風、和風を問わず調査対象としている。

近代学校教育の始まったばかりの混乱と困難な時代に人々を教育に、学校創設へと駆り立てたものは一体、何んだったのかを社会的文化的に検証することが目的であり、そのための象徴として擬洋風の学校建築を捉え、敢えて前面に立てて論を展開することとしたのである。

２．擬洋風学校建築の系譜

明治維新の直後から明治１０年頃までに、日本の各地に地元の大工棟梁たちの手になる、後に「擬洋風建築」と名づけられることになる一連の建築物が数多く建てられた。主に官公庁や学校などの公共施設が中心であった。残念なことに現在まで残っているものは極めて数少なく、残されたものについては、貴重な文化遺産、歴史遺産として大切にして守って行きたいものである。

鎖国から開国へと急展開を成し遂げた幕末から明治初期にかけて、多くの西洋の製品、技術が日本にもたらされた。もちろん建築もその例外ではなく、長崎をはじめ神戸、横浜などの外国人居留地に洋風の木造建築が立ち並ぶこととなった。その多くは外国人の要望により、日本人の大工棟梁が手がけたものである。

しかし、この建築の多くはいわゆる西欧風ではなく、湿気の多い東南アジアの気候に合わせて造られたコロニアル（植民地風）様式であった。雨が多いことを考慮して屋根の張り出しを大きく取り、高床式で軒下にはバルコニーを巡らせ、窓を大きくとるこうした形式は東南アジアの旧植民地に数多く建てられていたものと本質的には同様のものであった。

明治政府は西欧の進んだ技術を習得することを急務とし、産業を興すことを国づくりの最大の目的とした。すなわち西欧の文明の実質を学び取り、技術を模倣し、吸収しその価値を我が物として、取り入れることを至上とするものであった。

数多くの日本人が技術を習得するために海を越えた。こうした技術至上主義がその後の日本の近代化に果たした役割を必ずしも否定するものではないが、建築についても材料や構造あるいは工法について関心が向けられ、技術的な面を重視する姿勢をとった。

明治９年（1876 年）に工部大学校（後の東京大学工学部）の造家学科（後に建築学科と改称）に赴任したジョサイア・コンドルによる本格的な建築設計の教育がスタートする。コンドルの下で薫陶を受けた片山東熊、辰野金吾など日本人の第１期の建築家が活躍する時代へと移っていくまでには多少の時間的ずれがあった。

その間隙を埋めたのが、地元の大工棟梁たちによる設計、施工による一連の擬洋風建築の出現である。西洋建築を模倣しようとした大工棟梁たちの基本的な姿勢は当

静岡文化芸術大学大学院
文化政策研究科
漢人　省三　Shouzo Kando

人がそれと意識していたわけではないだろうが、新しく接した西欧の建築の姿・形・意匠、すなわち外観に最大の関心を示し、それを写そうとした。それまで西洋の建築など見たこともない棟梁たちは長崎や横浜の居留地に建つその種の洋館をつぶさに見学し、構造は手馴れた従来の伝統工法のままで、外観は洋風に見えるように工夫を凝らし、公共の建物や民間の建築に応用した。

1875 年（明治 8 年）に建てられた松本市の旧開智学校や磐田市の旧見付学校はその初期の典型的な例である。

明治維新後「文明開化」の分かりやすい象徴として、当時の欧米先進諸国の香りが漂うこうした学校建物や官公庁庁舎など多くの人が利用するための建物が、お雇い外国人や地元大工棟梁たちの手によって数多く建てられた。驚くべきことは学校建築の場合、建設資金のほとんどは民間からの寄付によって賄われているということである。明治政府には地方に回せるだけの資金がなかったという切羽詰った事情もあるが、特に山梨県や長野県などは当時の県令の号令の下、この種の事業が各地で興されているが、国や県からの補助金などは微々たるものであった。

例えば、旧開智学校の場合についていえば、建設工事費は当時の金で約１万１千円におよぶ巨額なものとなったが、そのおよそ７割を松本町全住民の寄附によって調達した。当然、一時に支払える市民ばかりではないため１０年間の年賦とした。当時の教育に対する市井の人々の熱意の程ははっきりしてはいないが、旧開智学校の例を聞く限り、明治という新しい時代に対する期待と同時に、西欧の知識や技術を目の当たりにした驚きと彼我の技術水準の余りの違いから、新しい教育の必要性を肌で感じていたと想像できる。

明治政府の学制の施行が始まった明治５年（1872 年）から、全国各地に学校が設立されたが、それまであった寺社や民家に間借りして開校している。その後、新しい教育は新しい学校からの掛け声が高まり、それも折角作るのだったら多少余計に費用が掛かるとしても、新しい時代に相応しい洋風の学校が望ましいとされた。こうして全国的な学校建設ブームが沸き起こった。

３．擬洋風建築の特徴

擬洋風建築の一般的な特徴とはどんなものであろう。これについては植村光宏著『山梨の洋風建築』(1-2)に寄せた序文で関建世が挙げた、１１項目にわたる詳しい解説が参考になる。そこでは以下のように述べられている。長くなるがそのまま引用してみる。

さて、擬洋風建築の一般的な特徴は、全体として和洋混淆という表現が当たっていると思う。それは決して純正な西欧風ではなく、局部的に洋風らしいものが取りつけてあったり、和風のものと入れかわっていたりしている。したがって、そこには確かに日本にしか見られない一種独特な雰囲気を漂わせているのである。

それら局部的なあしらいの一部を列記してみると、次のようなことが言えると思う。

①バルコニーとかベランダと言われるもの。その手摺子にいろいろ変わった形や組み合わせがある。ろくろで挽いたものもあり、この中にも細長い型、徳利型などがある。

②外に面した出入戸や窓は、和風のように引き違いのものでなく、両開きがほとんどである。また外に開く雨戸は、鎧戸式が多い。

③外壁の腰のなまこ壁。防火を考えるとき、これが用いられた。しかしこれは従来の土蔵造りの手法であり、洋風のものではない。

④窓や出入口の上のファン・ライト。扇形欄間と呼ばれ、円弧型・隋円型。櫛型などがあり、ここに色ガラスを入れる例が多い。

⑤組積造りアーチのまね。漆喰で造っている。

⑥隅石（コーナー・ストン）の真似。アーチと同様漆喰で造り、かつ、ねずみ漆喰などで着色される。

⑦屋根上の塔。いろいろな手法の中で、もっともシンボリックなものである。形は方形・六角・八角などさまざまである。

⑧ガラス窓。ガラスは当時はすべて輸入に頼っており（わが国で製造販売されはじめたのは明治４２年から）、したがって大変高価なものであり、一般大衆には手の届かない所にあった。

⑨ペンキ塗り。当時建物に色彩を施すのは一部の社寺だけで、権現造りなどに華麗な色を見るが、西欧か

らもたらされたものとは異なる。当時の記録には〝辺喜(ペンキ)〟などと書かれている。

⑩飾柱、柱頭飾り。ギリシャ、ローマ時代のオーダーにおけるキャピタル(柱頭の飾り)をまねているが、アカンサスの花と葉でアレンジされたコリント式オーダーのはずが、牡丹の花と葉になっていたり、何をまねたのかさっぱり見当のつかないものもあった。

⑪菱組天井。小幅（三～四センチ）の板を斜めに駒返し（一本おきに同じ幅で透かすこと）程度に打ち付け、次に逆方向に同じように打ち付ける。上下の板と板との隙間が、下から見上げると菱形になっている。バルコニーや廊下などの天井によく使用され、通風を考えたものである。しかし、新潟県などでは冬の寒さのためか、組方をあらくし、裏板を張り、風が通らないようにしているものもある。

明治初年の擬洋風建築の特長は、以上のようにまとめられるが、藤村式には、なまこ壁や、柱頭飾りは、あまり見当たらないようである。また、ファン・ライトは大変よく使われているが、そこに色ガラスが入っている例も少ないようである。しかし建物によっては、白壁の上に、隅石（コーナーストーン）を真似たのと、同じ手法で、ねずみ漆喰で造り出しているものもあるようである。藤村式は、このように他の地方と少し違った点もみられ、もっと調査を進めることで新しいことがらも出てくるのではないかと期待されている。

擬洋風建築は、わが国の近代化過程の最初期に、西欧文明に対して手探りの状態であった社会相の中で新生の息吹をはじめたものである。しかし、その後長い年月を経て、あるものはその役目を終えて消えてしまい。あるものは改造され、他の用途に転用されて、原形を偲ぶよすがもなくなり、あるいは惜しまれつつも撤去を余儀なくされ、幸い復元、保存されたものを含めて、現存例は僅かな数しかみられない。

自分で勝手に引用しておきながら注文をつけるのもいかがなものかと思うが、この説明ではとても擬洋風建築の定義がなされているとはいえない。外観や細部の意匠についての特徴を列挙してあるにすぎないからだ。

学校建築に限ったことではないが、その時代の建物は旧開智学校の玄関まわりのような凝った造りものから、旧柳原学校のように極控えめで簡素な表現にまとめられているものまで幅が広い。　　（図１、図２　参照）

そのように多様で雑多なものを、ひとつの様式としてひと括りにすること自体に無理があるのかもしれない。おそらく無理なのであろう。

しかし、このゆるさというか、アバウトさと言ったら適当なのか、とにかくおおらかでなにものにも捉われない自由なところが擬洋風建築の最大の特徴である。そのおおらかなところから漂ってくる時代の香りや奇妙な突き抜けた明るさと、そこから自然に醸し出されてくる独特な魅力に筆者は心惹かれるのである。

４．擬洋風学校建築の盛衰

こうして始まった擬洋風建築であったが、その最盛期は以外に短い。

擬洋風の学校建築が衰退してゆく理由について、『日本の学校建築』(1-3)では３つの理由を挙げて説明している。その部分を引用すると以下の通りである。

このように変わってきた理由の第１は、廊下の考え方の発展によるものと思われる。すなわち、擬洋風のものは、中廊下であったのでその廊下の両側に教室があり、窓も小さかったため、暗いうえに通風が悪く、夏の蒸し暑さは耐えがたかった。また、中廊下を隔てた反対側の教室の授業が早く終わるとその騒音が伝わり、北側教室は冬寒いという欠点があった。これに対して、和風系統のものは縁側式に南側に狭い通路をとり、手すりや欄干で外気にさらされていたことが多かったので、通風がよすぎて寒く、落ち着きがなく、管理上も具合が悪いという短所があった。このようなことから、外気を廊下の外側で遮断した片側廊下がよいとされ、洋風系統のものからは北側廊下が、和風系統のものからは南側廊下の教室配置型式が生まれてきた。

しかし、この時代のものは、廊下の方向性については、まだじゅうぶんに検討されるには至らず、北側廊下や南側廊下が混在していたばかりでなく、東側廊下のものや、西側廊下のものもあり、むしろ左

右対称型にこだわった平面計画上での内側廊下としたものが多い。

擬洋風学校建築衰退の第２の理由としては、建築費と維持費に、相当な経費がかかったことがあげられる。とりわけ、ガラスの破損と、白壁や、ペンキの塗替には困ったようである。特に地方では補修材料の入手が困難で、専門の職工が得られない悩みがあった。さらに、明治１２年ごろから２０年ごろまでに、異状な物価及び賃金の高騰があり、そのころがまた、ちょうど教育の発展期にも当っていたため、「専ら虚飾を避け、質朴にして堅実な」学校建築とならざるを得なかったことが、擬洋風建築の発展を妨げた一因となったと考えられる。

第３の理由としては、明治初年の、文明開化をモットーとする外面的且つ形式的な洋風化に対する批判が教育界に起こったことがあげられる。このことは教育大旨（明治１２年）のなかにも伺うことができるが、鹿鳴館（明治１６年建築）以降この傾向はいっそう著しくなり、学校建築については外観上の和風化が目立ってくる。

まとめると①構造上の問題、②建築費、維持費の経済上の問題、③洋風化に対する批判と揺り戻し、の３点になる。これに加えてヨーロッパに留学し、西洋建築を学んで帰国した新進気鋭の建築家たちからの擬洋風建築に対する痛烈な批判もあった。

この辺りの事情について『日本の美術』「特集・擬洋風建築」(1-4)に掲載された清水重敦の論文では以下のように述べられている。

> 明治１０年代の後半は、工部大学校出身者をはじめとする、西洋建築の本格的な学習を積んだ建築家が登場してくる時期でもあった。西洋建築の体系と様式についての理解が深まっていくのにともなって、擬洋風建築は、植民地的で様式についての無知に基づいた恥ずかしい建築とみなされていく。
>
> 「西洋造」のイメージはこうして一歩一歩終焉を迎えていった。その後も暫く地方では擬洋風建築が建てられはしていったものの、ほとんど新しい表現を生まなくなっていく。

静岡文化芸術大学大学院
文化政策研究科
漢人　省三　Shouzo Kando

第２章　学校制度と学校建築の変遷

１．学校制度の変遷

学校建築について述べる前に学校制度そのものの変遷の概要に言及しておく必要がある。日本の学校制度は明治維新後の学制発布により始まったが、学制以前にもいわゆる学校に類したものは存在した。仲／持田編『学校の歴史　第１巻学校史要説』(2-1)、同じく『学校の歴史第２巻小学校の歴史』(2-2)ほかを参照し、学制以前と学制発布直後、そして学制発布を経た後の制度面に着目してその変遷を概観する。

「資料－Ｉ（資料編）として教育関係年表を作成、添付したので参照のこと。」

1)学制以前

江戸時代に学校に類したものとして幕府の学問所「昌平黌（しょうへいこう）」や各藩が経営する武士階級の子弟のための藩校が設けられていた。江戸時代も中期以降になると、都市部を中心に庶民が学ぶための寺子屋が各地に開かれ、幕末にかけて全国の農山村にまで広く普及した。寺子屋では庶民の社会生活に必要な読み、書き、算盤の初歩が教えられた。寺子屋の師匠には僧侶、神官、隠居した武士などがあたった。

幕末には幕府の「蕃書調所（ばんしょしらべしょ）」（後に「開成所」や「医学所」と改組、改称される）ができ、市井には蘭学塾や開港後には英語を教える私塾も多く開設された。あまたの人材を輩出したことで知られる緒方洪庵の「適塾」や吉田松陰の「松下村塾」などが幕末期の私塾として特に有名である。

明治維新後、寺子屋と私塾は藩、県の教育政策の中に組み入れられ､郷学校やその後の小学校の設立に際して、その母体となったものも多くあった。「学制」が発布されるまで存続し、庶民の初等教育を担う重要な役割を果たした。

明治維新後、明治政府は欧米列強に対抗しうる統一国家の創建が急務であり、そのための具体的な施策が「富国強兵」と「殖産興業」であった。「富国強兵」と「殖産興業」を担う人的能力の育成と精神的基盤としての国民意識の醸成を図らなければならなった。

明治政府の教育政策と文明開化の社会的、思想的な潮流を背景とし、近代的な教育機関、諸学校が相次いで開設された。明治と改元される直前、慶応４年（1868 年）４月には福沢諭吉が慶応義塾を創設している。

新政府は明治元年（1868 年）に学校取調御用掛を置き、引き続き翌、明治２年（1869 年）には「昌平黌」、「開成所」、「医学所」をまとめて高等教育の実践と教育行政の両方を担う組織として「大学校」を設けた。これが明治４年（1871 年）に設置される文部省の前身である。

2)学制発布

明治政府は明治４年（1871 年）文部省を設置し、初代文部卿に江藤新平を起用した。これより教育の普及に向けて具体的な動きを始めた。

明治５年（1872 年）８月、太政官布告により「学制」が発布された。これは近代学校制度を定めたものであり、日本全国にあまねく小学校を建て、全ての子供を就学させることとした。

学制序文に曰く、「邑（むら）に不学の戸なく、家に不学の人なからしめんことを期す」とし、国民皆学、義務教育の思想を明示したものである。

学制発布後、暫くの間は学校整備の方針は重点的に初等教育に向けられていた。学制発布直前の明治５年６月２４日に出された太政官布告「学制施行着手順序」では９項目の最初に「厚く力を小学校に可用事」とあり、まずは小学校から着手する方針が示されている。

明治政府の財政は地租改正を断行したものの、危機的な状態にあり、学制による小学校の義務設置を各県や市町村に命令しても、わずかに官有地の無償払い下げを行ったに過ぎず、建築費に補助金を交付することはできなかった。

設置義務を負わされた各市町村も教育普及に努めなければならなかった各県当局も財政的な余裕があるはずもなく、いきおい、教育熱心な有力者や素封家、あるいは教育に理解と関心のある篤志家などによる寄付金や一般市民の積み立てによって学校が建設されてゆくこととなる。

しかし、新たに校舎を建築したのは一部の例外的な地域のみであり、ほとんどの地域は従来の教育施設（郷学校や義校と呼ばれているもの）や寺社や一般住宅をその

ままか、あるいは少し手を入れて使用していた形態が多かった。

3)教育令

明治１２年（1879 年）９月に「学制」は廃止され、「教育令」が公布された。「教育令」では「学制」の全国画一の中央集権的な制度を改め、教育の権限を一部、地方に委ね、地方の実情に適合させる方針に転換した。すなわち、学校設置の基本単位を市町村とし、一部市町村の裁量の余地を認めた。

翌明治１３年（1880 年）１２月には早くも「教育令」の改正が行われる。改正教育令では地方の実情に合わせた妥協的自由裁量の範囲を限定し、府知事や県令の権限が強化され、教育は府県の管理の下に置かれることとなった。各府県は文部省の定めた基準に従って、教則や教員資格、学校の整備や管理についての規定を設けた。

明治１４年（1881 年）の「小学校教則要綱」により小学校の修養年限が従来の下級４年、上級４年の２段階編成から初等科３年、中等科３年、高等科２年の３段階編成に改められた。

4)小学校令

明治１８年（1885 年）１２月内閣制度の発足にともない初代文部大臣となった森有礼（ありのり）は、国家主義体制確立のために資する学校制度を意図し、明治１９年（1886 年）４月「師範学校令」「小学校令」「中学校令」「諸学校通則」などを制定した。これらを総称して「学校令」という。

この小学校令により小学校の編成は尋常小学４年と高等小学４年の２種・２段階編成となった。また、ここで初めて「父母後見人等はその学齢児童をして普通教育を得せしむるの義務あるものとす」（小学校令第３条）とし、それまで保護者の言わば努力義務であった子弟に教育を受けさせることについて義務化して、義務教育を明確に規定している。

明治２３年（1890 年）には従来の小学校令を廃止し、新「小学校令」が制定された。これは明治２１年に施行された市制・町村制の公布を受け、改革された地方制度と小学校制度との関係を調整する意味で制定されたものである。

明治２４年（1891 年）には小学校令の施行のための規則として「小学校設備準則」をはじめとする諸規則が公布された。これにより小学校関係の建築方法などの法則も整えられ、全国的に統一整備されて行くこととなる。

日清戦争（1894-95 年）後、明治３３年（1900 年）「小学校令」が大幅に改正された。この改正で従来徴収されていた小学校の授業料を徴収しないことを原則とした。改正「小学校令」に付随して制定された「小学校施行規則」により小学校の学年・学期が４月１日に始まり翌年の３月３１日までとされた。但し、学期の具体的な日程については府県知事が定めることとされた。

明治３７年（1904 年）から明治３８年（1905 年）までの日露戦争の後、小学校教育は発展拡大した。就学率も急速に上昇することとなる。こうした中、国民の兵士としての資質向上や学力の充実を企図して、明治４１年（1908 年）に「小学校令」の再改正が行われた。これにより尋常小学校の修業年限が６年に延長され、義務教育年限も６年となった。高等小学校は２年となり、３年まで延長できることとなった。

この体制は昭和１６年（1941 年）に施行される「国民学校令」により国民学校となるまで日本の小学校教育制度の基本的な体制として整備されていった。

図 3 に明治６年～明治４１年までの小学校制度の変遷をまとめたものを掲げる。

２．学校建築を取り巻く環境

1)教育の発展との関連

学校建築は教育上では第二義的なものとして考えられていた。要するに教育の目的や効果は専ら教師の質と制度によるものであり、学校建築が果たす役割は単に場を提供することのみで足るとされていた。

しかし、実際の教育にあたっては、教育現場での積み重ねられた経験から教育方法や教科書などが順次改良され、あるいは是正されて発展してきたものであるのは言うまでもないことである。それと同様に学校建築もまたその段階段階で機能的な改良や工夫を重ねて、その時々の教育課題に対応しながら、発展変化し今日に至っている。

したがって、教育制度と学校建築の関係には深いものがあり、教育制度を抜きにしては語ることはできない。

「大日本帝国憲法」が明治２２年（1889 年）に制定され、日本が近代国家への道をたどりはじめた時期と相前後して、明治１９年（1886 年）の国定教科書の制定や明治２３年（1890 年）の教育勅語の発令など、国家による教育制度の中央集権化が企図されることになってゆく。学校建築もその例外とはなり得なかったのである。言い換えれば、我が国では明治２０年頃から「殖産興業」の名の下に推し進めてきた産業育成の効果が漸く見え始め、国家財政が一応の安定を見せて、教育にも予算を割ける余裕ができてきて、国家が教育に「少しは金も出すが大いに口も出す」体制が一応、整ったと言えるのである。

2)経済発展との関連

日本の学校建築は経済状態が最も苦しい時期に実施することが求められたという事情があった。このことは考慮しておかねばならない。

明治５年（1872 年）に学制が発布された時期は近代教育の第一歩を踏み出す黎明の時期であったが、戊辰戦争（慶応４年／明治初年・1868 年）の戦塵漸く治まり、曲がりなりにも明治新政府が発足したものの、廃藩置県や地租改正を行ったばかりで経済的基盤は未整備のままであった。この時期に全国に学校を建てることは資金的な裏づけが全くない状態から始めざるをえないこととなった。

明治１２年（1879 年）の教育令を公布した時期は西南戦争（明治１０年・1877 年）が終わったばかりの困難な時期のことであった。明治４１年（1908 年）に行われた小学校令の再改正による義務教育年限の延長、すなわち従来の４年を６年にした時は、日露戦争（明治３７～３８年・1904－05 年）の終結直後であった。

3)生活水準の向上との関連

国民の生活様式や生活水準の変化は学校の施設面に影響する。明治初期の小学校に見られる畳敷きの教室はすぐに椅子式に改められたが、例えば、履物が下駄から靴に変わったり、上履きを使用するか、靴のまま教室に入るのかといった生活習慣の違いで、床の材質の検討や設計上の配慮が必要となってくる。

現在、残っている明治時代の学校建築のほとんどは現役を引退し、資料館や記念館として余生を送ることを余儀なくされているが、唯一の例外が岡山県高梁市成羽町の吹屋小学校である。成羽町吹屋地区は古くからベンガラの町として栄えたところで、吹屋の町並みは昭和５２年（1977 年）に重要伝統的建造物群保存地区に登録されている。明治３３年に建てられた校舎がまだ使われているという事実には驚かされる。地域の人々に愛され、大切にされているのだろうと思い、一度機会を設けてベンガラの町並みと吹屋小学校を訪ねて見たいと思っていたが 2008 年 9 月に現地に立つことができた。

３．学校建築の時代区分

学校建築の時代区分は、中央と地方あるいは都市部と農村部とでは時間的なずれが生じる。そのため、教育制度上の時代区分や，技術上の区分とは異なって、かなりの時間的な振幅をもちながら、連続的に推移しているため、明確に時代を区分することは容易なことではない。

文部省編の『目で見る教育１００年のあゆみ』(2-3)では、純教育史的分類や建築技術発達史を踏まえながらも、学校建築の発展と変化の契機は学校制度の変革によって与えられることが多いとしている。そこで、便宜上の区分と断りつつも、多分に教育史的、教育制度的な側面を重視した区分に従って、学校建築の時代区分を７つの時代に分類している。

菅野・佐藤の『日本の学校建築』(2-4)でもこの文部省の分類を踏襲して、「学校建築の夜明け前」と「現代の学校建築」の２つの時代区分を追加して、９つの各期に分類しているが、そのうち本論文に関連する「学校建築の夜明け前」から「学校建築の類型化」までを概説する。

1)学校建築の夜明け前（～明治４年）

幕末から明治初期にかけての近代教育の誕生に至るまでの素地としての時代であり、近代教育施設の礎が培われるに至るまでの時期。

一般的には近代学校の始まりは近代教育制度の始まりである明治５年（1872 年）の学制発布をもってとすると考えられるが、学制発布以前でも教育・研究の場所という意味では随分と古くから存在していた。足利学校は鎌倉時代の創建と伝えられるが、その後衰退し、室町時代に再興されたものである。江戸期になると幕藩体制が確立し、各藩に武士階級の子弟教育のための藩校が各地

にできてくる。

その一方、一般庶民の指定の教育の場として寺子屋や私塾が、主に商売上の必要から江戸、京都、大阪などの都市部からはじまり、徐々に農村部にまで浸透していった。幕末の頃には数多くの教育施設が存在し、日本人の識字率は５０％に達していたと推定される。この寺子屋や私塾の隆盛があって、明治の新学制が急速に進展し、浸透してゆく大きな要因となった。

旧幕時代の藩校、郷学校、私塾、寺子屋などから発展して近代学校教育がスタートする。維新直後から都市部の自治組織が主体となって学校を建設しようとする動きも活発であった。

京都の町衆が作った番組小学校(2-5)や大阪で始まった洋風学校の建設がその例である。又、横浜には個人が創設した高島学校(2-6)があり、沼津には静岡藩が創設した沼津兵学校附属小学校(2-7)も作られている。

2)学校建築の誕生（明治５年～１８年）

近代教育の創始時代で、学制発布により、近代学校建築が誕生した時代である。

明治５年（1872 年）８月、学制発布により、日本の近代公教育が始まり、学校建築の本格的なスタートとなる。しかしながら、明治政府は経済的基盤が甚だ脆弱であり、小学校の設置義務を県や市町村に命令したが、一部の官有地の払い下げを行ったのみで、建築費への補助金等の交付はわずかであった。

学制発布直後は多くの市町村では従来の寺院や民間の建物を仮校舎としてスタートする学校がほとんどであったが、ほんの一部の財政的に余裕があり、かつ、教育への熱意がある市町村では、教育に理解があるその土地の名望家や素封家、あるいは篤志家による寄付金などにより、徐々に新しい学校建築が建てられ始めた。

学校規模は小さいものの、文明開化の流れの中で西洋風様式の塔やベランダを付けたもの、すなわち擬洋風学校建築と言われる様式が特徴的に現れる時期である。

3)学校建築の試作（明治１９年～３１年）

近代教育制度の基本計画時代で、いろいろな形態の学校建築が試作され折衷化されてゆくころである。

明治も２０年代に入るとようやく学校教育が一般に普及浸透してくる。それにつれて就学率も向上してきた。次第に学校の規模も大きくなり、校舎を増築したり、新たに広い敷地を求めて移転して、大規模な校舎を新築することが必要になってくる。この頃になると従来の擬洋風や和風の校舎は地方においては一部継承されるものの、都市部では急速に衰退して行き、それに変わって和風と洋風を融合、折衷した折衷様式の校舎が試作される段階に至る。

4)学校建築の類型化（明治３２年～大正５年）

近代教育制度の整備時代で、和洋折衷様式がほぼ完成し、全国的に学校建築の類型化が行なわれたころ。

明治２８年（1895 年）４月に出された「学校建築図説明及び設計大要」は色々な試みがなされた試作期の学校建築に一応の結論を与えたことになり、その後、しばらくの間は同図に示された学校建築が全国各地に広まっていった。

このころから学校建築の外観には、和風のものが好んで用いられるようになっていった。これには鹿鳴館などを代表とする、ゆき過ぎた洋風化に対する批判が生じてきたことに起因するものだと考えることができよう。府立や県立の中等学校や官立の高等学校を始めとする諸学校では、中央玄関など管理棟部分に幾分、洋風の意匠の名残を留めているものもあるが、その他の教室棟部分では和洋折衷様式で統一され、次第に類型化が浸透していった。

これ以降、時代区分は学校建築の拡充と防災（大正６年～昭和１１年)、戦時の学校建築(昭和１２年～２０年)、戦後応急復興期の学校建築（昭和２１－２７年)、本復興期の学校建築（昭和２８－３８年）と続き、現代の学校建築（昭和３９年一現在まで）までとなっている。

４．学校建築への指導

学制が施行されたばかりの時期には、当然のことながら学校建築がどうあるべきかが充分認識されていたとは言い難い。そこで文部省は学校建築に関する指導のための手引きを示した。

以下、年代順にその主なものを紹介する。

静岡文化芸術大学大学院
文化政策研究科
漢人　省三　Shouzo Kando

1) 文部省制定小学校建設図

明治６年（1873 年）

学校建築がどうあるべきかを具体的に示したものである。これを受けて、各県では地域性を考慮した絵図面や建築図が示されている。

『日本の学校建築』(2-8)によれば、「文部省制定小学校建設図」について、以下のように紹介されている。

> 文部省は明治６年に小学校建築図を示した。この図中には６つの型があり、平屋校舎の 200 分の１の縮図で、凸字形・ロ字形・凹字形・工字形・十字形・一字形であった。この備考に「西洋型でも日本造りでも適宜にしてよい。窓・戸等はその校の都合を考えること、方向・間取等により自ら取捨すべきこと、この図面はその大体を示す。」とあった。
>
> 示されている原図は 200 分の１の縮尺で描かれており、平面図のほか、立面図と断面図が示されている。外形は、いずれも左右対称型にしてある。教員昇降口を正面の中心にとり、生徒昇降口を必ず２か所設けている。教室のほか、応接所・教員詰め所（職員室）・裁縫場・小使い部屋は必ず設けており、ほかに生徒控所を設けたものが３例佃字形・一字形・ロ字形）、書籍室を設けたものが２例（凹字形・ロ字形）ある。廊下は全部床張りの室内としてあり、中廊下型は凸字形中央むねと一字形の場合だけ、ロ字形の内庭側廊下は下屋(げや)となっている。窓は田字形で小さく、平面にも窓面にも、方向性はほとんど考えられていない。屋根はすべて、寄せ棟造りで、切り妻型は示されていない。このときすでに、キング・ポスト小屋組を図示していることは注目すべきことである。

＊下屋　母屋にさしかけて造った小屋根。またはその下の部分

図４に「学校建築図」に示された６種類の平面略図を掲げる。

また、図５に「学校建築図」に示され、その後の学校建築に多大な影響を及ぼしたと考えられる代表的な例として、一字形校舎の場合を示す。

「文部省制定小学校建設図」の基になった、あるいは参考とした設計図があったはずであるが、同書ではそのことについて詳らかにしていない。別の資料を探してみたが残念ながら見つかっていない。今後の課題としておきたい。

2) 文部省示諭

明治１５年（1882 年）１２月

文部省示諭とは全国各府県の学務課長、府県立学校長を集めた教育全般についての文部省の基本方針を説明した時の内容を文書化して配布したものである。

この中で、建築に関する部分は「学校等設置廃止」と題された大項目の下に「小学校ノ規模」、「小学校ノ建築」等の記載がある。

「小学校ノ建築」について『日本の学校建築』(2-9)の記載を引用すると、以下の通りである。

> 図面については明治６年の「文部省制定小学校建設図」があるが、「小学校ノ建築」は条文をもっての、文部省最初の公的な学校建築の基準ではなかったかと考えられる。
>
> 前文には敷地選定の重要性など総則的なことを記し、以下箇条書的に留意事項を記している。
>
> －中略－
>
> 後書きで、男女別の学校では以上を準用すること、長い目から見ての経済性に留意すべきことを記している。
>
> このころ既に、校地・教場面積の基準数値をあげていること、窓面積を床面積の６分の１と規定したこと、机・椅子の高さに人体寸法の比例値をあげていることなど、注目されるところである。

「文部省示諭」以後、多くの府県では「文部省示諭」に則った「〇〇県小学校建築心得」と称する通達が出されている。

3) 小学校設備準則

明治２４年（1891 年）４月

学校の施設に関しての規定は明治２４年（1891 年）に小学校令の施行のための規則として制定された「小学校設備準則」が最初である。

全文１６カ条からなる詳細なものであったが、その詳細なるが故に費用が掛かりすぎるとの批判が相次ぎ、同年の１１月には改正され、簡略化されている。

改正後の「小学校設備準則」は４カ条にまとめられている。第１条に敷地選定の要件、第２条には校舎建築の要約が述べられている。中でも他の目的で建てられた建物の転用を奨励していることが注目すべきところである。

4)学校建築図説明及び設計大要

明治２８年（1895 年）４月

「小学校設備準則」をさらに明確化して明治２８年（1895 年）に「学校建築図説明及び設計大要」が示された。いくつかの標準設計の実例を示し、その設計内容等について計画、設計上の留意点を述べたものである。

「総説」では、まず学校建築をしようとする場合の一般的注意を述べる。学校建築は、建築および衛生の学理に問い、あるいは民情および規模の実情を図って、もっぱら学校経済に注意し、外観の虚飾を去って質ぼく堅ろうにすべきことをしるしている。

続いて、小学校、中学校、師範学校の建築当事者への注意事項を簡明に、箇条書きにして、(１)～(26)までの２６項目についての各項目別の詳細な説明がある。

それに続いて「第２章　小学校」「第３章　尋常中学校及び尋常師範学校」となる。それぞれ設計の実例を挙げ、同時に概略の予算についても言及している。これは地方議会に予算を諮る場合の参考とするための配慮である。

5)学校建築設計要領

明治３７年（1903 年）

「学校建築図説明及び設計大要」以降、明治３０年代に入り、設備規則の制定や改正が行われることになるが、「学校建築図説明及び設計大要」の内容を改訂増補した形で「学校建築設計要領」が刊行された。「学校建築図説明及設計大要」に添った形であるが細かい部分での追加や変更がある。

「学校建築図説明及設計大要」と同様に建築設計の実例を挙げているが、内容は「大要」と全く同一の例を示したに過ぎない。

「小学校設備準則」や「学校建築図説明及設計大要」の遵守の奨励と補助金政策の２本立てにより、これ以後、建てられた学校はこの規則に準じて建設されることとなる。残念なことであるが、明治１０年代前後に建てられた個性的で、型破りで、それでいてどこか愛らしく微笑ましい、擬洋風の学校建築が再び現れることはなくなった。わずかに私立学校に有名建築家の設計による小数の建築作品が散見できるのみである。

静岡文化芸術大学大学院
文化政策研究科
漢人　省三　Shouzo Kando

第３章　見付学校

磐田市見付の旧見付学校は現在、磐田市立教育資料館として教育関係資料と民俗資料の展示をする施設となっている。学校の建物自体は1969年（昭和４４年）、磐田文庫（旧見付学校の北隣にある）と共に国指定文化財の「史跡」に指定されている。また、それより以前の1955年（昭和３０年）には当時、磐田市立郷土館の名称で博物館法上の博物館相当施設として登録されている。

図６に建物の全景を掲げる。

１．見付学校の所在地

旧見付学校は磐田市見付にある。JR磐田駅からは北へ2キロ程離れている。

磐田市街を通る国道一号線から一本北側の旧東海道（現在は見付本通り又は見付宿場通りと呼ばれている）沿いにある。淡海国玉（おうみくにたま）神社の鳥居と並んで建っている。

図７、図８に周辺案内図を示す。

２．見付宿の成立と変遷

見付学校の創設及び校舎建設までの経緯を見る前に、前段として、『磐田市史』(3-1)ほかを参照し、見付宿と見付町について概観し、見付の発祥と見付宿の成立過程を整理しておく。

・見付のはじまり

見付（又は見附）には律令制の時代に遠江国の国府が置かれ、奈良時代聖武天皇の時代には国分寺が建てられ、奈良時代、平安時代を通じて、遠江国の政治、文化の中心地であった。

「見付」の地名の由来は古代海水が見付市街地の南側、現在の国道一号線からさらに南の今之浦まで入り込んできており、「入海付之地」（いりうみつけのち）に因んで見付と呼ぶようになったという説と、東下りの旅で、この地まで来て初めて富士の霊峰が見ることができるからついたというふたつの説がある。

・見付宿の成立

見付が宿場として成立するのは鎌倉時代であろうとされている。街道（後の東海道）の通行が増えるとともに、暴れ川として名高かった天竜川は「難所」のひとつであり、その天竜川を渡るための宿駅として整備されてきたと考えられている。

戦国時代になると今川氏が領主であった永禄年間までは平穏であったが、今川氏が滅んだ後、遠江国は徳川氏が支配することになった。その後、戦国末期にかけて、徳川対武田の戦いが何度かあり、見付も兵火に焼かれることもあった。

・宿駅制度下の見付宿

関が原の合戦の翌年、慶長６年（1601年）徳川家康は主に軍事目的で東海道の各宿駅に「伝馬の制度」を定め、宿場を設定し整備を命じた。「東海道五十三次」の始まりである。見付もこのとき宿場として定められた。東海道の整備が終了するのは寛政年間（1625年頃）に入ってからである。

江戸期も時代が下るにつれて商業活動が盛んになり、それにつれて東海道を行き来する旅人も多くなった。参勤交代による大名行列は事情が許す限り、その土地の領主に遠慮して、城下町の宿場を利用しなかった。浜松と掛川は城下町であり、その間にある袋井と見付が多く利用された。

天保１４年（1843年）の『見付宿書上帳』(3-2)によれば、東の木戸から西の木戸まで９町４０間（約 1.1ｋｍ）が宿場の中心でそこに本陣２軒（鈴木家、神谷家）、脇本陣１軒（植村家又は上村家の表記あり）、旅籠56軒が軒をならべ、茶屋23軒、古手屋（古着屋）19軒、酒屋10軒があり、その他に料理屋や荒物屋が街道の両側に店を開いていた。戸数は1,029戸、人口は3,935人と記されている。

また、文久２年（1862年）１２月の『見付宿内軒別坪数畳目等書上帳』(3-3)では戸数1､143軒と記録されている。

図９に見付宿の絵図を掲げる。

・明治以降の見付宿

明治５年（1872年）には宿駅制度、助郷制度は廃止された。明治６年（1873年）には全国規模の陸運会社の設立が認められ、見付宿でも「見付駅陸運元会社」が設立された。

明治２２年（1889年）東海道線が全通するまでの期間は陸上交通の中心は東海道の街道筋であった。明治維新後の商品経済の発展に伴い、街道を利用する人々の通行や物流は盛んになった。人力車や荷車の運行も目立って

くるようになった。見付宿にも人力車屋や荷馬車、荷車による運輸に関連する業種の営業があったが、詳細な資料が見つかっていない。

東海道の難所であった大井川、天竜川は渡船の運行がされていたが、明治６年には天竜川に舟橋が架けられ、次いで明治１１年には木造の橋が何ヶ所かに架けられ、通行は便利になっていった。

明治に入ってからの人口動態については詳しい資料がない。ただ、明治４年（1871 年）の見付宿の状況が『見付宿書上帳』に残されている。この記述によれば明治４年には、伝馬所１ヵ所、本陣２軒、脇本陣１軒、旅籠 50 軒、商家 149 軒、戸数 1,284 戸、人口 4,417 人と記されている。

また、明治２１年（1888 年）の戸数 1､440 戸、人口 6､561 人との記録が『見付町誌』(3-4)にある。

明治４年から明治２１年までの１７年間に人口は 2､144 人増え、戸数は 156 戸増えている。

３．行政上の管轄の変遷

・駿河府中藩から静岡藩へ

明治維新により徳川幕府は解体され、慶応４年（1868 年）徳川家は徳川家達が家督を継ぎ、駿河、遠江、三河の３国を領する７０万石の１大名となり、駿府に移封されてきた。駿河府中藩の成立である。（明治２年１月）

静岡府中藩の地方行政組織として中泉の元中泉陣屋に中泉奉行所が置かれ、見付宿はその管理下に置かれることとなった。

同年､明治２年（1869 年）７月には版籍奉還が行われ、駿河府中藩は静岡藩と改称される｡中泉奉行所は廃され、中泉郡政役所となる。

・浜松県の設置

明治４年（1871 年）７月、廃藩置県が実施され、静岡藩は廃され、磐田地区は静岡県に属すことになったが、同年１１月には旧遠江全域と旧堀江藩をもって浜松県が設置された。

・静岡県に併合

明治９年（1876 年）浜松県は静岡県に吸収合併される。

・見付町の誕生

明治２１年（1888 年）４月、市制・町村制の公布が行われた。翌、明治２２年市制・町村制施行により行政単位としての見付町が誕生する。それまで見付町のみであった磐田郡はこの時から中泉町（現・磐田市中泉）と天竜村（現・磐田市）以下の８村で構成されることになった。

・磐田郡の発足

明治２３年（1890 年）５月、府県制・郡制の公布により、明治２９年磐田郡が発足した。磐田郡役所は見付町に設置されている（現在の見付公民館の位置）。

大正１０年（1921 年）に郡制が廃止されるまで磐田郡役所は存続した。

・東海道線の全通

東西から徐々に路線を伸長させてきた東海道線は明治２２年（1889 年）４月に最後に残っていた静岡－浜松間が開通した。同年７月、新橋－長浜（滋賀県）間が全通する（長浜－大津間は琵琶湖を汽船による運行）ことにより、見付宿の宿場としての機能も一挙に縮減し、さらに鉄道の駅が中泉にできたこともあって、見付宿は停滞もしくは緩やかな衰退の一途を辿ることになる。

４．産業と経済的基盤

1)明治以降の見付宿の産業

見付宿は宿場町とはいえ町全体が宿場に関わる商売をしていたわけではない。磐田原台地の南の縁にあり、台地と周辺の傾斜地には畑地、宿場周辺から南側の今の浦にかけては水田が広がっており、農業に従事する人も多かった。農業は稲作が中心であるが、稲作以外の作物の状況については以下の通りである。

明治２０年代の始めまでは、江戸時代から引き続き、綿花、藍、菜種等の栽培が中心であった。明治２０年代も後半になると、製茶や養蚕、葉煙草の栽培等が行われるようになってきた。

・お茶

お茶の栽培は明治３０年代に入って漸く盛んになってきた。『見付町誌』(3-5)によれば、明治３０年（1897 年）の調査では、約 300 戸の農家が生葉の生産に従事しており、茶園面積は 54 町歩とされている。しかし、この時がピークであり、この後、減少傾向となる。大正３年（1914 年）では農家戸数160戸､茶園面積43町歩となっている。農家の戸数は半減したが、茶園面積は微減に止まり、茶

園の経営規模が拡大したことが読み取れる。

・養蚕

養蚕については明治２０年頃から盛んになり、磐田原台地の縁の傾斜地では畑地の多くが桑畑となったと記録されている。

・葉煙草

葉煙草の生産は明治５年頃から始まり、明治２０年代に盛んになった。葉煙草の仲買や刻み煙草の工場が操業した記録が残る。

・その他の農産物

それ以外の作物では甘藷・薩摩芋がある。明治の始めごろから主に磐田原の台地で栽培され、切干芋として出荷されていた。

・工業

工業はどうであったのだろうか。明治の始め、見付には醸造業（酒、醤油）と足袋の縫製工場（家内制手工業・古源足袋）以外工業と呼べるものはない。

葉煙草のところで触れたが、見付で操業していた刻み煙草会社には「栗田煙草合資会社」（明治２０年創業）と「東海煙草株式会社」（明治３１年創業）などがある。しかし、明治３１年の「葉煙草専売法」で販売が、そして、明治３７年（1904 年）の同法の改正により製造も大蔵省専売局の独占となり、官営の煙草工場「見付煙草製造所」に吸収されることとなった。

図 10 に現存する「栗田煙草合資会社」の倉庫群の写真を掲げる。

明治も２５年ごろから綿織物の工場が操業を開始する。その後、明治３０年頃、福田町で始まったコールテンの工場が見付に進出してくるのが明治３０年代の終り頃であり、大正に入って別珍の工場が稼動することになる。

2) 見付宿の経済状況

見付学校の新築もその後の維持・運営も住民の寄付なしでは成立し得なかった。ではその寄付を可能とならしめた経済的基盤はどうなっていたのであろうか。

序章の先行研究で触れた橋本、板倉両氏による「明治初期の洋風小学校の建設……」(3-6)によれば、明治初期に洋風学校が建てられた地域は養蚕が盛んな地域であったと結論付けられている。山梨県、長野県については一応、江戸期からの養蚕地帯ということで納得できる。だが、静岡県についてはどうなのだろう。

当該論文では見付学校のある磐田地区は製茶が盛んな土地であり、「見付学校その他の遠州三大学校の設立は製茶景気に支えられていた」を結論としている。これについては納得できない点も多く検証してみる必要がある。

板倉の論拠は以下のようである。少し長くなるが引用する。

> 『全国農産表（明治９年）』によると磐田郡の米の生産高は 840 石で、生産額は 3,360 円であり、生糸の生産額は 214 円でしかなかったのに、製茶生産高は 37,375 斤、10,017 円となっている。養蚕比率（米の生産額に対する繭と生糸の生産額の比率）は６％だったが、製茶の収入は米の３倍近くあったのである。磐田郡が見付村一村で構成されているのも好都合である。なぜならば、『全国農産表（明治９年）』には郡単位の農産物しか揚げられていないが、見付村の場合は一郡一村だから郡の農産物がそのまま見付村の農産物となっているからである。
>
> そこで我々は、「見付学校その他の遠州三大学校の設立は、製茶景気に支えられていた」と考える。明治初期の最も重要な輸出は養蚕関係のものについで製茶であったから、製茶地帯の人びとも蚕糸地帯の人びとと同じく、近代的な教育に強い関心を持ったとしても当然なことであろう。
>
> ところが、『磐田市史　通史編下巻』には「市域の農産物に＜茶＞が登場してくるのは明治十年代に入ってからで、当地域が静岡県内では、＜新興茶業地域＞とされた」とある。磐田地域では、明治一桁年代には製茶は問題にならないくらいであったように取れるような記述をしているのである。しかし、これはあきらかに『磐田市史』のほうが間違っている。そのことは、『磐田市史』に引用されている明治９年１月に届出の匂坂中村の「産物取調お届け」の文書に、「生茶 45 貫 900 目、金 11 円 47 銭 5 厘」とあり、明治１１年３月３日届出の文書にも「製茶７町２反７畝１９歩、反２斤５分、29 貫 190 目」とあるのを見ても明らかである。「明治９年１月」届出ということは、＜その前年明治８年その収穫があった＞とい

うことがわかる。遅くともその前年の明治８年にはこの地域で製茶が始まっていたのである。

しかし、この論文を書かれた板倉、橋本両氏とも製茶産業の普及状況や発展過程ついてはやや状況判断において不適切な面もあり、具体的な数値で示されているものの、これらの生産高のデータだけで結論を導くのはいささか無理があるのではないだろうか。確かに明治７，８年のその時期には茶葉の生産は始まっていることが判っている。しかし、お茶は植えればすぐ摘み取りできるものではない。生葉の摘み取りが可能になるまで最低３年はかかり、栽培技術も高度なものを要求される。生葉を加工して粗茶にし、さらに精製して製茶にするには手もみ技術など高度な技術が必要となる。明治８年の段階では製茶景気で沸き立つほどのことはなかったのである。

今でこそ静岡県はお茶の産地として有名であり、牧の原台地や三方原台地、見付の近くの磐田原台地に茶園が広がっている。しかし、牧の原台地や三方原台地の開墾は明治２年（1869 年）静岡藩の無禄の藩士や島田、金谷の川越人足達の失業対策として始められたものである。磐田原台地でも明治２年に茶園開発が開始されたばかりであり、明治８年に学校建築に資金提供できるほどの余裕があったとは思えない。

静岡県茶業組合聯合会議所編『静岡県茶業史』(3-7)に茶業功労者のひとりとして顕彰されている大久保忠利の項に以下の記述がみられる。

> 見付の大久保忠利は明治２年（1869 年）に自己所有山林原野の２町歩余を開墾し、茶實を播種し、自ら耕耘栽培に従事する。しかし、当時、施肥耕耘はきわめて幼稚にして、明治５年始めて茶芽を摘採しても、製法が未熟なため思うにまかせなかった。そこで、練達の教師を招こうとして宇治に茶園の視察を行い、宇治郡木幡村より製茶教師を招き、苦慮研究し、漸く効果を見るに至った。明治１０年、茶業の年々発達せしを見て販路拡張の必要を知り、磐田郡の各村の農産家を糾合し、見付町に磐田社（一種の産業組合、商社機能を持つ）を組織する。磐田社は２年ほどで解散となるが、その後も紅茶栽培や玉露の生産を手掛けるなど多くの業績をおこした。

大久保忠利は見付学校の創設に関わった人物のひとりである。

橋本、板倉論文にもある通り、『磐田市史　通史下巻』(3-8)では茶の生産が盛んになるのは、明治２０年代から３０年代にかけてであると記述されている。したがって、明治８年（1875 年）当時、お茶はまだ農家の副業として始まったばかりであったとみるのが正しい。

では、製茶が経済的基盤でないとすると、一体何によって見付の経済は支えられていたのであろうか。『磐田市史　通史下巻』では、お茶の他に養蚕、煙草、甘藷などの農産物があったとしているが、いずれも決定力にかけている。

筆者は橋本、板倉論文についての反証として見付学校の設立に関わる見付宿の存在に焦点を当ててみた。すなわち、見付宿が旧幕時代から宿場町としての繁栄が築き上げ、蓄積してきた経済力にあったのではないかと考えている。

見付宿は慶長６年（1601 年）に東海道の宿駅制度が定められたときに始まっている。もっともそれ以前からも宿駅としての機能は果たしていた。

明治８年前後にあっては、見付宿が宿駅として最後の光芒を放っていた時期であったと推測できる。

明治７，８年の頃の『見付町沿革誌』及び『中泉町沿革誌』には町勢資料はない。また、それ以外の行財政に関する資料も発見されていない。

いまひとつの論拠がある。見付学校の寄付者名簿である。見付学校に残されている資料のうち、「学資金五ヵ年納利盛帳」、「十ヵ年学資金取調簿」の精査が手掛かりとして重要である。寄付者の名前と金額のみ記されているこの資料と明治８年前後の見付町の関係資料との突き合せて寄付者の職業を特定することで見えてくるものがあるはずだ。経済的な基盤を明確にするということは、つまり、見付学校の設立が地域社会の経済発展とどう絡み合うことで成し遂げられたのかを解き明かす一助になるに違いない。

寄付者の職業を特定した作業の結果についてはこの章の第６節、学校建設までの経緯の 3)寄付者の職業のところで詳述する。

５．明治初期までの教育の状況

1)寺子屋と私塾

明治維新以前、幕末から明治の初めにかけて見付・中泉地区には寺子屋、私塾、郷学校が存在していた。寺子屋や私塾に注目するのは、当時の人々の教育への関心の高さを知る上で重要であり、さらにこれらの寺子屋などが、後の近代学校の母胎となったと考えられるからである。

磐田市誌編纂委員会編『磐田市教育のあけぼの』(3-9)によれば、幕末から明治にかけて見付・中泉地区に存在した寺子屋は１９か所あったとされている。筆子（寺子屋に通っている児童）の数は大きいところで５０名以上、少ないところでは数名のところもある。師匠は神社の宮司やお寺の住職が勤めている場合がほとんどである。寺子屋の開設時期は古いものは文化年間（1805 年頃）からのものも多くある。小学校が発足する明治６年（1873 年）にはいずれの寺子屋もその役目を終えることになる。

次頁の表 11 は『磐田市教育のあけぼの』に掲載されている「中泉・見付両地区寺子屋私塾一覧」である。又、図 12 は見付宿周辺の寺子屋の位置を示したものである。

私塾では大久保忠尚(3-10)が安政元年（1854 年）に開いた国学塾が、門弟 200 人（延べ）を超える規模で盛況であったと伝えられている。さらに、大久保忠尚は磐田文庫の創設にも力を尽くした。学問を盛んにするには私塾だけでは不十分であると説き、図書、版本、写本を充実させることの必要性を強調した。忠尚は有志を募って２００両の資金を集め、元治元年（1864 年）４月遠江国惣社境内に磐田文庫を創設した。私塾と磐田文庫が見付宿の人達、特に青年層に与えた影響は大きく、この後の学校創設の礎となってゆく。

一方、明治に入ってからのことだが、豊田郡井通村西之島にも熊谷三郎馬(3-11)が徳蔵寺に興した私塾があった。この塾は塾生 70 名を数えるまでになったが、学制が発布されると直ちに付近の寺子屋を吸収し、公立小学校に発展していった。これが遠州３大学校の一つ、西之島学校のはじまりである。

（西之島学校については次章の７．西之島学校で詳述する。）

見付宿は周辺地域の中で特に寺子屋の数が多かったり、筆子の数が抜きん出ていたりした訳でもない。幕末の頃の見付宿周辺や浜松城下とその周辺でも、寺子屋やその後の初等教育に繋がる状況は似たようなものであった。従って、寺子屋の数がこのくらいあったとしても、その後の学校建設にあたり重要なファクターとなったとは言えない。

それよりも大久保忠尚の国学を中心とした教育を行っていた私塾の影響がより大きかったであろう。見付学校の創設にあたり、学区取締りの古澤脩（おさむ）をはじめとする創設メンバーに大久保の私塾の塾生が多く含まれ、彼らが中心となって見付学校の建設を推進したのである。古澤脩をはじめとする大久保私塾の塾生たちの関与に関してはこの章の５．学校建設までの経緯で詳述する。

2)郷学校中泉学校

寺子屋、私塾の他に見付宿の隣の中泉村には前島密(3-12)が創設した中泉学校（郷学校）があった。中泉学校の位置は前頁の図では現在の JR 磐田駅の付近にあったとされる。

明治維新とともに江戸幕府は瓦解し、徳川家達は１大名となり静岡藩７０万石に封ぜられたことは行政上の管轄の変遷のところで述べた。明治４年（1871 年）浜松県となるまでの短い間、見付宿のとなり中泉村に明治２年（1869 年）から静岡藩の中泉奉行所が置かれた。この時、中泉奉行として来任してきたのが、後に日本の郵便制度の基礎を築いた前島密（この頃、来助と称す）である。

前島は静岡藩の藩士子弟のための仮小学校を西願寺に開校した。明治２年６月のことである。その後、この仮学校は明治３年（1870 年）静岡藩の藩立の小学校となる。場所も中泉寺に移転した。

明治４年（1871 年）７月の廃藩置県により藩立小学校は浜松県に移管されるが、一旦閉鎖される。閉鎖後、学制の発布後の明治６年（1873 年）４月に磐田地区では最初の小学校として中泉学校が開校式を行った。中泉学校

取締で区長の青山宙平[3-13]の首唱により、中泉村居住の有志からの寄付金が集まり開校にこぎつけた。校舎は府八幡宮旧神官秋鹿潔寄付の屋敷を使用したが、その年の内に旧中泉代官所の建物の払い下げを受け、移転している。

中泉学校の存在が見付学校の創立と直接影響があったとの証拠は発見されていないが、最も近くに創設された学校のことであり、見付宿の人々もその存在をよく知っていたと考えてよい。

3)遠州国学の影響

見付宿は江戸期から宿場町の機能があり、経済活動が盛んな土地柄であるから商人が多く、商家では子供のうちから“読み書き算盤”の能力が必須であるとの認識は強く、庶民の子弟のための多くの寺子屋が開かれていた。その中でも見付学校の創設にとって、大きな意味を持つ存在は大久保忠尚（ただなお）が始めた私塾である。

遠州地方は江戸時代後期から国学が盛んで、賀茂真淵（かものまぶち）、内山真龍（うちやままたつ）をへて、大久保忠尚の師である八木美穂（やぎよしほ）とつながる遠州国学[3-14]の伝統は忠尚に引き継がれている。

大久保忠尚の私塾は最盛時には門弟 200 名を超え、その教育は広く国書の講義の範囲を越え、国の将来を憂い、尊王の志篤く、国学への情熱に満ちたものであったと言われている。忠尚は明治維新の動乱に際して、遠州地方の神官豪農の子息らで結成された遠州報国隊[3-15]に長男初太郎（後に大久保春野・）陸軍大将）とともに身を投じ、隊の中心として活躍している。そして、その活動を資金的に支えたのが見付宿の町衆であった。大久保家文書の中に大久保忠尚から留守宅への書簡がいくつか残されているが、その中には軍資金の調達を依頼したものが多数見つかる。

忠尚の私塾の塾生であった古澤脩、前島嶼一（よいち）らは教育の重要性を充分認識しており、学制発布を受けて、学校を創設する際にも推進の中心となって働いた。大久保忠利をはじめ、古澤、前島らがどのような想いで学校創設を目論んだのか、詳しくはわかっていないが、彼らの教育に対する想いに応えて、見付宿の人々も進んで学校建設に協力した結果である。

また一方、見付宿には江戸期からいわゆる文人墨客が逗留したとの記録も多い[3-16]。町の旦那衆の中にはそうした文人墨客のパトロンとなって支援をしていた人もあり、文芸、学芸が盛んであったといった伝統的な背景もある。

4)報徳思想との関係

遠州地方は幕末期から国学に加え、農民層を中心として報徳思想が盛んな土地柄であった。そのため、見付学校創設の思想的な背景として報徳思想が果たした役割も、多かれ少なかれあったのではないかとの仮説を立てていた。しかし、報徳思想との直接的な関係を見出すことができなかった。それというのも明治初期の段階では報徳思想は主に農村部の農業改良の方策、“仕法”としての意味づけが強く、金融や産業組合としての活動へと展開するのは明治１０年代も後半に入ってからのことであった。“倹約、分度、推譲”の報徳思想の基本的な理念が一般化するのもほぼ同じ頃からと考えられている。

明治１０年代には見付にも遠江国報徳社[3-17]の分社（見付報養社　明治１２年創立）が出来、町の有力者を中心に出資を行うことも行われたが、見付学校の創立当時にあっては表立った活動は見出せなかった。

６．学校建設までの経緯

1)見付学校建設までの経緯

明治６年（1873 年）学制発布を受けて、学区取締りに任ぜられた古澤脩をはじめとする見付宿の人々は、同年５月には教師の任命、就学札の発行など開校の準備を進めて、仮校舎として使用する予定で宣光寺や省光寺などとの借用の交渉がはじめられていた。そして、同年８月、見付学校は宣光寺や省光寺の本堂などを仮校舎として開校した。

しかしながら、仮校舎での開校は浜松県公布「小学区画章程」により「浜松県第二中学区第一番小学校」に位置づけられているその誇りにかけても、江戸時代の寺子屋となんら変わりのない仮校舎ではなく、斬新的且つ文明開化の風潮に添った西洋風の近代校舎を建てようという声がその間に次第に高まっていった。

仮校舎での開校と同時に校舎新築の計画が進められ、資金調達が着手された。校舎の新築は大久保忠尚の門下生で見付区長兼学区取締の古澤脩を始め多数の有志により推進された。校舎の敷地は見付惣社・淡海国玉神社の

神官大久保忠利(ただとし)（大久保忠尚の女婿）の寄付により、惣社境内南側に校舎を新築することが決まった。校舎の設計は、大工棟梁である宮大工の伊藤平右衛門(へいうえもん)に依頼した。翌年、明治７年（1874 年）１０月に見付学校新築工事が着工した。

磐田市教育委員会編『解説　旧見付学校』(3-18)には伊藤平右衛門の略歴について、以下の記述がある。

伊藤　平右衛門　（　　-1913）

伊藤家は代々尾張藩お抱えの宮大工の家柄である。平右衛門は明治９年に９代目伊藤平左衛門を襲名している。

第一番小学校の名に相応しい校舎を建てるために見付の有力者たちが棟梁を誰にするか考えていたところ、折りよく見付惣社・淡海国玉神社の仕事に来ていた名古屋の宮大工の棟梁伊藤平右衛門を推す声が挙がった。見付の有力者たちが協議した結果、設計並びに施工請負を依頼し、伊藤平右衛門はこれを快く引き受けた。

平右衛門は工事に先立つ明治５年（1872 年）東京で洋風建築を視察しており、それまでの宮大工としての経験に新しい技術を巧みに取り入れて新たな洋風木造校舎の設計に挑み、最初に見付学校の建築を手掛けることになった。

伊藤平右衛門の主な業績を挙げると、京都東本願寺御影堂（大師堂）及び本堂、高野山金剛峰寺根本大塔、靖国神社拝殿及び回廊などの寺社建築と浜松瞬養学校、遠州森町学校、愛知県庁、三重県師範学校（明治村に移築・現存）などの洋風建築を手がけている。平右衛門はその優れた業績により、明治２９年（1896 年）工匠としてはただ一人宮内省から帝室技芸員を命じられている。

（業績など一部筆者加筆あり）

2)建設費用と資金調達

見付学校の建設費用と建設のための資金調達について、磐田市誌編纂委員会編『磐田市教育のあけぼの』から拾ってみると以下の通りである。

・建設費用

「時明治九年丙子五月改　新築法方」には新築入費として総額 4､854 円と記載されている。これは現在の貨幣価値に換算するとおよそ１億２千万円(3-19)ほどになろう。

因みに同じ時期、見付学校から南東に２キロほど離れた鎌田村（現・磐田市鎌田）に建てられた坊中学校の新築時の総費用、5､785 円余であった。

本来ならば、坊中学校との建設費の比較もしたいところであるが、見付学校の総費用についての項目別の内訳は調査段階では詳らかになっていないため、他日を期したい。

「新築法方」では新築入費（経費）の内訳の記載がある。それによれば：

新築入費		￥4､854-
内	大代山売払	￥1､342-
	御下ヶ金	￥　400-
	区内見舞	￥　248-
	二ヶ年日懸	￥1､000-
	官金拝借	￥　900-
	利子	￥　488-
差し引き　不足		￥　842-

としている。

図 13 に「学校新築法方」の実物の写真を示す。

上記内訳の差し引きの計算が合わない。入費から内訳の各項目の金額のを差し引くと 724 円の不足になるはずなのだが、原簿では差し引き不足額が 842 円となっている。このあたりの事情については詳らかにされていない。

・資金調達

見付学校校舎の新築資金の内容をみると、金額が最も大きいのは「大代山売払」の 1､342 円である。この大代山(おおしろやま)については榛原郡金谷町（現島田市）にあった官有林だとする説や、見付宿の近くに見付宿所有の山林があったという二説があり、大代山の所在地もなお不明確である。

・御下ヶ金

「御下ヶ金」400 円は浜松県から下賜された小学扶助金のことである。当時の浜松県下に 83 校あった小学校に下賜された扶助金の額は学校の規模に応じて、20 円から 40 円が普通であった。これらに比べて浜松学校 540 円、見付学校 400 円が飛びぬけて多い金額となっている。両校とも地区の一番小学校であり、特別な配慮がなされていたものと考えられる。

・区内見舞

「区内見舞」の 248 円は校舎新築を祝し、学区内各町からの特別寄付である。

・二ヶ年日懸

「二ヶ年日懸」の 1､000 円は見付宿の人々からの戸数割の寄付であり、新築後も続けられたものである。この「二ヶ年日懸」の寄付者の名簿に相当する文書がある。明治５年１２月の日付の入った「学校資金簿」である。何回かに分けて記載されているものだが、寄付者の総数 169 名、総額 949 円 50 銭となっている。寄付の最高額は 105 円である。

・官金拝借

「官金拝借」は浜松県からの借入金である。この後、どのように返済されたのか気になるところであるが、返済方法などの詳しい内容は今のところ不明である。

・通常経費

学校の運営に関わる経費などを賄うための学資金の状況はどうであったのであろうか。明治３３年（1900 年）８月の小学校令の再改正において、市町村立尋常小学校の授業料が不徴収とされるまで、少額ながら授業料の徴収は行われていたことも考慮する必要がある。しかし、授業料は学校全体の経費からみるとわずかな割合であった。見付学校の場合、児童一人当たり月当たり約４銭６厘であり、家庭の事情により免除となる場合もあった。

表 14「見付学校経費調」は見付学校沿革史からの明治１４年（1881 年）から明治１６年（1883 年）までの３ヵ年の経費の調書である。明治１４年から明治１６年までの収入総額の￥3､336.92 円に対し、授業料総額は￥855.89 円であり、収入額に対する授業料の割合は 3 ヵ年の平均で 25.6%を占めているにすぎない。年別に見ても明治４年が 30.2%、明治１５年が 24.6%、さらに明治１６年では 21.8%と年を追うごとに依存率が低下してゆく傾向を示している。

明治１４年の収入額と支出額の合計の差異が 59 円余りある。この誤差について調べたが解明不能であった。

一方、通常経費を賄うための寄付金はどのようになっていたのであろうか。

表 14「見付学校経費調」にある協議集金と有志寄付金の内容についてみてゆこう。

『磐田市教育のあけぼの』(3-20)に見付学校の寄付金について触れている部分がある。それによれば以下のとおりである。

> 見付学校の学資金の寄付では５ヵ年寄付と１０ヵ年寄付との二種類がある。前者は明治６年酉８月からの「学資金五ヵ年納利盛帳」、後者は明治７年戌五月からの「十ヵ年学資金取調簿」により、その内容を知ることができる。
>
> 五ヵ年寄付は学校開校の６年８月から始められたもので、最高額 130 円、最低 75 銭、107 口、118 名の寄付、総額 1,487 円 75 銭である。年限は５ヵ年となっているが、最初の年明治６年が１回、明治７年から９年までは年２回、最終明治１０年が１回の８回に分けて、寄付総額の１割２分５厘づつの納入となる。「学資金五ヵ年納利盛帳」には１回当りの金額と「酉戌戌亥亥子子丑」などの書き込みがある。これが受け取りの覚えになっているのだろう。
>
> 十ヵ年寄付は明治７年５月から始め、最高 300 円（３口）、最低１円（41 口）、合計 245 口、総額 5,272 円である。年１割づつで、年二回１回あたり５分の納入である。
>
> しかし、五ヵ年寄付も十ヵ年寄付も時間の経過とともに未納者が出てきたことも充分考えられる。従って、明治９年子１２月改め「十ヵ年資金不参取調記」もある。見付学校の学資金調達は比較的順調にいったと思われたのであるが、永年の間には、世の移り変わりもあり､好景気が続くとも考えられない。納入がとかく滞りがちとなり、学区取締はこれらの人々に対して厳しく納入を督促している。未納者は御請書とか借用証とか様々な形で期限までに納入を約束した書類を差し出している。中には、商売上の理由や転居を機に全く納入に応じられないとして、納付の免除を願い出ているものもあった。

前頁の表は明治１４年から１６年までの「見付学校経費調」であるが、この３年間は十ヵ年寄付の最後の３年間に相当する。有志寄付金はどの年も 400 円台である。予定額からみると未納分がかなりの率に上っていることがわかる。（明治１６年では 23%

が未納）

「見付学校経費調」の中にある協議集金とは寄付金の他に、日掛銭といって各戸に一日当り幾らと金額を決めて徴収する仕組みもあった。月額で一戸当たり２銭か３銭位である。徴収の仕方などは不明である。また、「見付学校経費調」の中にある学区負担も戸数割の負担である。

表 14 に明治１４年～明治１６年の「見付学校経費調」を掲げる。

「学資金五ヵ年納利盛帳」と「十ヵ年学資金取調簿」についての筆者の調査で、前記の『磐田市教育のあけぼの』の記述と筆者の調査結果とで、寄付者数と金額が食い違っていることに気がついた。その差をまとめたものが下記の表 15 である。

筆者の調査では「学資金五ヵ年納利盛帳」の寄付者総数 219 人、寄付口数 208 口、総金額 1、502 円 75 銭である。寄付者数と口数が合わないのは１口を２名から５名の連名で負担しているからである。

同じく「十ヵ年学資金取調簿」の方は寄付者口数 243 口、総金額 5、314 円と微妙に食い違っている。同じ資料に基づいていると思われるのに、口数、金額とも喰い違っている。

静岡県立教育研修所発行の『教育研究三九』(3-21)に掲載されている「公学費財源別（負担者別）一覧」をみると、当時の学校の運営は地域住民からの寄付に大いに依存していたことがよくわかる。

明治９年に浜松県、静岡県、足柄県が合併して静岡県になったとき、静岡県全体の学校経費のうち、国の小学扶助金は全体経費の９％、地方税からの補助も加えてやっと１割に届く程度である。寄付金と学区内集金で 65.3%、授業料として徴収した分は 5.2%である。授業料も結局、住民負担であるから、全体の７割を住民自らが負担していることになるのである。

3）寄付者の職業

静岡県編『静岡県史資料編１０　近世二』(3-22)の中にある「文久２年１２月　見付宿内軒別坪数畳目等書上帳」は寄付者の職業を調べる上で参考になる。この文書は文久３年（1863 年）徳川１４代将軍家茂の上洛に際して、その宿泊準備のため見付宿内の全ての家の間取りを調査したものである。屋号は入っているが、職業が入っていない。このため、『磐田市誌　下巻』(3-23)にあった「天保１３年　見付宿書上帳」から作成された見付宿町屋の図を参照し、さらに、天保１３年の資料と文久２年の資料を基にその後の見付宿の屋号の変遷を調べた資料、昭和４０年代にあった地方史研究グループの「見付宿を考える会」が編集した『東海道見付宿屋号調べ』(3-24)を加えて、それらを突き合せて職業を推定した。

資料から作成された東海道に面した町屋の図から寄付者を特定し、職業を知ることができないかと考えたのだが、思わしく進めることはできなかった。それは明治維新後、戸籍法の施行により、誰でも苗字を持つようになったこと、官名と紛らわしい名前、例えば〇〇兵衛や〇〇衛門などを改名せよとの通達が出され、それにしたがって改名した人が多くいたことによる。従って、文久２年の資料をはじめとする各種の資料と見付学校の寄付者名簿とはその間わずか１０年の歳月しか経っていないのに、両者のマッチングはほとんど不可能な状態であった。

前述の通常経費のところでも挙げた「学資金五ヵ年納利盛帳」と「十ヵ年学資金取調簿」を基本資料として調査を進めた。しかし、『磐田市教育のあけぼの』に掲載されている「十ヵ年学資金取調簿」についての記述と見付学校に展示されている「学資金受付受印留」の内容に喰い違いがあることが判明した。『磐田市教育のあけぼの』の「十ヵ年学資金取調簿」の項には寄付金口数 245 口、寄附金総額￥5、272 円となっているが、「学資金受付受印留」ではそれぞれ口数 83 口、寄附金総額￥3、448 円となっている。「学資金受付受印留」は第貳号となっている。それならば、少なくとも第壱号はあるはずだし、場合によっては参号が存在するかもしれない。

見付学校の書庫や埋蔵文化センターの収蔵庫を捜索してみたが、それらしいものは見当たらなかった。最後に収蔵庫内で「見付学校」と記された整理箱を見つけ出した。

この整理箱の中に明治７年５月の日付が記された「十ヵ年資金取調簿」と明治５年１２月の日付が入った「学

校資金簿」が存在していた。このうち、「学校資金簿」は前述の資金調達の項で触れた、新築費用に充当する目的で行われた寄付で、一括支払いであった。

「十ヵ年資金取調簿」には見付学校に展示されている資料にある内容が含まれている。「学資金五ヵ年納利盛帳」と同様に寄付金額の横に「戌戌亥亥子子丑」などの書き込みがあり、集金の記録が残されている。

「学資金五ヵ年納利盛帳」には 219 名、「学資金受付受印留」には 243 名、そして、「学校資金簿」には 169 名の名前がある。３つの名簿に重複して名前が載っている人が多くいるので名寄せをしてみると、延べ 318 名にのぼる人々が寄附に応じられていることがわかった。そのうち２割程度にあたる 70 名余りの人々の職業または屋号、あるいはその両方が判明した。職業が判明した方はある程度以上の金額の寄付をされている人に多く、旧家や手広く商売をしていた、地域の名望家と目されている人達である。その後、没落して今は存続していない家もあり、明治初期の近代国家が成立していった過程で、激しく変動した時代の荒波に翻弄された人々の姿や町の様子が想像される。

見付学校の創立に関わった人々の中で、特に学校建設を中心的に担った人達、つまり、幹事や世話取扱などは、概ね見付宿の中でも資産家とみられる人々である。見付町の町長や助役、収入役に名を連ねた人も多い。資産のみならず家格があり、また見識に優れ、周りの多くに人達からの支持を受けている、いわゆる名望家と目されている人である。

見付学校と見付宿のいわゆる名望家と目される人々との関わりを整理しておこう。

明治２１年（1888 年）の町村制施行により翌、明治２２年磐田郡見付町が成立する。これ以降の見付町の町長、助役、収入役の氏名と在任期間は公式に『見付町誌』に記載がある。明治２２年以前は県から任命され、行政事務を行っていたのだが、在任期間などは不明確である。

『見付町誌』の記述では以下の通り。

> 明治６年（1873 年）浜松県の当時、見付は浜松県の第二大区第一小区となっており、その際の区長（現在の町長）には古澤脩と古澤五郎兵衛が任じられていた。また区長を補助する代表戸長には鈴木孫平があたっていた。
>
> 明治９年（1876 年）浜松県が静岡県に合併したときには、見付の区長は鈴木孫平が担当、戸長には伊藤仲之次、柴田佐平の名が見える。
>
> さらに明治１１年（1878 年）の郡制施行時の見付の戸長には柴田佐平、柴田喜平の任用が記録されている。

明治２２年以降の見付町の町長、助役、収入役の氏名と在任期間を表 16 にまとめる。

静岡銀行編『静岡銀行史』(3-25)によれば、見付学校の学務取締である古澤脩、前島嶼一の両氏は明治６年（1872 年）に設立された浜松資産金貸付所の設立メンバーに名を連ねており、「御用掛」に任じられている。そして、それぞれ 500 円の出資を行っている。見付学校への寄付者の一人、金子茂平も同じく資産金貸付所の創立に際し、300 円の出資を行っている。浜松資産金貸付所とは民間の金融機関であり、明治２６年（1893 年）には資産銀行と改称し、大正９年（1920 年）には遠州銀行と合併し、さらに昭和に入って静岡銀行に合併されている。

明治時代、静岡県は兵庫県と並んで銀行県と呼ばれるほど銀行が数多く作られた。中でも浜松を中心として遠州地域は銀行が乱立状態であった。見付の資産家で新しく設立された銀行へ出資した人を調べると見付学校役員あるいは寄付者の名前が多数見受けられる。

明治１０年（1877 年）設立、翌、明治１１年開業の静岡三五国立銀行は発起人に見付宿の鵜野吉左衛門、鵜野吉六、山内清吉、山内貞平の名前がある。鵜野氏は寄附金名簿にある鵜野吉平次の一族であり、山内氏は見付学校の世話取扱である。出資者にはやはり寄付者名簿に名前が載っている金田辰次郎、磯部儀作、渡辺与平、鈴木重三郎の名前が散見できる。静岡三五国立銀行は創立願いの段階では見付に本社を置く予定であったため、見付の人達からの資本参加があったと考えられる。その後、静岡からの参加者が増え、諸般の事情から本社を静岡に置くこととなり、見付には支店が開設されることになった。この静岡三五国立銀行はその後の、すなわち現在の

静岡銀行の母体となった銀行である。

明治１０年（1877 年）には浜松第二八国立銀行が設立され開業する。この銀行には出資者に学務取締の前島嶼一の名前がある。明治１１年（1878 年）には見付第百二十四銀行が、明治１３年（1880 年）には遠州共同銀行などが次々に開業する。

見付学校の世話取扱である山内清吉は明治２６年（1893 年）に山之内銀行を設立する。山之内銀行もまた大恐慌の影響を受け、経営状態が悪化、昭和４年（1929 年）浜松銀行に合併された。

この時期に開業した遠州地域の銀行は明治の中頃から大正の始めにかけて、合併したり廃業したりして淘汰されてゆく。昭和２年の金融恐慌を経て、また、昭和１８年(1943 年)戦時体制下、一県一行という政策により、静岡県では静岡銀行一行へと収斂してゆく。

寄付者の中で特に目立つのは旅籠屋と宿場に関連する業種の方々が多くみられることである。旧本陣の鈴木孫平、旧脇本陣の植村新八郎をはじめ、判っているだけでも 10 軒余の旅籠屋から寄附がある。又、酒、醤油などの醸造所や商店、青果や菓子を商う店、呉服店、古着屋や太物（木綿）を扱う店から質屋に至るまで多様な職業の人が寄附に応じている。

小額の寄付をされている人の数は多い。小規模な商いをされている人、例えば小間物店や花屋、下駄屋などのお店や見付町内の農家の人々であった。同姓で似た名前の人も記載されているところから、当主（家長）とその隠居、あるいは親子、兄弟で寄付に応じている家もあったのである。

明治２２年以降、鉄道が全通し、交通の主流が鉄道になると、街道沿いの旅籠屋などの商売は一気に衰退に向うが、明治６、７年の時点ではまだまだ宿場として、活発に機能しており、物流の拠点として、あるいは情報、文化の交流の場として、地域の中心地の役目を果たしていたことが窺える。

4)学校建築に関わった人々

磐田市教育委員会編『解説　旧見付学校』(3-26)によれば、開校当初の見付学校を支えた人々について以下の記述がある。

見付学校の棟札には区長兼学区取締古澤脩を始め、学区取締前島嶼一、見付学校幹事柴田喜平・福田甚八、祠官大久保忠利、世話取扱古澤七平ほか９人の名が記されている。裏面には名古屋から招かれて見付学校を建築した大匠伊藤平右衛門、小工鬼頭与助ら７人と、見付駅職人斎藤清次郎以下２６人の名が記されている。この棟札には見付学校に対する様々な人たちの思いが込められており、人々は皆、新しい時代の幕開けに相応しい学校の完成を願った。

表 17 は棟札に記載されている人名を書き写したものである。

見付学校の建設にあたり、重要な役割を果たした人達の経歴について『解説　旧見付学校』(3-27)には以下のように記載されている。

大久保　忠利（おおくぼただとし）　(1845-1918)

大久保忠利は新居宿（現浜名郡新居町）の社家田代家の次男として生まれた。見付大久保家は、代々淡海国玉神社の神官を務めていたが、大久保忠尚・春野父子が遠州報国隊の実績、貢献を認められ、明治政府に出仕することになり、神官職を継ぐものが不在となるため、忠尚の長女繁子の婿養子として忠利を迎えた。

忠利は見付学校新築にあたり、忠尚・春野父子の意向を受け、磐田文庫に隣接する淡海国玉神社敷地の一部を学校用地として寄付した。明治９年（1876 年）には見付学校幹事並びに世話係に任命され、その後も見付学校の運動場用地として塔之壇の惣社敷地を寄付するなど、永年にわたって学校の運営に尽力した。

古澤　脩（ふるさわおさむ）　(生没年不詳)

古澤脩を始めとする当時の見付宿の有力者たちはみな、大久保忠尚（ただなお）（忠利の義父）が開いた私塾で学んだ。そのため、教育への熱意は並々ならぬものがあった。古澤は見付学校の主唱者であり、明治８年（1875 年）見付第一小区区長を努め、同年学

区取締並びに見付学校幹事に任命されている。明治初期の近代教育黎明期に見付学校の基盤づくりに多大な貢献をした。

（一部筆者による加筆訂正あり）

古澤については『いわたに住みたくなる本』(3-28)に「当時、見付の地にあって博学の聞こえ高く、家にあっては教科書出版にも手を染め･･･」と簡単な紹介がある。

７．校舎の概要及び当時の就学状況

1)校舎の概要

磐田市教育委員会編『解説　旧見付学校』に校舎について以下のような記述がある。

校舎は、基礎石垣の上に、洋風木造２階建、屋上に２層の楼を重ねた１棟で玄関にはエンタシス式の柱を配し、外壁面は漆喰塗り、床板は斜張りとし、内部は中央階段とし、その左右に教室を設けている。明治１６年（1883 年）８月、さらに２階天井裏を改造して３階を増築し、２層の楼をその上にあげ、屋根を寄棟造に改め、ほぼ現状のごとき校舎となった。俗に「見付の５階」と称せられる所以である。

当時の学校敷地、また運動場として使用した国玉神社境内地、あらたに造成した多峯山上の運動場等は旧規模をよくとどめている。

・基礎の石垣

見付学校の基礎石垣の高さは 2.4mあり、これに使われた石は遠州横須賀城(3-29)（現掛川市大須賀）の石垣の払い下げを受けたものである。石は横須賀城から船積みされ川伝いに運ばれたと伝えられている。

ここで何故、横須賀城の石垣なのかである。

この理由について「磐南文化協会」のある会員の見解では：

「明治４年に横須賀城が廃城になって民間に払い下げられた丁度その時期であり、タイミングがよかったという点はあるが、石垣にする石は近くの天竜川の川原に行けばそれこそゴロゴロしていて、いくらでも手に入ったはずである。

それにもかかわらず、人手をかけて運んでくるメリットがあったとは到底思えない。見付は浜松や掛川と並んで宿場町として栄えた自負があったが、残念ながら城下町ではなかった。見付に欠けていたものが城であった。城下町に対するコンプレックスなのか、城への単なるあこがれなのかはともかく、見付学校を建てる際に横須賀城の石垣を持ってくるという発想が生まれたのではないか」と言うものである。

これは面白い見解である。石垣の流用についての説明として説得力がある。

・正面玄関

玄関天井は薄板の透かし斜め格子となっている。これはいわゆる菱組み天井といわれるものである。玄関ポーチの６本の柱はフルート（縦溝）付のエンタシス様式の飾り柱で、柱頭は簡略化されていて鏡餅を重ねたような形になっている。

図 19、図 20 に正面玄関と柱の写真を示す。

・入口

見付学校の正面入口は、左右対称に２つある。扉の上部はガラスがはまった半円形のファンライトとなっている。

・床板

床板は分厚い板の上にさらに厚さ３センチ程の板が斜めに張ってある。この斜め板張りの床は明治初期のフランス風洋風建築様式に見られるものである。

図 21 に床張りの様子を示す。

・窓

窓は窓枠の内部に分銅が吊るしてある上げ下げ造りとなっていて、そのからくりの工夫は施工棟梁の伊藤平右衛門が東京・横浜の建築中の洋館を視察した時の成果であるとされている。

建築当初は洒落た外観のデザインを強調するため上げ下げ式の開閉窓としていたが、難点は故障しやすいことと室内の採光が充分でないことであった。

現在窓は全てガラス戸となっているが、開校式の古い写真を見てみると窓の部分が白い。これはガラスではなくおそらく桐油紙（和紙に桐の種から搾った油を引いて耐水性を持たせた紙）を張ったものであろうと推定される。

図 22 に窓と壁の様子を示す。

・天井と壁

天井は小幅板を斜めに交差させてあり、その上に室内の明るさを補うために白い和紙が貼ってあった。

外壁は漆喰塗りで仕上げてある。隅石の部分は灰色の漆喰を盛り上げて隅石を表現している。

・外階段

見付学校の校舎北側２か所に外階段が付けられている。二階教室の出入り口として設けられたものである。

・太鼓楼

就学児童の増加に伴い、明治１６年（1883 年）に２階屋根裏を改造して３階部分を増築した。それまでの塔屋部分が１階分だけかさ上げされ４階、５階となった。その際、塔屋の柱跡が３階の天井の中央に残された。

５階校舎の４階は、応接室や校長室であったが、実際には時代によってさまざまな使われ方をしていた。５階は太鼓楼となっている。開校時から大正６年（1917 年）まで伝酒井之太鼓が吊るしてあり、朝夕の登下校の合図や正午の時報として打ち鳴らされていた。

太鼓楼の屋根は擬洋風建築の様式に見られる丸みをおびた方形の屋根である。

図 23 に太鼓楼の様子を示す。

・構造と工法

見付学校を手掛けた伊藤平右衛門は尾張藩のお抱え大工だったため､屋内階段のとり方､塔の積み重ね方法、骨組みのとり方などに城郭建築の天主や櫓の雰囲気を伝えている。見た目は西洋風だが、基本的な工法は純日本風である。

図 24 に明治１６年３階増築後の平面図を示す。現在の旧見付学校はこの当時の状態に復元されている。

2)学校の沿革

こうして竣工した見付学校の校舎は大正１１年（1922 年)まで見付尋常小学校の校舎の一部として使用された。その後、用途は様々に変化してきた。

竣工後の建物の沿革をまとめたものが表 25 である。

3)就学の状況

見付学校が設立されて以後、就学状況はどのように変化していったのだろうか。

開校直後のデータは存在しないが、『見付学校沿革誌』より転載された明治１４年（1881 年）から明治３０年（1897 年）までの１７年間の就学状況が『磐田市教育のあけぼの』(3-30)にある。表 26 に示す。

見付町の就学率は全国あるいは静岡県全体と比較してどうなのであろうか。

明治１４年（1881 年）から明治１６年（1883 年）までの３年間の就学状況について全国、静岡県と比較したものが表 27 である。

すべての項目で見付町の就学率は全国平均、静岡県平均を上回っている。特に女子の就学率が明治１４年～１６年で 50%を上回っているのは特筆すべきである。全国平均で女子の就学率が 50%を超えるのは明治３０年代に入ってからである。

このことからも、見付町（旧見付宿）の人々の教育に対する必要性の認識が、地域全体で広く共有されていたことがわかる。

静岡文化芸術大学大学院
文化政策研究科
漢人　省三　Shouzo Kando

第４章　浜松及び見付周辺の学校建築の状況

明治初期、見付宿と同じ浜松県にありながら浜松の学校建築はどうなっていたのか。浜松宿（現・浜松市）にも学制直後に小学校が設立され、校舎も新築されたはずである。それが洋風校舎であった可能性はかなり高い。

現在、浜松市の市庁舎の隣にある元城小学校は明治６年（1873 年）に創設された浜松学校の流れを引き継ぐ学校である。『文部省督学局年報』の明治１０年版年報の表をみると、天竜川以西のいわゆる西遠地区では明治６年創設の学校が１１校あり、その中で校舎を新築したとされる学校が「浜松学校」、「下堀学校」、「安間学校」の３校であることが判っている。残念ながらいずれの学校も当時の校舎は現存していない。

１．浜松地区の学校

1)浜松の学校の概要

浜松市『浜松市史　通史編３近代』(4-1)では浜松地域の明治初期からの学校の状況を説明している。要点をまとめ、一部加筆すると以下のようである。

浜松の明治以前の教育機関としては、江戸時代に藩校として水野忠邦が前任地唐津藩から移した経誼館（けいぎかん）(4-2)と、水野家の山形移封後、上州館林から入った井上正春が経誼館を改組し、設立した克明館（かつめいかん）(4-3)があり、また庶民のための寺子屋などがあったことが知られている。

明治時代に入り、徳川藩移住武士には元城の御家人学問所、また板屋町に寺子屋などを合わせた郷学校が作られた。また一方、明治元年（1868 年）から廃藩置県（明治４年・1871 年）まで、現在の浜松市気賀に存在した堀江藩・堀江県には藩校館山学舎があったが、廃藩にともない消滅した。

明治５年の学制の発布により、浜松県では御家人学問所と郷学校を統合し、元城に四民平等の第一番小学校（通称浜松学校・現在の元城小学校の前身）を創設した。その後、明治の末には４校の小学校を数えるにいたった。

教員の養成は急務であり、明治８年（1875 年）３月には浜松学校に師範学校を発足させ、これを浜松瞬養（しゅんよう）学校(4-4)と称した。瞬養とはいわば教員の速成学校である。浜松瞬養学校はその後、浜松県が廃止されると静岡師範学校に吸収され、静岡師範浜松支校となり、やがて明治２７年（1893 年）に浜松中学校と（現・浜松北高等学校）なる。

中学校では、県立の浜松中学校があったが、町民はこれに満足することなく町名を冠した商業学校（現・浜松商業高等学校／創立明治３２年（1899 年））や女子の教養を高めるために高等女学校（現・浜松市立高等学校／創立明治３４年（1901 年））を新設した。いずれも県立ではなく、町立であったところに浜松市民の教育に対する熱意がうかがえる。

大正時代には、市域の拡張や人口の増加によって小学校６校を増設するとともに、県立第二中学校（現・浜松西高等学校／創立大正１３年（1924 年））・県立浜松工業学校（現・浜松工業高等学校／創立大正７年（1818 年））をはじめ、私立の商業学校・高等女学校の創立が続き、中等教育施設が充実した。また、市民の熱望によって県立浜松師範学校（現・静岡大学教育学部／創立大正３年（1914 年））と国立浜松高等工業学校（現・静岡大学工学部／創立大正１１年（1922 年））を招致した。師範学校は西遠地域の教育の向上に寄与し、高等工業学校は幾多のすぐれた技術者を送り出して浜松の工業の発達に貢献した。

（注及び括弧内は筆者追加）

２．浜松学校

浜松学校は現在の浜松市立元城小学校（浜松市中区元城町）の前身である。当時の浜松町の第一番小学校として創設された。

1)浜松学校の設立までの経緯

浜松市『浜松市史　通史編３近代』(4-5)に近代学校設立当時の状況を解説している。浜松学校については概ね以下の通りである。

浜松学校は明治６年（1872 年）４月の開校である。田町にあった郷学校と浜松城内本丸にあった御家人学問所を合わせ、最初は郷学校で授業を開始した。

浜松郷学校は大庄屋杉浦彦惣（ひこそう）らの尽力により田町玄忠寺に設立されたものである。御家人学問所は元々、静岡藩が明治２年（1869 年）に藩の子弟のために各地に設けた藩校であり、浜松は城内本丸に設置されて

いた。これを御家人学問所と称した。門戸を広げ一般の有志者の勉学を許していた。浜松県に引き継がれた当時、教官２５名、生徒５９０人であったとされる。その後も明治６年に浜松学校が創設されるまで存続した。

2)校舎の概要

浜松市『浜松市史　通史編３近代』(4-6)では、浜松学校の校舎の様子についてこう述べている。

> 浜松城内三の丸に校舎の竣工を見たのは同年、明治６年(1874 年) ５月のことであり、新校舎での授業開始は９月からであった。
>
> 新築の校舎は「40 坪ばかり」とされ、浜松県が「区内諸学校の模範となさん」との抱負をもって「東京師範学校附属小学校の体裁を模造」した建造物だけあって、「教場の体裁教授方法、生徒の学歩共に管内の巨擘（きょはく）（＝親指)」で、中央の二階造り校舎は「他日之を師範学校とし左右の学校を附属小学となす」方針であった。

図 28 に掲げた写真は新築からかなり経てからの写真である。(明治２０年代と推定される）この写真からは洋風校舎らしいとしかわからない。

磐田市誌編纂委員会『磐田市教育のあけぼの』(4-7)の坊中学校の項に以下の記述がある。

> ペンキ塗りは当時特に目立ったらしく、下堀学校設立功労者の業績を大正１１年（1922 年）に集録(ママ)した「竹山梅七郎翁事蹟」には同校校舎を「校舎は輪奐（りんかん）（＝建物が壮大で美しい様）たるペンキ塗りの西洋風のもので所謂西洋学校は西遠に於ては浜松学校と当校のみ」(注及び下線は筆者加筆）と記されている。

文部省の明治１０年（1877 年）の『文部省年表』では浜松学校について生徒、男子 724 名、女子 356 名、合計 1,080 名、教師７名、教場数１８と記載されている。新築時の規模や構造、費用等の資料は見つかっていないので、生徒千人に教室１８という教育状況を推し量るに足る根拠が不足している。記述を信じれば、１教室あたり 60 名余が収容されたことになる。教師と生徒の人数について『浜松市史　通史編３近代』では明治８年には教員数 42 名、生徒数男子 728 名、女子 449 名、合計 1､177 名となっている。この場合、教師の人数には訓導以外の授業生等が含まれている可能性がある。

3)建設資金等の調達

浜松学校への建設資金として国からの御下賜金 540 円が出されている。浜松県の中では一番大きい額となっている。浜松県下第一番の小学校という特別な配慮がなされたのかもしれない。

浜松学校への学資金寄付については『浜松市史　新編資料編１』(4-8)に中村家文書「御廻状写留帳」の内容が紹介されている。(表 29）明治６年（1873 年）３月２５日付けのこの文書では明治６年２月に学区取締に任ぜられたばかりの小野江善八が金 150 円を寄付したのを筆頭に合計 20 名の寄付者の名前があり､それぞれの寄付額が書かれて、総額 611 円 50 銭が寄付されている。

名簿の後に「但し､何れも５ヵ年の間利足(ママ)を以て、差出し候積り」とある。これに対して、浜松県権参事より「右之者共儀、学制之御趣意奉体し、浜松学校資金として寄付候段、奇特之義に付令掲示もの也」の掲示理由が付されている。

学資金の総額については『浜松市史　新編資料編１』(4-9)に「第一大区各小区学資金残高及就学不学男女総計表明治７年３月調」で 8,289 円 33 銭 3 厘 3 毛と記録されている。学資金とは学校運営の運用に使える資金で、いわば基本財産と考えてよい。

この学資金残高は他の地区と比べてみると飛びぬけて大きい。他の地区の多くは精々1,000 円台である。

寄付者の筆頭にある小野江善八氏は現在も浜松市で商売をされている洋品店「笠井屋」のご先祖である。手広く商売をされていたようで、明治の風景を銅版画に残した『静岡県明治銅版画風景集』(4-10)にも「笠井屋」が掲載されているほどである。学区取締りに任じられる学識と人望があった浜松宿のいわゆる名望家のひとりであった。明治６年に浜松に創設された「浜松資産貸付所」(4-11)やその後創設される銀行などへの出資も行っている。

4)就学状況と就学率

就学率を見てみよう。『浜松市史　新編資料編１』の「第一大区各小区学資金残高及就学不学男女総計表　明治７年３月調」(4-12)によれば、浜松学校全体（支校５校を含む）の就学状況は表 30 の通り。

その後の経年変化については、学校別に就学率の変化が分かる資料が見つかっていないため不明である。

※支校とは分校のこと。浜松学校の支校は新町、下垂町（現在の町名は不明）、成子町などにあったとされるが詳細は不明である。

３．下堀学校

下堀（しもほり）学校の後継校は浜松市立与進小学校（浜松市東区天王町）である。明治６年（1873 年）学制発布の直後に創設され、新築校舎が建てられた下堀学校が洋風校舎であったことは間違いないがどんな建物であったのだろうか。残念ながら校舎の写真は発見できなかった。

1)学校の設立までの経緯

下堀学校の設立までの歴史的経緯を学校創設の中心的人物であった、竹山梅七郎の子孫である竹山恭二氏が上梓した『平左衛門家始末』(4-13)に、下堀学校についてのいくつか興味深い記述がある。以下にかいつまんで引用する。

> 下堀村には下堀学校が作られる以前に竹山梅七郎(4-14)が開いた郷学校があった。幕末の慶応元年（1865 年）、勤皇佐幕に揺れる世を憂えた下堀村の庄屋平左衛門茂清（明治２年に梅七郎と改名）が自邸に教場を開いて近在の青少年を集め、儒者、国学者を招いて漢文・国学を講ぜしめたのが始まりであった。郷学校は「吾憂社」と言った。
>
> しかし、「吾憂社」は数年しか続かなかった。それを受けるかたちで明治元年（1868 年）には旧幕臣らを教授として招き開設されたのが「四教館」である。
>
> 明治になり、一気に文明開化の世が訪れると、下堀村の教育方針はがらりと変わった。明治５年（1872 年）４月、竹山梅七郎の長男、謙三(4-15)は早出村の中村禄郎と連名で、下堀村に新しい学塾を開設したいと浜松県庁に願い出た。学塾の名前を「啓蒙社（けいもうしゃ）」と言った。
>
> この時、謙三は東京遊学から帰郷したばかりであった。遠州報国隊員として江戸攻めに加わった謙三は戊辰戦争が終結した後も帰郷せず東京に留まり、大学南校（東京大学の前身）に入学し、傍ら慶応義塾でも学んだ。明治４年（1871 年）大学南校の学制改革があり、在籍していた課程が廃止されるにおよび退学して帰郷していた。
>
> 「啓蒙社」は廃仏毀釈（はいぶつきしゃく）で廃寺となった下堀村の安福寺を教場とした。「啓蒙社」は開塾から半年後に「啓蒙義黌」と改称している。
>
> 翌、明治６年（1873 年）学制頒布を受けて、下堀学校に衣替えした。

浜松市『浜松市史　通史編３近代』(4-16)に近代学校設立当時の状況を解説している。それによれば、下堀学校についての記述はおおよそ以下のようである。

当時の学校の建設は地元負担が建前であったが、下堀村では小区長竹山梅七郎が率先して小学校設置の議を起こし、有志者から学校維持資金を募り、廃仏毀釈で上地（国家の財産とすること）となった神社・仏閣の朱印地の払下げを受けてこれを教育資金とすることによって、明治６年（1873 年）８月、２１カ村をもって下堀学校を創設した。

2)校舎の概要

浜松学校の校舎概要で引用したように、下堀学校創建に功績のあった竹山梅七郎について書かれた「竹山梅七郎翁事蹟」にペンキ塗りの洋風校舎であったとする記述があり、これにより下堀学校が洋風校舎であったことは間違いない。

また、同じく竹山の『平左衛門家始末』(4-17)には下堀学校の創設に関して、次のような記述がある。

> 浜松県第一大区第三小区の小区長、竹山梅七郎が私財を投じて建立した下堀学校もそのひとつ（筆者注：明治初期に浜松地域に建てられた学校のひとつ）である。

明治６年（1873 年）１０月、梅七郎は浜松県に小学校の建築を願い出た。

建築願いでは、「西洋型学校」とわざわざ断っている。間口１２間半、奥行３間半という大きさは見付学校にほぼ匹敵する。建築記録は残されていないので詳しいことは分からないが二階建の擬洋風建築であったのだろう。隣の鎮守の松林が覆いかぶさるように茂り、あとは三方原台地と天竜川奥の山々まで見渡す限り田んぼと畑が続く中で、白亜の西洋学校はひときわ異彩を放っていたにちがいない。建築はとんとん拍子に進んだと見え、その年の１２月には上棟式をおこなった。

3)建設資金等の調達

下堀学校への寄付については『浜松市史　新編資料編１』(4-18)に中村家文書「浜松県第一大区三小区学校資本金」の記載がある。この中では金 800 円と千巻の書籍が寄付されたことが示されている。明治６年（1873 年）４月の浜松県への届け出は下堀小学校の学区内の各村からの寄付を取りまとめたもので、村毎に小計されている。主な村の分(金額が多いもののみ)を挙げると表３１の通り。

学資金の総額については『浜松市史　新編資料編１』に「第一大区各小区学資金残高及就学不学男女総計表　明治７年３月調」では 800 円と記録され、上の表と合致している。

下堀学校への地域住民からの寄付について『浜松市史　通史編３近代』(4-19)でこんなエピソードを紹介している。

天王新田の中村省吾は６０歳であったが、学校建設の趣旨に賛同し、教育費として１日当たり６厘の割合で本年分２円２５銭を、翌年より年々、１ 日あたり１毛づつを増加した額を、生涯寄附すると申し出た。・・・・・・（以下略）

と記されている。

中村省吾がどういう人物で何歳まで寄附を続けたのかは定かではないが、年２円と少々とはいえ現在の貨幣価値に換算すると１０万円位に相当することになるだろう。一般的にその当時庶民がそれだけの寄附を毎年行うということがかなり大変だっただろう。額としてはささやかかも知れないが地元住民の教育への関心と熱意に基づく、具体的な寄附という協力があってこそ学校が建てられ、維持できたのである。

後の調べで前出の竹山『平左衛門家始末』(4-20)により、中村省吾は旧庄屋の中村与左衛門家の隠居であることが判明した。

4)就学状況と就学率

就学率を見てみよう。浜松学校と同様に『浜松市史　新編資料編１』に「第一大区各小区学資金残高及就学不学男女総計表　明治７年３月調」によれば、下堀学校全体（支校７校を含む）の就学状況は表 32 の通り。

明治７年で男子が 90%、女子で 50%、全体で 70%にもなる就学率は農村部にある学校であることをも含めて、驚異的である。ここにも地域の教育への熱意が感じられる。

４．安間学校

安間学校は現在の浜松市立和田小学校（浜松市東区薬師町）の前身である。学制発布の直後の明治６年（1873 年）創設された安間学校は、新築校舎が建てられたことは『浜松市史　通史編３近現代』に掲載されている「文部省年報」の明治６年創設の学校リストによりわかっているが、洋風校舎であったかどうかまではわからない。一体、どんな建物であったのだろうか。

1)学校の設立までの経緯

『和田学校百年の歩み』(4-21)は 1974 年に和田小学校の百周年を記念してまとめられた冊子であるが、これによれば安間学校（後の和田学校）は金原明善(4-22)が打ち続く水害や凶作による、人心の荒廃を憂いて、私財を投じて明治５年（1872 年）設立した私塾「安間書室私塾」をその起源とする。場所は現在、金原明善記念館のある浜松市東区安間町に設けられた。

学制発布に伴い公立学校とするために寄付を行った。

明治６年（1873 年）９月安間学校が開校し、高月輪外、沢田要三郎の２名を教師として授業が始まる。

2)校舎の概要

校舎の写真が『和田学校百年の歩み』に載っている。創設当時の校舎の写真であるとされている。どうみても洋風校舎ではない。写真では窓はガラス窓になっているが、創建直後は障子張りであったとされている。校舎の写真を図３３に掲げる。

校舎の規模は『和田学校百年の歩み』によれば、建坪 69 坪２合５勺、外７合５勺とされている。都合 70 坪であるが、平面図その他、構造が分かるものは見つかっていない。

3)建設資金等の調達

安間学校の建設資金について、浜松市『浜松市史　通史編３近代』(4-23)に近代学校設立当時の建設資金の状況を解説している。

安間学校では金原明善は自らの寄附金 1,040 円を含め、1,713 円余を集める一方、書籍 115 部、備品として石盤、机なども併せて寄付している。

明治６年（1873 年）１月、教室が手狭になったため、浜松県に願い出て、三方原の空き長屋の一棟を６円３７銭余で払い下げを受けて移築し校舎としている。

金原明善は三方原開拓にも資金援助を行っており、その間系から上記の校舎移転に際して、三方原に入植した旧氏族の人々が運搬その他に協力を惜しまなかったとの記録もある。(4-24)

寄附金の詳しい情報について、『静岡県教育史　通史編　上巻』(4-25)に以下の記述がある。

安間学校の沿革史には、

一、明治７年（1874 年）１月安間村金原明善安間学校資本として現金 300 円、田畑反別１町４反２２歩を寄附す。此地所明治１２年（1879 年）売却し、代金 350 円なり。之を基本財産に組入れる。

二、明治６年（1873 年）学資を寄附せられたる明細左の如し。

一、金 111 円７銭４厘６毛
　　此満期現額金 522 円 56 銭
　内　訳
　一　金 79 円 87 銭　当壱カ年限
　　（内、安間村外三カ村４口略）
　一　金６円 66 銭６厘６毛
　　当明治６年より８年迄三ヵ年賦寄附
　　此満期現額金 20 円　安間村
　一　金 84 円 53 銭８厘
　　当明治６年より１０年迄五ヵ年賦寄附
　　此満期現額金 422 円 69 銭
　内、下村外３０カ村 31 口、個人名２口略）
　右の通り
（因みに記す此学資は学校維持の経費に充つるが為にして基本財産にあらず）

三、明治８年（1875 年）１月安間学校区内有志者より学校新築費として寄附せられたる金員左の如し
　一　金 888 円

寄附金がその目的によって、基本財産、維持費、新築費の３種類に分けられ、また、その支払方法が即金、年賦（３年賦と５年賦の二種類）となっている。

なお、土地の有力者であり学校の創設者金原明善の寄附の如きは、特志(ママ)寄付であり、維持費の村別寄付は村民寄付の集計で一般寄付といえる。基本財産があれば、その利子を学校の経費にまわすことができ、それだけ学校の運営が容易になるわけである。

学資金の総額については『浜松市史　新編資料編１』に「第一大区各小区学資金残高及就学不学男女総計表明治７年３月調」で 843 円 36 銭７厘５毛と学田２町８反２２歩が記録されている。

4)就学状況と就学率

就学率を見てみよう。浜松学校と同様に『浜松市史新編資料編１』に「第一大区各小区学資金残高及就学不学男女総計表　明治７年３月調」によれば、安間学校全体（支校６校を含む）の就学状況は表 34 の通り。

学校の規模は下堀学校より大きいが、就学率は男子が90%弱、女子が60%、全体では75%と同じような率を示している。農村部の学校では就学率が低くなりがちだが、この就学率の高さは教育に対する認識の高さを物語っている。

５．遠州三大学校

磐田市には見付学校とほぼ同時期に設立された坊中学校、西之島学校があった。これらの３校をまとめて遠州の三大学校と称されていた。いずれも擬洋風の校舎を持っていた。建てられた順序から言えば、最初が坊中学校（明治８年４月）であり、続いて見付学校（明治８年７月）、最後が西之島学校（明治８年１０月）とほぼ同時期に竣工したことになる。見付学校以外の２校は現存しないが、当時の状況を知る上で必要であると考え、見付学校以外の２校についても概略を紹介する。

６．坊中学校

かつて坊中学校は鎌田山（かまたさん）医王寺（いおうじ）の境内に建てられていた。鎌田山医王寺は現在もあり、医王寺を訪ねると本堂に向かって右手の石垣で囲われた段の上に坊中学校跡の記念碑が残っている。医王寺の住所は磐田市鎌田２０６５－１で、磐田の中心市街地からは東南方向にあたる。ヤマハ発動機やＮＴＮの大工場が立ち並ぶ界隈から南へ東海道線の線路を越えたあたりの茶畑が続く丘陵地にあり、こんもりと茂った雑木林に囲まれている。

1)坊中学校の概要

坊中学校は元御厨（みくりや）村、現在の磐田市鎌田地域にあった。明治８年（1875年）４月、本校舎落成により移転し、坊中郷学校から坊中学校と改名した。「本校舎の新築落成総額は5,300円を要し、この建設資金は医王寺住職松村淳高が全部支弁寄付した。」という。

惜しいことに、この建物は、明治４５年（1912年）火災のため不幸にも焼失してしまって、下の図３５に掲げた写真はいつ頃撮影されたものかわからないが、医王寺のウェブサイトに掲載されているものである。細部がよく見えないが、擬洋風二階建て、中央正面が四階建て塔付きとなっている。塔の部分ははっきりしないが、見付学校の塔と似たものが、付けられてあったのだろうと想像できる。正面に唐破風が用いられてあることや、太い木製窓わく、石造を摸した壁面四すみの板ぼりなどは、長野県松本市の開智学校を思わせる。屋根の大きなことから推定して十文字型廊下の田の字型プラン、中廊下式のものだったと思われる。

2)設立までの経緯

坊中学校の設立の経緯については、『磐田市教育のあけぼの』(4-26)に以下の記述がある。

> 坊中学校の前身である坊中郷学校は、明治５年（1872年）10月１５日の創立であるが、その経費は真言宗鎌田山医王寺住職伊藤淳岳の寄付により賄われた。郷学校を受け継いだ坊中学校の新築は、淳岳の弟子、松村淳高の寄付によるものである。同校は明治６年（1873年）４月１３日、生徒が増えたため、宝生院から医王寺客殿へ移転するが、それから約１年後の明治７年（1884年）４月９日、松村淳高は一大発願を立て、学校一宇寄付願を県令宛に差し出している。
>
> この中で淳高はまず人材を教育し文明開化を進めることは、学校設立の第一義であることを述べ、前の住職が行った郷学校設立に倣い、医王寺の客殿を仮小学校として使っているも、学校として不適当であることを指摘し、この度改めて学校一宇、別紙絵図面の通り、医王寺境内の台地に建築の上寄付し、学制の趣旨に報いたいとしている。

3)新築校舎の規模

『磐田市教育のあけぼの』(4-27)では坊中学校の校舎の規模を以下のように説明している。

> 先の学校寄付願により、淳高の意図するところを知ることができるが、実に坊中学校は医王寺住職松村淳高一個人の篤志により新築されたのである。明治７年６月２３日同校の学資金並びに図書費にあてられた塔頭の宝生院・浄妙院・華蔵院三ヵ寺の廃寺堂宇の処分について新築学校造営中のため用材の置

き場に使用したいから建築が終わるまでその取り壊しの延期を願い出ているので、学校寄付願が聞き届けられた直後から新築に着手したものと思われる。

かくて工事は順調に進み翌明治８年（1885 年）４月１２日落成開校式を盛大に行っている。いち早く建てられたこの校舎は、惜しくも明治４２年（1909 年）１２月２５日に火災にあい現存しない。寄付願に記す別紙絵図面もないが、２，３の資料で大体の規模を知ることができる。これをみると、校舎は二階建、正面は幅１間程度の吹貫で、二階吹貫廊下には前面に手すりを設け、玄関部分だけが三階建てになり、三階の上が楼となっている。開校式の式辞が「坊中学校記」として残っているが、これによれば、一・二階は百余名の生徒が収容でき、三階は遊観の処であると述べられている。校舎の規模は間口 12 間、奥行６間、総瓦葺きで建坪は 72 坪となっている。

4)新築費用及び学資金等の調達

坊中学校新築に要した費用は『磐田市教育のあけぼの』(4-28)によれば、明治８年（1875 年）８月３１日、世話人江塚蹟次郎・寄付願人松村淳高両名から県へ提出した「坊中学校新築諸入費総計簿」により知ることができる。総額は金 5,785 円 17 銭５厘２毛の巨額である。費用明細は表３６のとおり。

『磐田市教育のあけぼの』(4-29)から坊中学校の新築及び学資金の事情をまとめると以下の通りである。

この費用、５，８００円弱の一切を医王寺住職松村淳高が支弁したことになる。現在の貨幣価値に換算してみると、１億４千５百万円という巨額なものになる。

先に郷学校の学資金として年々金 150 円を寄付するために、先の住職伊藤淳岳は学校資金備田地の小作米をこれにあてたのである。坊中学校新築に当り、松村淳高は東貝塚村と同じく大原村から買取った備田地の分を売却して新築費にあてたとの記録がある。

これ以外にも宝生院持分は同寺が廃寺となり上地（国家の財産とすること）となった。医王寺はこの上地分２町７反７畝９歩は明治９年（1876 年）２月に学校の維持資本として払い下げを受けている。この払受代金は、立木の代金分も含めて金 133 円 88 銭６厘となっている。この分についても松村淳高が支出している。なお、この土地は同年中の１２月に 629 円で売られたが、代金の約１／３の 194 円は学校の修繕費等諸経費に支出され、残金 435 円はその土地を買い受けた人に貸付している。貸付金とすれば当然利息を取るので、学資金の利殖を図ったわけである。

宝生院以外にも同様に廃寺となり、上地とされた地所についても払下げを受けており、これらを合計すると明治８年１２月から明治１１年１２月の３年間に宅地、田畑、山林など４町３反７畝６歩の払下げを受けていることになる。

新築時の費用のほとんどは松村淳高の篤志で賄われたが、地区の人々からのそれ相応の寄付もあったとされているが、残念ながらその実態についての資料はない。

5)就学状況と就学率

最後に就学状況であるが、残念ながら坊中学校についての在学者数は資料があるが、不学者の数あるいは学齢児童数がわからないため就学率は不明である。それでも『磐田市教育のあけぼの』(4-30)に掲載されている明治７年（1874 年）から明治９年（1876 年）までの就学者数のみ表３７に示す。

就学者数の記録はあるものの不就学者あるいは学齢児童数は不明のため、就学率は不詳である。

７．西之島学校

現在の磐田市立豊田南小学校は西之島学校の系統を引き継いだ小学校である。平成の大合併で磐田市となるまでは、磐田郡豊田町であり、磐田市市域の西端に位置する。浜松市から天竜川を越えてすぐ、旧東海道、旧国道１号線、現在の県道２６１号線に沿って、磐田市街へ向かう途中にある。磐田市森下３００番地の豊田南小学校のキャンパスの西側に若宮八幡宮がある。その境内の一画が小公園になっており、「西之島学校跡地」の碑が立っている。

磐田市立豊田南小学校の校庭には開校１１０周年を

記念した記念庭園があり、そこに開校当時の面影をわずかに残すものとして西之島学の石柱（門柱）が片側だけ残されている。

1)西之島学校の概要

菅野／佐藤『日本の学校建築』(4-31)には西之島学校について以下のように記述されている。

「所在地は磐田郡豊田村森下 16 番地」である。「明治７年（1874 年)、校舎狭隘となったので森下村の社地（郷社若宮八幡宮）に校舎を建築しようと計画して一般にはかったが、異論が屡々（るる）起った。然し、熊谷敬三(4-32)は一大決心をして工匠源兵衛という者を東京及び大阪に遣わして学校建築の計画をなし、同７年２月、森下村 16 番地に校舎新築の許可を得て工事を始めた。彼は日夜監督に当り、寝食を忘れ、万難を排して遂に明治８年 10 月３階建の本館が落成（一・二階共 48 坪庇（ひさし）24 坪工費 4,600 余円三階坪不詳）したのである。」

３階建とはいうもののベランダ付総２階建の擬洋風の建物に、見付学校のように塔屋を付けて３階建てとしたものである。庇 24 坪とあるのはベランダ部分を指して言っているものであろう。

2)設立までの経緯

西之島学校の設立の経緯については、『磐田市教育のあけぼの』(4-33)に以下の記述がある。要約して以下に示す。

旧井通（いどおり）村は現在、磐田市となった旧豊田町の一部である。熊谷三郎馬（後に敬三と改名、青城と号す）はこの地域の先覚者の一人であり、維新草創の際にも拘らず、教育の重要性を痛感し、明治３年（1870 年）静岡藩士、久保侗（おろか）を招いて近郷の子弟のために邸内に私塾を開いた。塾生が増加し、邸内に収容しきれなくなって、塾を近くの徳蔵寺に移した。

明治５年（1875 年）の学制発布を機に、有志と謀り、区内の寺子屋等を吸収し、徳蔵寺の私塾を公立小学校へと発展させた。徳蔵寺を仮校舎として、「西之島学校」が開校するのは、明治６年（1873 年）７月１５日のことであった。

熊谷三郎馬は徳蔵寺の教場がいよいよ狭隘となったのをみて、明治７年（1874 年）森下村の社地、郷社若宮八幡宮境内に、校舎新築の計画を立てた。この計画に対しては村内からの異論が沸きあがり、難航したが、彼は決然として校舎新築に邁進した。

森下村の大工棟梁、斉藤源兵衛を東京及び大阪に派遣し、当時建てられていた学校をつぶさに調べさせ、建築の設計に取り掛からせた。明治７年（1874 年）２月１０日森下村１８番地に校舎新築の許可を得て、工事をはじめた。

熊谷三郎馬は日夜監督に当り、寝食を忘れ苦難と戦いつつ督励に努め、遂に翌、明治８年（1875 年）１０月三階建の校舎が落成し、同年同月１４日開校式を挙げることができた。

坊中学校が新築許可から竣工まで約１年であるのに対して、西之島学校は１年と８ヶ月掛かっている。このことから熊谷三郎馬がいかに資金の手当てに苦難の道を歩んだかをうかがい知ることができる。

3)新築校舎の概要

西之島学校の新築校舎の規模について『磐田市教育のあけぼの』(4-34)の記述によれば、概ね以下のようである。

・・・(前略)『井通村誌』には以下の記述がある。

「明治７年（1874 年）２月１０日森下村に校舎新築の許可を得て、同８年（1875 年）１０月１４日開校の式を挙げ、ここに移る。この建築に第三小区長熊谷敬三氏は同士を語らひて校舎新築の必要を唱導し、学区内人民をして縄を製しめ、之を学資金に寄付せしめ、或は金員の寄付を募り、其他官有地、廃寺を払下げ、4,600 余円を以て本校を新築せりといふ。この校舎は二階建てに小なる三階をつけ一・二階共各 48 坪にして尚北側に庇 24 坪附して教員児童の寄宿舎及び小使室とせり。」（原文カナ書き）とある。

新築の校舎には南側に５尺程の吹貫を設け、その前面に８本の円柱が一列に立ち並び、二階は手すりのついた吹貫廊下になっている。この点では坊中学校と同じ様式

が採用されている。円柱の上部には簡素な装飾があり、ガラス窓は分銅釣で上下に開閉した。見付学校の窓も初めは分銅釣であって、現在も６つの窓には昔のままのものが残っている。内部は、左右に教室がある中廊下式で、中央が職員室である。二階へ上がるには、北側庇の通用口から入り、幅一間の土間を通ると廊下になり、ここに設けられた二列の階段を利用する。

二階も下と同様左右に教室があり、中央は階段の関係で狭い一室になっている。一階の職員室はその後西側の校舎に移り、その部屋は校長室になったり、唱歌室（音楽室）に使われたりした。二階に小なる三階を付けたといわれたその三階は明治１１年（1878 年）９月に、地震や台風の際危険だからという理由から撤去されて、民間に払い下げられた。

図 38 に西之島学校の校舎の写真を掲げた。

なお、この校舎は旧井通小学校、豊田南小学校の校舎の一部として引き継がれ、昭和２９年（1954 年）ＲＣ造りの新校舎が完成するまで使用されていた。その後、民間の企業に払い下げられたが、昭和４２年（1967 年）に取り壊されて現在は見ることができない。取り壊される前の昭和３４年に発表された渡辺保忠（早稲田大学）の「磐田三大洋風学校建設始末記」(4-34)により当時の校舎の様子を詳しく知ることができる。以下はそこからの引用である。

> 源兵衛のまとめた設計骨子は次のようだった。まず校舎の規模は坊中学校と同じように正面の間口 72 尺、奥行 28 尺とし、正面の奥行４尺を吹き放ち廊にとった。吹き放ち廊の柱は中央の柱間を１２尺とし、左右の各３つの柱間を 10 尺とした。
>
> 建物は低い石積みの基壇の上に建ち、中央と左右の端の柱間に基壇へのぼる石段をつけた。中央が先生方の、左右が生徒のためのものだった。石段に相対して、それぞれ柱間の中心に出入口がとられ、左右が教室、中央が教員室だった。特別の玄関はつけられなかったが、先生方やお客のための中央の出入口は間口も生徒用より広かったし、石段も幅広く立派にされた。
>
> 本屋の背面全体に奥行 12 尺の庇屋がつき、そこに小使い室と二階教室への出入口、寄宿舎などがとられた。裏の出入口の突き当たりに二階への階段が１２尺幅でとられ、中仕切りを入れて、昇り階段と降り階段とにわけ、多勢の生徒の昇り降りに困乱(ママ)がおきないようにした。
>
> 二階は左右に教室、中央が階段室と応接室だった。階段室から幅の狭い梯子が天井裏にのぼり、その上が本屋の屋根から突きでて、一層分の望楼になっていた。外壁はすべて漆喰大壁塗とし、二階の吹き放ち廊の楣(まぐさ)の上の欄間には漆喰盛上げの鏝(こて)細工で、彩色模様入れることにした。外壁の隅には石目地を入れて洋風の気分をだした。窓は正面と左右の面だけ上げ下げ窓とし、背面と和風の引き違い戸にした。

さらに同論文では昭和３４年当時の校舎の様子を次のように紹介している。

> いたましいのは西之島学校である。その後学区の村々が合併して井通村（明治２２年）となり、井通尋常小学校と改称され、その本館はやがて教室の使命をおえ、教員室として昭和２９年まで活用されていた。
>
> （中略）
>
> その思い出多い校舎も昭和３０年（1955 年）に豊田村が生まれ、財政の厳しい中で、新しい鉄筋校舎の建設のために校庭ぐるみ売りに出さなければならなかった。
>
> 買い取ったのは天竜川の砂利場に近い利点に目をつけた東京のコンクリート製品の会社(4-36)だった。買い取った会社は校舎を次々に壊して作業現場を拡張していった。しかし、一番古い源兵ェ大工（土地の人はそう呼んでいた）のつくった本館が、一番頑丈なつくりだったことと工場長が地元の人々の感情を汲みとったことなどで、本館だけが残された。屋内作業場と事務所に使われることになった。それにしてもかつて白亜に輝いた外壁は、改修されてくすんだ板張りとなり、コンクリート製品に囲まれて、ポツンと取り残されて立っているのは、侘しくもまた痛ましい姿である。

4)建設資金等の調達

西之島学校の新築経費については『磐田市教育のあけぼの』(4-37)の記述では以下のように説明がある。

『井通小学校沿革誌第三』に学校基本財産の項として、

「明治６年５月３日附を以て学校資金として学区内688名より金4,215円50銭に対し年１割の利子を以て５ヵ年間寄附の旨浜松県へ願出聞き届けらる而して其大部分は学校新築費に支消したるものの如し」(原文カナ書き)

とある。

井通村を中心とするこの地域は磐田郡の中でも代表的な稲作地帯である。熊谷三郎馬は、村民が学資金を出せるよう、村民によなべ仕事に縄をない、あるいは藁草履・草鞋を作ることを奨励したという。これを称して縄ない資金といった。井通小学校の所蔵の文書「明治８年本館建築学校新築費献金」があり、これには村内からの献金ついて記録されている。

学区内の村は２８カ村であるが、うち１８カ村の村名が並び村別に金額を掲げ、合計金735円50銭４厘、明治９年（1876年）７月と記されている。９年７月までに集まった１８カ村の新築費献金とみられる。これがいわゆる「縄ない学資金」であろうか。

「縄ない資金」のことは山梨県の学校建築を巡る旅の際はじめて耳にした。甲府市の旧睦沢学校にあった資料の中に「静岡の方では、縄をなって学校の資金にしているという。」と伝聞の形で記されている。夜なべ仕事で作った農作業用の縄を集めて売却し、学校の新築資金や運営資金としたのであろう。

学校の運営に関する費用について西之島学校の明治９年（1876年）の月別の経費明細が資料として残っている。その年だけのしかも１月から１０月までの１０ヶ月分に過ぎないが、貴重な資料である。

『磐田市教育のあけぼの』(4-38)にその詳細が掲載されている。まとめてみるとこういったことになる。

明治９年の１月から１０月までの経費総額は597円18銭３厘１毛である。このうち新築寄附札の取付けや二階屋根の手直しに要した特別経費が20円あり、これを除外すると経常費は月平均57円70銭となる。

経費の大部分が人件費（教員給与、授業生給料、幹事給料、小使給料）で81.2%を占める。次いで試験関係(4-39)の費用（旅費、雑費）が目につく。

5)就学状況と就学率

最後に就学状況の変化を見てみよう。『磐田市教育のあけぼの』(4-40)に掲載されている明治８年（1875年）から明治１１年（1878年）までの就学状況は下記の表３９の通りである。

８．浜松及び磐田地区の学校建築についての考察

見付学校を中心に明治６年から８年にかけて浜松・磐田地区に相前後して建てられた、坊中、西之島、浜松、下堀、安間の各学校を概観してきた。これらの学校をその設立の事情や条件から分類してみると以下の３つのパターンに整理できる。

パターンその１：都市部にできた学校。(見付学校－浜松学校)

パターンその２：農村部にあっていくつかの村の共同で設立された学校。(西之島学校－下堀学校)

パターンその３：個人篤志者による寄付によって建てられた学校。(坊中学校－安間学校)

各パターンの特徴をまとめると以下の通りである。

1)見付学校－浜松学校

商家を主体とする町衆、旦那衆が中心になり、町の人々が協力するという構図で創建された学校である。中心となって学校創設を推進した人物には、例えば見付学校では大久保忠利、古澤脩など、浜松学校では小野江善八などがいる。

都市部にある学校のため、建設資金の寄付者の主体は旅籠や商家を中心とする商業者で占められている。一部の開明的旦那衆を中心に多くの住民が協力し、寄付に応じた。

また、地域を代表する学校であるとの位置づけがなされたことにより、県からの補助も幾分かではあるが他の

地区に比べ大きかった。

2)西之島学校－下堀学校

農村部において強力なリーダーの下で学校が創設された。西之島学校における熊谷三郎馬、下堀学校における竹村梅七郎などの教育にかける情熱と指導力に村人が協力する形で実現された。熊谷、竹山両氏とも旧庄屋を務めた家柄であり、人望が厚かった。どちらの学校も熊谷三郎馬、竹村梅七郎が始めた郷学校が基となっているところも共通している。

農村部にあり、村落の単位が小さいところが多く、いくつかの村が共同して学校を建設するため、西之島学校の「縄ない資金」などの例でもわかるように、資金集めに苦慮した後がうかがえる。

3)坊中学校－安間学校

篤志者個人の寄付による学校創設のパターンである。坊中学校を創設した松村淳高師、安間学校をほとんど私費で建て、寄付した金原明善のそれぞれの個人的貢献に負うところが大きい。しかし、そればかりでなく周辺の村々の村民の協力があって学校が創建された。

いずれのパターンであっても、学制発布の直後からそれぞれの地区で次々に学校建築がされていったことがわかる。現在残っているのはわずかに見付学校だけであるが、安間学校を除けばいずれも洋風の学校であり、何も見付学校だけが特別であったということではなかったのである。

見付学校は幸運にも火災にも戦災にも遭わず、様々な目的に転用されつつも使い続けられてきたことが、現在まで引き継がれてきた最大の要因であるが、それ以外にも地域の人々の手で造られたという背景があった。それが、地域の人々の心の中に「我らが学校」という強い想いと誇りがあり、それが保存への大きな力として働いたのではないかと推測する。

磐田市が旧見付学校の昭和２７年という比較的早い時期に保存を決めたことは興味深い。その当時、誰がどう発議し、どのような検討がなされ、どのような議論が行われたのか、今後の調査を期したい。なにより貴重な文化財である旧見付学校を後世に残したことは卓見であったし、残っていることで新しい発見が生まれるという期待もできるのである。

静岡文化芸術大学大学院
文化政策研究科
漢人　省三　Shouzo Kando

終章　考察　展望と課題

１．まとめ

日本の明治維新の直後、学校教育の草創期に建てられた擬洋風の学校建築が僅かではあるが、百数十年の風雪に耐えて、日本の各地に残っている。その多くは教育資料館や民俗資料館などに利活用されて余生を送っている。浜松市の近辺にも旧見付学校（磐田市・見付　明治８年竣工）があり、伊豆には旧岩科学校（賀茂郡・松崎町　明治１３年竣工）がある。いずれも１２０年以上前の雄姿を我々に見せてくれている。

明治２４年（1891 年）に小学校設備準則が制定された。この小学校設備準則の後、建てられる学校はこの規則に準じて建設されることが求められた。その結果、明治１０年前後に建てられた個性的で、型破りで、それでいてどこか愛らしく微笑ましい、いわゆる擬洋風の学校建築が現れることは少数の私立学校以外ではなくなって行った。

小学校設備準則に相前後して、国定教科書の制定や教育勅語の発令など、国家による教育制度の中央集権化が協力に推し進められてゆくことになるが、学校建築もその例外とはなり得なかった。言い換えれば、ようやく明治２０年頃から国家財政が一応の安定を見せはじめ、教育にも予算を割ける余裕ができ、「金も出すが口も出す」体制が整ったと言うことになる。

「学制」発布直後の学校教育が始まったばかりの時代は混乱と混沌の中にあった。この時代に教育の必要性を説き、あるいは私財をなげうってまで、学校創設へと邁進した人達が各地にいた。そうした篤志家と言われる人達を突き動かしたものはいったい何であったのか、また多くの地域の人々が篤志家の想いをどう受け止めて、それにどう協力したのか、その一端を垣間見ることができた。

学校創設のためには基本となる経済状態はどうなっていたのかを調べることは必要なことであった。しかし、その地域の経済状態が良好だからといって学校の創設ができたとは必ずしも言えない。繰り返しになるが、やはり重要なことは教育や学校に対する必要性の認識を欠かすことはできない。地域のそれぞれの事情や人情あるいは人と人との係わり合いの中で教育の必要性の認識がどんなふうに醸成されていったのかを詳しく知ることは必要であろう。今後の展開を期したい。

新しい時代への期待とともに、現状を何とかしなければ、米国をはじめ西欧諸国の後塵を拝することになり、悪くすれば植民地化されかねないという危機感や焦燥感が、一般の人々の中にどのくらい浸透していたのかを知る術はないが、一部の人の中には感じていた人はいたはずである。

国の政策の方向に導かれて学校創設が行なわれた面も否定できないが、当時の学校には現在の我々が見失ってしまった、未来への希望や願望が一杯詰まっていたのである。永い鎖国が終わり明治に入ってもなお国中は貧しく、世情は混乱の極みにあったとしても、活力に満ち、変化への期待があり、そして何よりも未来があった。明治初期の日本は近代国家としての青春時代であり、ある意味、幸せな時代であったと言える。

２．見付学校設立までの社会的文化的背景の考察

見付学校が創設されるまでの時代背景と産業の状況、寄附金名簿からの職業の解明を行ってきたが、これらから導き出される社会的文化的背景についてはどんなものであったのだろう。

1)経済的基盤

見付学校の創設については建物の新築その後の運営も含めて、町衆の力によるところが大きいことは寄付者の職業を調査分析して判った。では、町衆の経済力は何によってもたらされたものであろうか。当時の輸出の花形産業であった養蚕やお茶の生産も始められたばかりであり、産業としてはこれといって突出したものがあるわけでもない。結局のところ、旧幕時代からの蓄積があっての上のことであった。無論、商売以外に土地所有もあり、小作料などの収入があったと考えざるを得ない。前述したとおり、明治以降も宿場町としての機能も失われたわけではなく、それなりの収入が確保できていたとも考えられる。鉄道開通以後の見付宿の凋落がその傍証である。

但し、明確な統計が作られるようになるのは明治３０年以降のことであり、それまでの商業統計はなく、推定の域を出ない。

2)教育の必要性の認識

経済的な裏付けがあったからといって、そのまま学校の創設に結びつくわけではないことは理解できるであろう。何よりも教育に対する必要性の認識のより広範囲な共有が必要である。

一般庶民にとって教育や学校に対する必要性の認識はどのようであったのだろう。「天は人の上に人を作らず･･････」と始まる福沢諭吉の『学問のすすめ』の初版が出版されるのは明治５年のことである。『学問のすすめ』は初版だけで推定２２万部発行されたと言われている。写本や異本も数多く出回っているため、実数はもっと多くなる。当時の一大ベストセラーであった。この本の中で述べられている教育の理念や民主主義の基本となるべき教育の必要性について、多くの人にとって理解の範囲を超えたものであったとしても、一般の人々にとっての教育への認識に少なからぬ影響を与えたことは充分考えられる。

多くの人々にとって学校教育が一般的なものになるのは明治も３０年以降であったが、見付宿にあっては町の有力者達の働きかけや推進により、町ぐるみの協力があったればこそ成し遂げられたのである。

3)地域コミュニティのあり方

調査を通じて、資料や聞き取りから学校創設期における地域のまとまりの強さを読み取ることができた。現代に生きる我々にとって想像し難いことであるが、明治初期にあっては旧幕時代の封建制の名残がまだ色濃く残っており、地域社会のまとまり、あるいは紐帯、悪く言えば足枷が強く働いていた。一方、宿場内の自治意識は強く、宿場内の問題は宿場内で収めるといった伝統があった。古くは戦国時代の末期、遠江国が今川氏の支配下にあった頃、短い期間であったが宿場の自治権を領主に認めさせた(5-1)という事実もある。

地域コミュニティが強固であることは功罪相半ばしていて、良い面も悪い面もあったが、学校創建のような大きな事業を成し遂げようとしたとき、地域コミュニティが強固であることが大きな力になるのである。

筆者はかつて伝統的町並みを保存する重要伝統的建造物群保存地区のうち､宿場町を調査する機会があった。町並み保存に取り組んでいる民間の組織の人達にインタビューを試みたのだが、町並み保存が市民の間に根付いて、生き生きと活動をされているところはどこも地域コミュニティがしっかり機能していることを肌で感じることができた。

見付学校の役員に名を連ねている方々はそのまま見付の町の発展にも力を尽くした人達である。見付宿の明治初期の地域コミュニティがどんな様相であったのか、今となっては想像することしかできないが、少なくとも学校を建てるという大事業を推進するにあたり、地域社会のまとまり、すなわち「連帯と協調」が町ぐるみでの人々の協力の大きな原動力になっていた。

4)情報の受容

街道筋を人々が行き交えば、そこに様々な情報も飛び交うこととなる。宿場町は一種の情報センターの役割を担うことになる。明治初期の見付宿も幕末から明治へと政治体制も経済情勢も目まぐるしく移り変わって行く潮流の中で、国内外の様々な新しい知識や情報あるいは文物がもたらされていた。

風評やデマ、あるいは根も葉もない噂話に過ぎないものまで混じっていたとしても、それを受け取る人々に新しい時代の到来と大きな変化を感じさせるに充分であったはずである。

どこそこに新しい洋風の建物ができたとか、その立派なことや洋風学校の噂もその中に混じっていたことは想像に難くない。ましてや、すぐ近くの鎌田村には洋風建築の坊中学校が建設されつつあり、見付学校も西洋風の学校にしようという気運が盛り上がったことも納得できよう。

以上の考察を踏まえてまとめると、見付学校の創設は明治政府の強力な政策に乗っかった形であったにもせよ、見付町の住民の学校教育への理解と期待、そして何よりも新しい時代への希望があった。

日々の暮らしは豊かであったとは思えないが、その中で将来に託す想いは我々が将来に漠たる不安を感じてい

ることと対照的で、我々がかつて持っていて今は半ば忘れ去ってしまった希望であり、輝かしき将来を確信しているものである。その意味で学校創設に向けて町内の総力を挙げることができたこの時代は輝かしい時代であり、ある意味「幸せな時代」と言えるかも知れない。

見付の人々にとって新しい時代の希望の象徴が見付学校であった。

３．洋風校舎とする意味

地域に学校を建てる際の原因と動機らしきものについては、本論文の中で縷々述べてきた。ただでさえ、厳しい経済状態の中で、わざわざ余分な資金を必要とする洋風校舎を建てた訳は一体なんであったのだろうか？すなわち､洋風の校舎とする意味とは何であったのだろう。あらためて考えてみよう。

論点を以下の４項目に集約して述べてみる。

1)新しい時代の象徴

学校建築に限らず、明治初期に建てられた官公庁などの多くは擬洋風で造られたが、これらは､「明治」という新しい時代の到来、あるいは「文明開化」の意味を判り易く、具体的、あるいは象徴的な形で地域の人々に示す必要があったためである。また、洋風建築の官公庁などの建物は明治政府や地方自治体の権威を誇示するための象徴であり、いわゆる政治的プロパガンダの一種、デモンストレーションとみることができる。

一方、民間の寄付によって建設された学校建築は官公庁の建物とは意味合いを異にする。西欧先進諸国の圧倒的な技術力、経済力、あるいはもっと端的にいえば軍事力を脅威として一般庶民がどれほど感じていたのかは必ずしも明確ではない｡しかし､西欧先進諸国の科学技術、工業製品その他の状況については、西欧からもたらされた文物や製品、西洋事情を紹介した書籍によって知ることができたし、そうでなくとも風聞や聞きかじった情報によって、おおよそのことは知っていたであろうことは想像できる。

当時の人々は明治という新しい時代への期待とともに、そして、何よりも貿易や経済活動を通じて、世界を相手に発展していかなければならない日本の姿を痛感しており、後進国からの脱却を果たすための具体的な解決策の一端として教育に、もっと端的にいえば、学校そのものに大いなる期待を込めていたのである。

2)当時の流行

「新しい酒は新しい皮袋に」とは聖書の箴言であるが、新しいことすなわち､学校教育は､新しい容器すなわち、新しい学校で行うべきものであると多くの人は考えたに違いない。

明治７、８年当時は全国各地に洋風建築が盛んに建設されていた時期である。新しいもの、珍しいものに注目が集まるのは自然のことである。ましてや、日本人の気質として舶来物を尊ぶ性向は開国後、怒涛のごとく輸入された物品が巷に溢れていたとしても、なお加速こそすれ、廃ることはなかった。

地域の人々にとって、西洋風の学校が眩しく、輝かしいものに映っていたことは間違いのないところであろう。見付の人々にとっては近隣の坊中学校や西之島学校、あるいは浜松学校の建設の噂も耳に届いていたことだろう。

一方、擬洋風学校建築が採光や通風に問題があったり、使い勝手の悪さやが露呈されたり、維持費が掛かることなど洋風建築ならではの数々の問題点が顕在化してくるまでにはまだまだ時間がかかった。

3)学習意欲の喚起

学制発布直後にあっては、学校教育とは具体的にどういうもので、学校とはどんなものであるかを判っている人は一般庶民の中にはほとんどいなかった。学校創設を推進している人達も、いわば手探り状態の中で学校は建設されてゆくのである。文部省を始め、県からの就学督励がなされたとはいうものの、多くの親たちが児童を学校に通わせるように仕向けるための装置として学校の存在が、それもまぶしいばかりに光り輝く西洋風の校舎が必要であった。

学校に通う子供達にとって立派な新しい西洋風の学校に通い、学ぶことができることは、単純にうれしいことであったに違いない。なるべく多くの児童を迎え入れるためにも学校が魅力的な場所である必要があったと考えられる。

現在の我々にとって明治生まれの校舎は懐かしさの対象でしかないが、創建当時にあっては、新しく美しく

そして心ときめく存在であったことであろう。

4)地域の誇り

各地に残る学校建築をつぶさに見てまわって感じたことは、洋風の学校が建てられ、またそれが残った地域では、洋風学校が地域としての誇りにつながっていると感じられたことであった。これは原因や動機というより結果である場合が多いかもしれない。

「おらが町（村）には西洋風の立派な学校ができたぞ」と他の村の者に自慢できる。自慢されたほうは悔しいからもっと立派な学校を建てようとする。こうした競争は各地にあったのではないだろうか。

ましてやその学校が自分達の寄付や協力によって建てられたものであれば、なお更に誇りに思う気持ちは強く働くであろう。少なくとも「あの学校の屋根瓦の２、３枚は俺の出した金で購った」と言いふらしたくなる気持ちはよく判る。

こうした誇りに思う気持ちが根底にあってこそ、百年を超える風雪を耐え抜き、現在まで引き継がれてきたのだということが実感できるのである。

４．今後の課題など

この論文をまとめるにあたり多くの資料を調べる必要があった。しかし、調査のターゲットとなった明治の始めから明治１０年代の終わり頃までの資料は、近世や中世の歴史資料に較べて驚く程少なく、また所在がわからないものも多かった。

当時の社会情勢は混乱の極みにあり、国の政策は一貫せず、当時の指導者層の考え方により大きく変動し、改革が行われ、またその反動があった。一方、国家と地方自治体の財政的な基盤は脆弱で、日々の業務に忙殺され、記録に留める必要性を感じたとしてもその余裕がなかった時代であった。明治も２０年代に入ると国力も向上し、一応の安定を示すようになった。一般庶民の暮らしも部分的、限定的であったけれど上向きとなった。

こうした時になって初めて各種の統計や資料などの整備が進むことになった。それまでの２０年間は教育統計や民政に関する情報がいわば空白の時代であった。明治という時代のエネルギーが産業の勃興として盛り上がり、日本の産業革命が始動した時期と目されるのも明治２０年代からである。その前段階の助走期間である２０年間に教育の担った功績は大きいと思われるのに、教育制度の変遷はそれなりにわかるものの学校創設の背景や事情については研究書も少なく、また資料にも乏しく、推測の域を出ない。

時代の変化はあまりに急激であり、人口の移動、変動も激しい。昔からの古い町であっても人は入れ替わり、建物は新しくなる。それに加えて、昭和３０年代以降の高度経済成長がもたらした、スクラップ＆ビルドの大津波で街の佇まいは激変し、そこに住む人も変わった。昔のことを知っている人もすでになく、わずかに残された資料や古文書をたよりに推論を重ねてゆくことしかできなかった。

論文の中ではまだ多くの疑問点や、解明できていない部分が多く残る。今後さらに研究を進めるためには、今ある資料以外の眠っている古文書や資料を発見して行く他はない。未発見の資料があるのかさえ覚束ないのが現状である。

特に学校創設に関して、当時の人々がどう考え、どう行動したのかは、故人の日記を探し、読み解くことが最良の方法ではないだろうか？　当時の人々の想いや行動など形に残らないものを考察しようと試みた今回の調査であったが、本論文の課題は尚途半ばである。

今後の課題として残り、さらに詳細な調査を通して、明らかにしてゆくべき点は、幕末から明治維新を経て、明治２０年代までの見付宿の宿場の状態､町のありさま、東海道筋の物流の状況、人的交流の実態などの解明が必要であると考えている。又、同じ時代の見付町の社会・経済・文化状況、特に地場の産業についてさらに詳しい調査が必要であろう。

産業や農業といった実体経済と併せて、それ以外の家族のあり方や地域コミュニティのまとまり、そして学問や教育を取り巻く様々な文化的な点についても調査を進めてゆけば、当時の教育の生きた姿を、もっといえば学校が持っていた意味をより鮮明に浮き彫りにすることができるのではないかと考えている。

また、旧見付学校は明治初期の学校建築としては比較

的早い時期の昭和２８年に郷土資料館として保存、活用されることになったが、保存、活用のきっかけや誰がどのように提唱し、どんな論議がなされたのかについても調べを進めてゆきたい。

博物館明治村の開村が昭和４０年（1965 年）であり、旧開智学校が移転修復されて教育資料館としてオープンするのが昭和３９年（1964 年）である。旧見付学校はそれより１０年先行していることになる。旧見付学校の保存、活用にむけての取り組みやその事情については今回の調査では手が回りかね、不十分な調査しか行えなかったこともあり、今後の課題としておきたい。

補論　物価について

本論文では建築資金や通常経費についての言及がある。そのため、明治初期の貨幣価値と現在の貨幣価値を比較する必要がある。当時の建設費用を現在の価格に換算するといくら位になるかという、一応の目安を決めておきたい。

個々の物の値段は経済情勢の変化や、生活様式の変化、あるいは生産技術の進歩などにより多様な変化パターンを表す。そのため総合的な物価指数を決めることは極めて難しい。いくつかの品物の当時（明治８～１０年頃）の価格と現在の価格を比較してみた。

『値段史年表　明治・大正・昭和』（朝日新聞社）によれば、成人男性の理髪料金を例に取ると、明治８年に１０銭となっている。現在の理髪料は４、０００円前後として換算すると実に４万倍となる。

白米はどうであろう。白米１０キロ換算で明治１０年の価格は５１銭と記載されている。現在の標準米の１０キロは約４、０００円前後である。換算してみると７、８４３倍にあたる。米価は極めて政策的であり、市場の原理が働きにくいため、小売物価としては疑問が残るが、生活に直結している面から一応の目安として取り上げてみた。

４万倍から８千倍というこの開きはあまりに広すぎて収拾するのが困難である。本論文中では便宜的に、２万５千倍という数値を採用する。

建築費の場合、単純に一般の物価と比較してよいものかどうかはわからないが、５千円の費用がかかったとされる建物であれば、現在の貨幣価値では１億２千５百万円程度となる。

静岡文化芸術大学大学院
文化政策研究科
漢人　省三　Shouzo Kando

＜論文注釈＞

序章　　研究の趣旨と問題意識

(0-1) 中村哲夫・「サライ」編集部編『明治の学舎』㈱小学館、1997 年、東京

(0-2) 菅野　誠／佐藤　譲『日本の学校建築　～発祥から現代まで』文教ニュース社、1983 年、東京

(0-3) 藤森　照信『日本の近代建築(上)幕末・明治編』岩波新書、1993 年、東京　(P129-130)

(0-4) 橋本　淳治／板倉　聖宣「明治初期の洋風小学校の建設とその思想史的・経済史的背景　～どんな人びとが洋風小学校に期待を託したか」『教育学年報(1997/10)』世織書房、1997 年、東京

(0-5) 清川　郁子『近代公教育の成立と社会構造～比較社会論的視点からの考察』世織書房、2007 年、東京

第１章　擬洋風学校建築の系譜と盛衰

(1-1) 清水　重敦編「日本の美術 No. 446　擬洋風建築」『日本の美術 2003/07(446)』至文堂、2003 年、東京　(P22-23)

(1-2) 植松　光宏『山梨の洋風建築－藤村式建築百年』甲陽書房、1977 年、甲府　(P3-8)

(1-3) 菅野　誠／佐藤　譲『日本の学校建築　～発祥から現代まで』文教ニュース社、1983 年、東京　(P323-324)

(1-4) 清水　重敦編「日本の美術 No. 446　擬洋風建築」『日本の美術 2003/07(446)』至文堂、2003 年、東京　(P71-72)

第２章　学校制度と学校建築の変遷

(2-1) 仲　新／持田　栄一編『学校の歴史　第１巻学校史要説』第一法規、1979 年、東京

(2-2) 仲　新／持田　栄一編『学校の歴史　第２巻小学校の歴史』第一法規、1979 年、東京

(2-3) 文部省編『目で見る教育１００年の歩み』東京美術、1973 年、東京　(P132-137)

(2-4) 菅野　誠／佐藤　譲『日本の学校建築　～発祥から現代まで』文教ニュース社、1983 年、東京　(P48-50)

(2-5) 番組小学校　京都の町衆が建てた学校。

(2-6) 高島学校　横浜・伊勢山下にあった、高島嘉衛門が私費で建てた学校。

(2-7) 沼津兵学校附属小学校　駿河徳川藩（静岡藩）が沼津に創設した洋式兵学校の附属小学校として作られた。

(2-8) 菅野　誠／佐藤　譲『日本の学校建築　～発祥から現代まで』文教ニュース社、1983 年、東京　(P154-156)

(2-9) 菅野　誠／佐藤　譲『日本の学校建築　～発祥から現代まで』文教ニュース社、1983 年、東京　(P202-203)

第３章　見付学校

(3-1) 磐田市史編纂委員会編『磐田市誌　下』臨川書店、1987 年、磐田

(3-2) 『見付宿書上帳』　『静岡県史　資料編 10 近世２』より静岡県教育委員会編『静岡県史　資料編 10 近世２』静岡県、1993 年、静岡

(3-3) 『見付宿内軒別坪数畳目等書上帳』　『磐田市史　通史編下巻』より磐田市史編纂委員会『磐田市史　通史編下巻』磐田市、1991 年、磐田

(3-4) 池田不二男・高橋福雄監修『見付町誌』(復刻版)遠州文化センター、1988 年、磐田　　(P84)

(3-5) 池田不二男・高橋福雄監修『見付町誌』(復刻版)遠州文化センター、1988 年、磐田　　(P331-339)

(3-6) 橋本　淳治／板倉　聖宣「明治初期の洋風小学校の建設とその思想史的・経済史的背景～どんな人びとが洋風小学校に期待を託したか」『教育学年報(1997/10)』世織書房、1997 年、東京　(P284)

(3-7) 静岡県茶業組合聯合会議所『静岡県茶業史』静岡県茶業組合聯合会議所、1926 年、静岡　(P1345-1346)

(3-8) 磐田市史編纂委員会『磐田市史　通史編下巻』磐田市、1991 年、磐田　(P80)

(3-9) 磐田市誌編纂委員会『磐田市教育のあけぼの』磐田市、1973 年、磐田　(P7-10)

(3-10) 大久保忠尚　（おおくぼ　ただなお）　　(1825-1885)

遠江国惣社淡海国玉神社神官、大久保忠照の長男に生まれる。4 歳で父と死別。１３歳で八木美穂に入門、和歌を石川依平に学ぶ。成人すると惣社の神官職を継ぎ、惣社の再建をはたす。

安政元年（1855 年）私塾を開き、国学の講義を始める。学業を盛んにするには塾だけでは充分でないと考え、講を開き資金を集め、自身も出資し、元治元年(1864 年)磐田文庫惣社境内に設立した。

慶応４年（1868 年）戊辰戦争が始まるや東進してきた官軍に呼応して、浜松や遠州一円の神官、豪農の子弟などと諮って「遠州報国隊」を立ち上げ、長男初太郎（大久保春野）とともに参戦、江戸に入る。維新後の明治２年（1869 年）明治政府に出仕し、兵部省に務め、後に海軍主計大監、陸軍省書記官などを歴任する。

（静岡新聞社編『静岡県歴史人物事典』静岡新聞社、1991 年）

(3-11) 熊谷三郎馬　（くまがい　さぶろうま）　　(1818-1900)

磐田郡井通村西之島（現磐田市西之島）の井通村の庄屋の家に生まれる。家督を継ぎ、代々の金左衛門となるが後、三郎馬と名乗った。さらに敬三と改名、このとき弟の舜治に家督を譲り三郎馬を名乗らせる。絵画を好くし、号は青城。西之島学校建設の功労者。

明治３年（1870 年）自宅に塾を開く、生徒が増えたため徳蔵寺に移すが学制で西之島学校と改めた。その後校舎新築に奔走し、西之島学校を建設した。この間、地区の副区長も務めた。

(静岡新聞社編『静岡県歴史人物事典』静岡新聞社、1991 年)より

(3-12) 前島密　（まえじま　ひそか）　　(1835-1919)

郵便事業の創始者。越後国出身。江戸に遊学し、医学、蘭学をはじめ英学、航海術、兵学などを修めた。慶応元年（1865 年）招かれて薩摩藩に赴き、英語を教授している。慶応２年（1866 年）江戸に戻り、幕臣前島家を継いだ。以後は幕府に出仕したが、明治維新で徳川家に従い静岡に移る。静岡藩では明治元年（1868 年）中泉奉行を務める。明治３年（1870 年）より明治新政府に出仕した。

近代郵便についての建議を行い、英国に留学する。明治４年(1871 年）帰国。郵便事業の発展に尽くし、郵便事業の基礎を固めた。海運の振興にも力を注ぎ、外国航路の開設にも道を開いた。その後、一時野に下ったが内閣制度の発足に伴い明治２１年(1888 年)逓信省の創設に際して逓信次官に任じられ電話の開設などの事業発展に寄与している。明治２４年（1891 年）退職する。退職後は男爵に列せられ、貴族院議員を務めた。

（平凡社編『日本人名大辞典』平凡社、1979 年、東京）

(3-13) 青山宙平　（あおやま　ちゅうへい）　　(1818-1910)

遠江国中泉の人。政治家。家は代々旅宿業を経営。嘉永７年（1854 年）外艦渡来の際、中泉代官所の命により、民兵を率いて海防に協力した。明治に入って区長、郡長を歴任し、明治９年（1876 年）岡田良一郎と諮り、県民会を設立、副議長に選任されるなど指導的な役割を果たした。

(静岡新聞社編『静岡県歴史人物事典』静岡新聞社、1991 年、静岡)

(3-14) 遠州国学　（えんしゅうこくがく）
遠州の国学は全国屈指の長い歴史を持ち、学問内容において優れた成果を生みつつ、実践運動においても豊富な内容を持つ。江戸時代中期、浜松諏訪神社神主杉浦国頭（くにあきら）は元禄１６年（1703 年）荷田春満（かだのあずままろ）に入門、五社神社神主の森暉昌（てるまさ）もほぼ同時に入門したので春満は江戸と京都を往復の際、浜松に逗留して門人を指導した。やがて賀茂真淵が加わり、頭角を現す。真淵は田安宗武に仕えて国学を天下に示す。『国意考』をはじめ多くの著作を世に問うた。真淵に学んだ大谷村（現浜松市天竜区）名主内山真龍、平尾村（現菊川市）神主栗田士満が見付天神社神主斉藤信幸らと研究を積み、多くの門人を育てた。又、門人の主だったものを伊勢松阪の本居宣長に就学せしめた。
西遠の国学は天保期を境に衰退に向うが、中遠から東遠にかけて石川依平、高木美穂、大久保忠尚により一層の隆盛を見た。平田篤胤（ひらたあつたね）への入門者が３０人以上にを数え、維新内乱期の遠州報国隊の運動に発展してゆく。
（静岡新聞社編『静岡大百科事典』静岡新聞社、1978 年、静岡）

(3-15) 遠州報国隊　（えんしゅうほうこくたい）
慶応４年（1868 年）２月、討幕軍の東下にあたり、遠州浜松、見付を中心として結成された神官、上層農民層を主体として民兵隊。幕末草莽隊のひとつ。地方神道運動の中心で駿州赤心隊、伊豆伊吹隊の結成に影響を与える。
浜松の国学研究会に所属する神主達が先達で、そのひとり桑原真清（みすが）は討幕軍の桑名入城を聞き、赴いて軍資金の献納と従軍を志願する。帰国して勤王隊の結成を呼びかける。２月２１日浜松諏訪神社に一団を組織し、報国隊と称した。隊員３０６名。従軍許可を得て、４月討幕軍に従い江戸入り、彰義隊攻撃にも参加した。東北鎮定後、有栖川宮京都凱旋に伴い浜松へ戻った。
維新後、徳川藩の移封により旧幕臣との摩擦を生じ、隊員間に移住、残留論が起こり、一部は東京移住を決め、招魂社（後の靖国神社）に奉仕したり、明治政府に出仕するものもあった。
（静岡新聞社編『静岡大百科事典』静岡新聞社、1978 年、静岡）

(3-16) 磐田市史編纂委員会編『磐田市誌　下』臨川書店、1987 年、磐田（P128-129）

(3-17) 遠江国報徳社　（とうとうみのくにほうとくしゃ）

(3-18) 磐田市『解説　旧見付学校』磐田市、2000 年、磐田　（P20）

(3-19) 物価換算率　明治１０年頃と現在の物価換算率は 25,000 倍として算出している。物価換算ついては補論－物価についてを参照。

(3-20) 磐田市誌編纂委員会『磐田市教育のあけぼの』磐田市、1973 年、磐田　（P99-100, 140-143）

(3-21) 静岡県立教育研修所編『教育研究三九』静岡県教育委員会、1954 年、静岡　（P164）

(3-22) 静岡県教育委員会編『静岡県史　資料編 10 近世２』静岡県、1993 年、静岡　（P966-991）

(3-23) 磐田市史編纂委員会編『磐田市誌　下』臨川書店、1987 年、磐田

(3-24) 見付宿を考える会編『東海道見付宿屋号調べ』見付宿を考える会、2003 年、磐田

(3-25) 静岡銀行編『静岡銀行史』静岡銀行、1960 年、静岡

(3-26) 磐田市教育委員会編『解説　旧見付学校』磐田市、2000 年、磐田　（P19）

(3-27) 磐田市『解説　旧見付学校』磐田市、2000 年、磐田　（P20-21）

(3-28) 小林　佳弘『いわたに住みたくなる本　～遠江の国府の「今昔ものがたり」』ふるさと寺子屋「遊行塾」、2007 年、磐田　（P239）

(3-29) 横須賀城　（よこすかじょう）
戦国後期から江戸時代にかけて築かれた平山城。小笠郡大須賀町（現掛川市大須賀町）の丘陵地にある。高天神城攻略の拠点として、徳川家康が天正６年（1578 年）３月に築城した。初代城主は大須賀五郎左衛門康高。江戸時代は譜代の松平氏、井上氏、西尾氏が歴代の城主に名を連ねる。以来、明治４年（1871 年）の廃藩置県まで藩主２０代、２９０年間、横須賀藩の城であった。明治４年以降廃城となり、城郭その他は民間に払下げられた。
（静岡新聞社編『静岡大百科事典』静岡新聞社、1978 年、静岡）

(3-30) 磐田市誌編纂委員会『磐田市教育のあけぼの』磐田市、1973 年、磐田　（P101）

第４章　浜松及び見付周辺の学校建築の状況

(4-1) 浜松市『浜松市史　通史編３近現代』浜松市、1980 年、浜松（P107-109）

(4-2) 経誼館　（けいぎかん）
浜松藩の藩校。天保１３年（1842 年）に水野忠邦が前任地唐津の藩校経誼館（享和元年（1801 年）設立）の名前を受け継いで藩校を設立した。場所は浜松城内（現在の浜松市中区高町の法雲寺境内の周辺）にあった。
忠邦の後を継いだ忠精の山形に転封に伴い３年で閉鎖された。朱子学を中心とした儒学と武道を教育し、藩士及び士分以下の子弟にも門戸を開放した。
（静岡新聞社編『静岡大百科事典』静岡新聞社、1978 年、静岡）

(4-3) 克明館　（かつめいかん）
浜松藩の藩校。弘化３年（1864 年）水野忠精山形移封により、経誼館が閉鎖されたため、代わって浜松入りした井上正春により設立された。経誼館の建物をそのまま使用した。漢学、朱子学のみならず洋学や洋式訓練の必要から兵学など新知識の導入を図った。
原則として藩士の子弟を対象とするが、城下の町民子弟にも例外として門戸を開放した。
（静岡新聞社編『静岡大百科事典』静岡新聞社、1978 年、静岡）

(4-4) 浜松瞬養学校　（はままつしゅんようがっこう）
明治時代初期に浜松県が設立した教員養成機関。明治５年（1872 年）学制頒布により近代的な小学校の設立を行うに当たり、近代的な教育内容や教授法を備えた教員の必要となった。明治８年（1875 年）６月、浜松県は指導者に東京師範学校卒業生渋江保を迎え、浜松市元城に師範学校を開設した。
「瞬養」とは教員の速成を行うもので、入学年齢は１５歳からとし、女子の入学も認めた。在学期間は４ヶ月で教授法、歴史、算術を中心に西欧的科学的教科を重視した。翌、明治９年（1876 年）には本科８ヶ月、予科２ヵ年と在学期間が改められている。明治１０年（1877 年）浜松県が静岡県に合併されたのを機に静岡県師範学校に合併、支校となる。
（静岡新聞社編『静岡大百科事典』静岡新聞社、1978 年、静岡）

(4-5) 浜松市『浜松市史　通史編３近現代』浜松市、1980 年、浜松　（P119）

(4-6) 浜松市『浜松市史　通史編３近現代』浜松市、1980 年、浜松（P119-120）

(4-7) 磐田市誌編纂委員会『磐田市教育のあけぼの』磐田市、1973 年、磐田　（P82）

(4-8) 浜松市『浜松市史　新編資料編１』浜松市、2000 年、浜松（P268-269）

(4-9) 浜松市『浜松市史　新編資料編１』浜松市、2000 年、浜松　（P301）

(4-10) 若林　淳之編『静岡県明治銅版画風景集』羽衣出版、1991 年、静岡

(4-11) 資産貸付所　（しさんかしつけじょ）
明治６年（1873 年）浜松県が創設した半官半民の金融機関。浜松に本社を置き、中泉、掛川に分社を置いた。殖産振興のため必要な資金を低利で融資する目的で創設された。民間からの出資と官金、物資を主な資金として貸付を行った。明治８年（1875 年）に

民営化した。しかし、貸付所の発想は報徳思想の推譲の意味が強く、次第に時代にそぐわなくなってゆく。明治２２年（1889 年）普通銀行業務に変更し、竹山謙三を頭取とした。明治２６年（1893 年）資産銀行と改称。後に遠州銀行となり、静岡銀行の母体銀行となった。
（静岡新聞社編『静岡大百科事典』静岡新聞社、1978 年、静岡）

(4-12) 浜松市『浜松市史　新編資料編１』浜松市、2000 年、浜松　(P301)

(4-13) 竹山　恭二『平左衛門家始末』朝日新聞社、2008 年、東京 (P236-244)

(4-14) 竹山梅七郎（たけやま　うめしちろう）　(1818-1889)
遠江国長上郡下堀村（現浜松市浜北区美薗）の酒造家、庄屋の竹山平左衛門家の１１代目。１０代目茂親の長男として生まれる。１７歳で下堀村の庄屋となり、竹山平左衛門茂清と名乗った。幕末には浜松宿の助郷惣代を勤めた。先代茂親が始めた酒造業が軌道に乗らず、傾きかけた竹山家を立て直した。
維新後改名、梅七郎と称す。区長、学区取締を務め、私塾の経営にも乗り出す。下堀学校の創設に力を尽くした。また、資産金貸付所の設立にも参加した。明治１０年（1877 年）に設立された笠井銀行に副頭取として経営に参加した。教育家、実業家。
（静岡新聞社編『静岡県歴史人物事典』静岡新聞社、1991 年、静岡）

(4-15) 竹山謙三　（たけやま　けんぞう）　(1850-1913)
政治家、実業家。長上郡下堀村（現浜松市浜北区美薗）の酒造家、庄屋の竹山梅七郎の長男。維新の時、遠州報国隊に参加して活躍後、東京に残り、英学を学んでいたが、明治１０年（1877 年）西南戦争に従軍、翌年帰郷した。明治１３年（1880 年）浜松第二八国立銀行取締役に就任、遠州紡績会社設立にも参加する。県会議員になり国会開設運動にも加わった。明治１８年（1885 年）遠江国地価修正の総代人に選ばれて奔走した。明治１９年（1886 年）遠州資産金貸付所（のち資産銀行を経て静岡銀行）頭取兼笠井銀行取締役となり、晩年に至るまで浜松実業界、金融界の重鎮して活躍した。
（静岡新聞社編『静岡県歴史人物事典』静岡新聞社、1991 年、静岡）

(4-16) 浜松市『浜松市史　通史編３近現代』浜松市、1980 年、浜松 (P106, 113)

(4-17) 竹山　恭二『平左衛門家始末』朝日新聞社、2008 年、東京 (P228-229)

(4-18) 浜松市『浜松市史　新編資料編１』浜松市、2000 年、浜松 (P278-280)

(4-19) 浜松市『浜松市史　通史編３近現代』浜松市、1980 年、浜松 (P113)

(4-20) 竹山　恭二『平左衛門家始末』朝日新聞社、2008 年、東京　(P236)

(4-21) 佐々木　茂編『和田学校　百年之歩み』
和田学校百年誌編纂委員会、1974 年、浜松

(4-22) 金原明善　（きんぱら　めいぜん）　(1832-1923)
治山治水の貢献で知られる。遠江国長上郡安間村（現浜松市）の庄屋金原家７代、久右衛門の長男に生まれた。幼名弥一郎。幼少の頃より天竜川の水防の必要性を体験した。
明治元年（1868 年）天竜川水害の際は近隣の村の窮乏を憂い、明治新政府に治水事業の建白を行っている。また、水害の被害により人心の退廃を憂慮し、教育の必要性を感じ、郷学校を開く。
明治７年（1874 年）「治河協力社」を設立、私財を投じ、天竜川治水事業に全精力を注ぐ。水源涵養林の必要性を認識し、植林事業にも着手する。一方、三方原台地の開拓事業にも出資し、明治３７年（1904 年）「金原疎水財団」を設立する。金原用水、三方原用水の工事を手掛ける。
（静岡新聞社編『静岡県歴史人物事典』静岡新聞社、1991 年、静岡　より）

(4-23) 浜松市『浜松市史　通史編３近現代』浜松市、1980 年、浜松 (P113-114)

(4-24) 三方原士族の協力
磐田市誌編纂委員会『磐田市教育のあけぼの』磐田市、1973 年、磐田　(P23)
浜松市『浜松市史　通史編３近現代』浜松市、1980 年、浜松　(P114)

(4-25) 静岡県教育委員会編『静岡県教育史　通史編　上巻』静岡県、1972 年、静岡　(P113)

(4-26) 磐田市誌編纂委員会『磐田市教育のあけぼの』磐田市、1973 年、磐田　(P77-79)

(4-27) 磐田市誌編纂委員会『磐田市教育のあけぼの』磐田市、1973 年、磐田　(P80-82)

(4-28) 磐田市誌編纂委員会『磐田市教育のあけぼの』磐田市、1973 年、磐田　(P83-86)

(4-29) 磐田市誌編纂委員会『磐田市教育のあけぼの』磐田市、1973 年、磐田　(P82-86)

(4-30) 磐田市誌編纂委員会『磐田市教育のあけぼの』磐田市、1973 年、磐田　(P-124-125)

(4-31) 菅野　誠／佐藤　譲『日本の学校建築　～発祥から現代まで』文教ニュース社、1983 年、東京　(P238-239)

(4-32) 熊谷敬三　（くまがい　けいぞう）　(1819-1908)
磐田郡井通村西之島（現磐田市西之島）の井通村の庄屋の家に生まれる。家督を継ぎ、代々の金左衛門となるが後、三郎馬と名乗った。さらに敬三と改名、このとき弟の舜治に家督を譲り三郎馬を名乗らせる。絵画を好くし、号は青城。西之島学校建設の功労者。
明治３年（1870 年）自宅に塾を開く、生徒が増えたため徳蔵寺に移すが学制で西之島学校と改めた。その後校舎新築に奔走し、西之島学校を建設した。この間、地区の副区長も務めた。
（静岡新聞社編『静岡県歴史人物事典』静岡新聞社、1991 年、静岡）

(4-33) 磐田市誌編纂委員会『磐田市教育のあけぼの』磐田市、1973 年、磐田　(P105-108)

(4-34) 磐田市誌編纂委員会『磐田市教育のあけぼの』磐田市、1973 年、磐田　(P108-109)

(4-35) 渡辺　保忠「磐田三大洋風小学校建築始末記」『今和次郎先生古稀記念文集』相模書房、1959 年、東京　(P302, 307-308)

(4-36)　東京のコンクリート製品の会社
羽田コンクリート工業㈱のこと。羽田コンクリート工業㈱の豊田町の工場は天竜工場と言い、昭和３２年（1957 年）に操業開始、昭和５３年（1978 年）まで操業していた。昭和５３年に静岡市へ工場を移転している。
『豊田町誌　資料編Ⅵ近現代編下巻』には昭和３１年（1956 年）５月に売却の記録がある。売却価格は土地、本館２階建て１棟、付属設備一式と立木を含め￥４５０、０００－であった。

(4-37) 磐田市誌編纂委員会『磐田市教育のあけぼの』磐田市、1973 年、磐田　(P107-108)

(4-38) 磐田市誌編纂委員会『磐田市教育のあけぼの』磐田市、1973 年、磐田　(P111-115)

(4-39)　試験制度
当時の学校では進級、卒業に試験が行われていた。毎月末に行う小試験、進級時に行う定期試験、卒業のための大試験に分けられていた。定期試験に合格すれば進級でき、不合格ならばその級に留めおかれた。大試験に合格すると全科卒業証書が授与される。定時試験は各学校で行われたが、大試験は地区の学校に出向いて試験を受けなければならなかった。そのための付き添い教員の旅費及び雑費がかさんだと考えられる。
（『磐田市教育のあけぼの』）

(4-40) 磐田市誌編纂委員会『磐田市教育のあけぼの』磐田市、1973 年、磐田　(P110)

終章　考察　展望と課題

(5-1) 磐田市『解説　旧見付学校』磐田市、2000 年、磐田　(P6)

静岡文化芸術大学大学院
文化政策研究科
漢人　省三　Shouzo Kando

第１章　擬洋風学校建築の系譜と盛衰

３．擬洋風建築の特徴

図１ 松本・開智学校の玄関周り
撮影・筆者　2007/09/09

図２ 滋賀県･旧柳原学校の玄関周り
撮影・筆者　2007/08/30

第２章　学校制度と学校建築の変遷

１．学校制度の変遷

図３　明治６年から明治４１年まで　小学校制度の変遷　　は義務制

学年	年令						
8	14	上等（４年）	高等（２年）	高等小（４年）	高等小（２年～４年）	高等小（２年～４年）２年制を小学校に併置	高等小（２年）
7	13						
6	12		中等（３年）				尋常小（６年）
5	11						
4	10	下等（４年）		尋常小（４年）	尋常小（３年または４年）	尋常小（４年）	
3	9		下等（３年）				
2	8						
1	7						
	6						
法令		明治６年「学制」発布	明治１４年「教育令」改正	明治１９年「小学校令」施行	明治２３年新「小学校令」	明治３３年「小学校令」改正	明治４１年「小学校令」再改正

仲／持田編『学校の歴史第２巻　小学校の歴史』より

静岡文化芸術大学大学院
文化政策研究科
漢人　省三　Shouzo Kando

４．学校建築への指導

図４　「小学校建築図」に示された６種類の平面略図

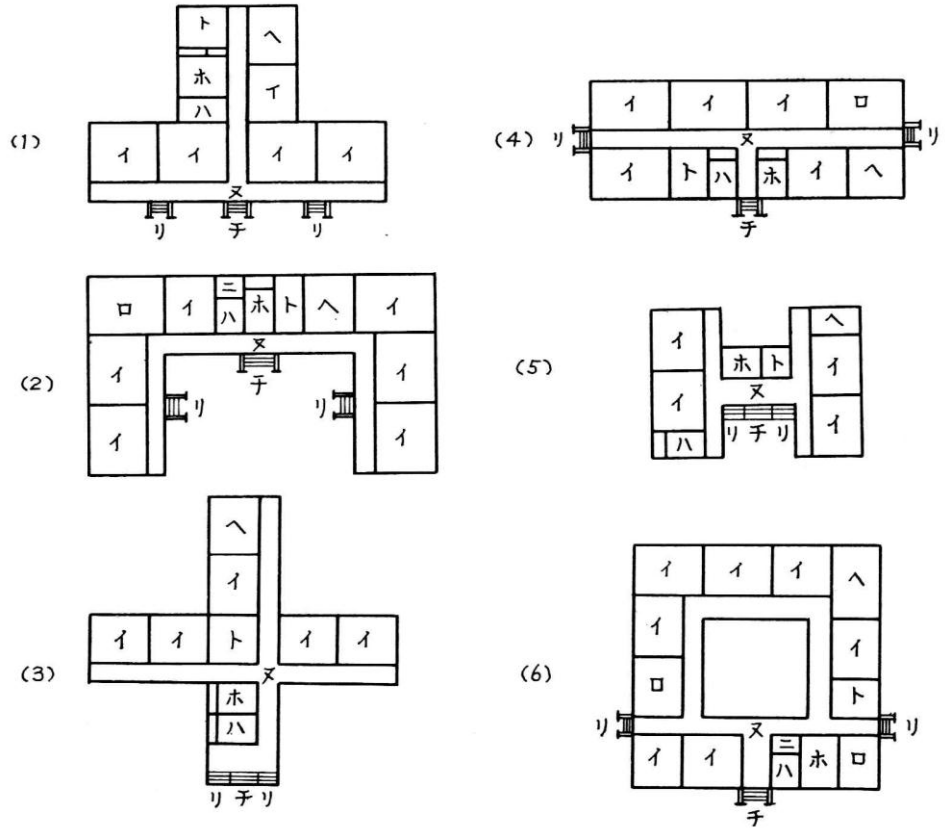

図５　『小学校設置図』の中の一例「一字形校舎建築図」

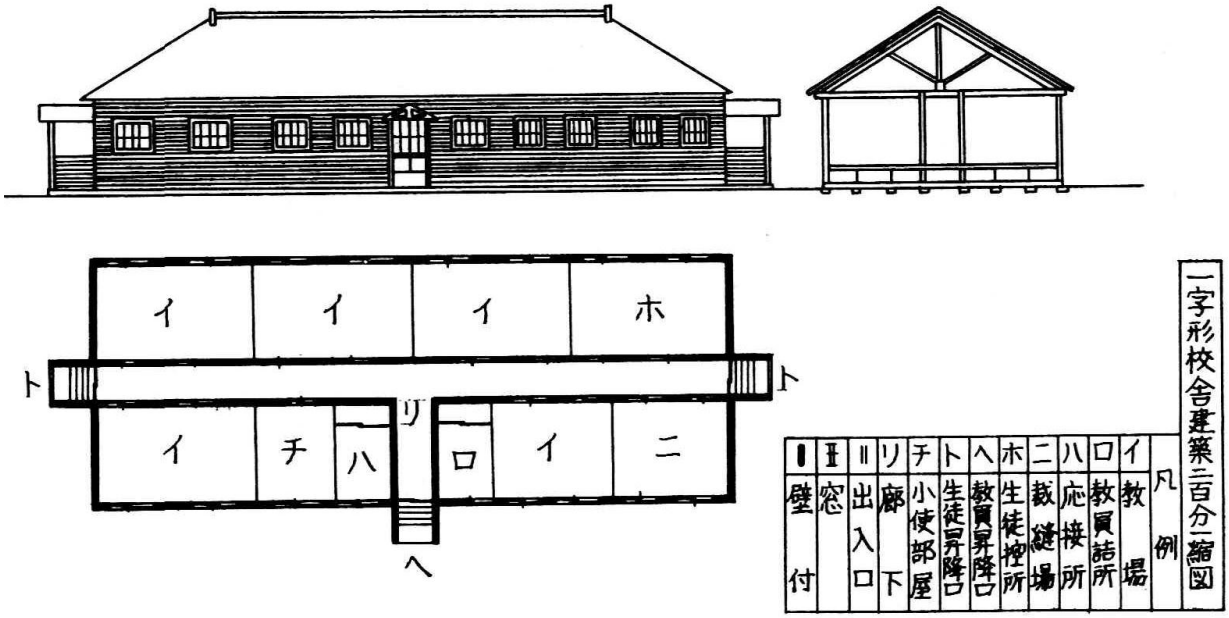

第３章　見付学校

図６　旧見付学校・磐田市教育資料館
撮影　筆者　2008/01/10

静岡文化芸術大学大学院
文化政策研究科
漢人　省三　Shouzo Kando

図７　旧見付学校の位置（広域）

生活地図サイト　MapFan Web　より　http://www.mapfan.com/ 磐田市見付 2452

静岡文化芸術大学大学院
文化政策研究科
漢人　省三　Shouzo Kando

図８　旧見付学校の位置（周辺）

生活地図サイト　MapFan Web　より　http://www.mapfan.com/ 磐田市見付 2452

２．見付宿の成立と変遷

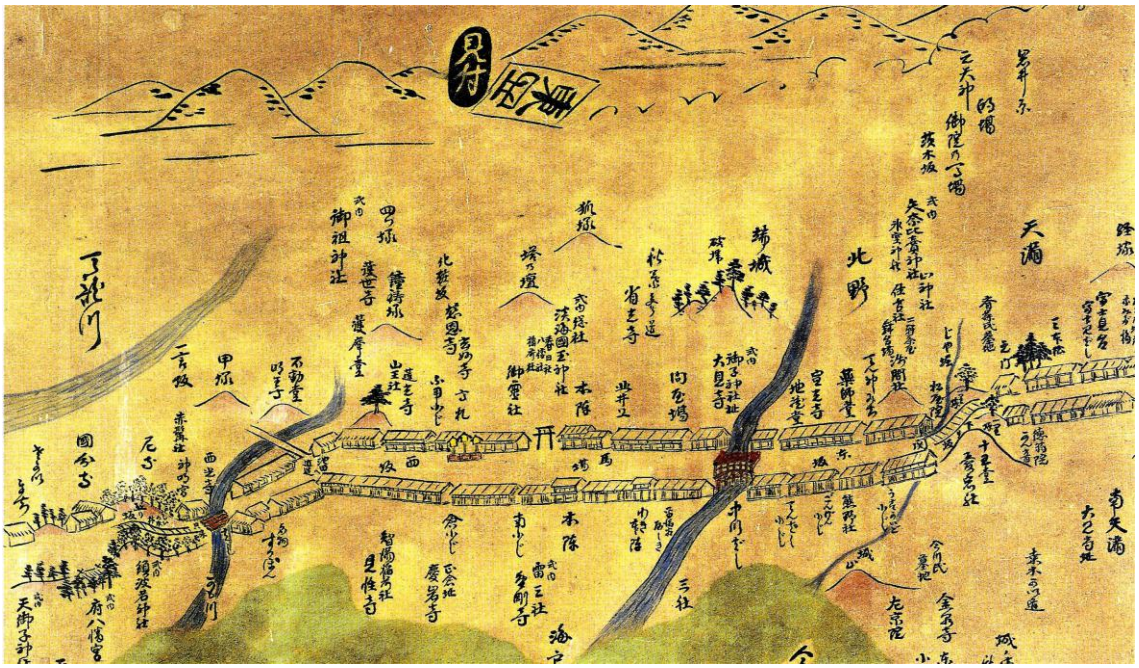

図９　見付宿絵図
磐田市教育委員会『東海道と見付宿』パンフレットより

この絵図はいつ頃のものかはわかっていない、ただし、町並みの様子から幕末頃の様子と見るのが順当だとされている。

※見付学校はこの絵図の中央、鳥居が描かれている国玉神社の境内の左側に建てられた。

４．産業と経済的基盤

図 10　栗田煙草合資会社土蔵群
磐田市教育委員会文化財課『文化財だより』より
明治３０年に建てられた「栗田煙草合資会社」の煙草工場の土蔵が現存する。

５．明治初期までの教育の状況

表 11　中泉・見付両地区寺子屋私塾一覧

No	師匠名	師匠身分	開設年代	所在地	筆子数
1	大場　図書(重光)	府八幡宮　　神職	文化文政頃	境松	七～八名
2	乾峯　原機	浅間庵　　住職	文化文政頃	西町	四、五十名
3	在誉　進禅	善導寺　　住職	文化文政頃	西町	数名
4	和融	西願寺　　住職	文久年間	西町	十数名
5	龍泉　性善	行泉寺　　住職	文政頃	西町	数名
6	建国	中泉寺　　住職	文政頃	御殿	数名
7	古山	泉蔵寺　　住職	嘉永６年頃	石原	十数名
8	静寛	玉泉寺　　住職	文化年間	二之宮	数十名
9	恵山	連福寺　　住職	文化年間	二之宮	数名
10	大場　重光	府八幡宮　　神職		境松	数十名
11	大久保忠尚	淡海国玉神社　神官	安政年間	馬場	六、七十名
12	河野　大園	西光寺　　住職		横町	三十名
13	慧　良　尼	明王寺	慶応年間	河原	十名前後
14	小泉　龍渓	慈恩寺　　住職		玄妙小路	
15	久我尾亮好	金剛寺　　住職		南小路	五十名前後
16	上村清兵衛		慶応頃	宿	五十名前後
17	福田半香母		文政頃	馬場	三、四十名
18	浅　間　屋		慶応年間	馬場	二、三十名
19	宇藤彦兵衛		安政頃	権現	四、五十名
20	布屋　徳蔵			三本松	二、三十名
21	亀育　仙齢	福王寺　　住職	年代不詳	城ノ崎	筆子数不詳

『磐田市教育のあけぼの』より、中泉町誌・見付町誌による。

※大久保忠尚のものはその教育内容から私塾に分類すべきものである。
※また、府八幡宮の大場重光のものは旧東海道を挟んだ位置にあるが、重複しているのか、別のものが同時に存在していたのかは不明である。
このうち、11～20の１０ヶ所が見付宿内の寺子屋、私塾である。

図 12　見付宿周辺の寺子屋の位置

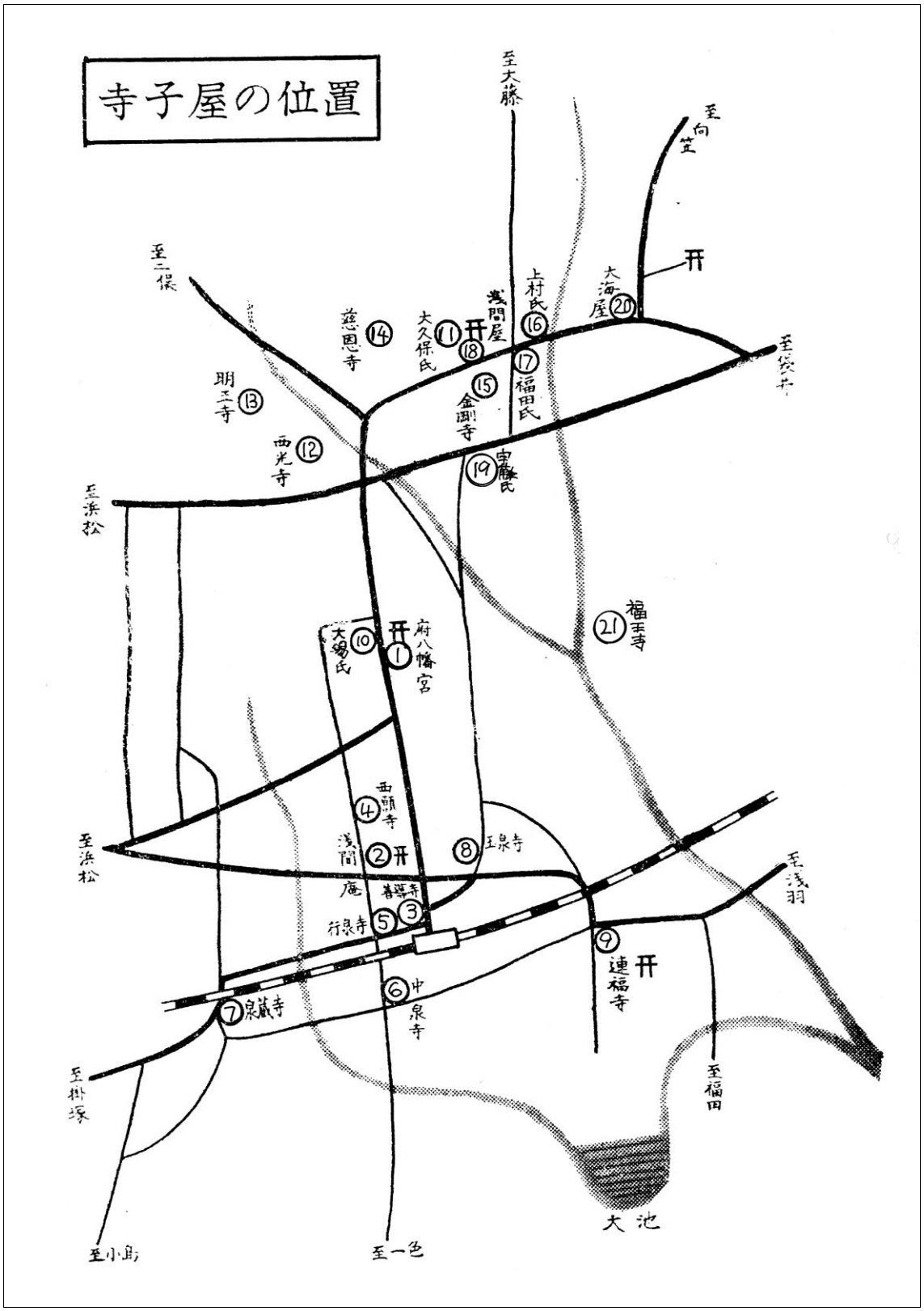

『磐田のあゆみ　小学校編』より
丸囲み数字は前掲の寺子屋リストの番号を示す。（筆者・加筆）

６．学校建設までの経緯

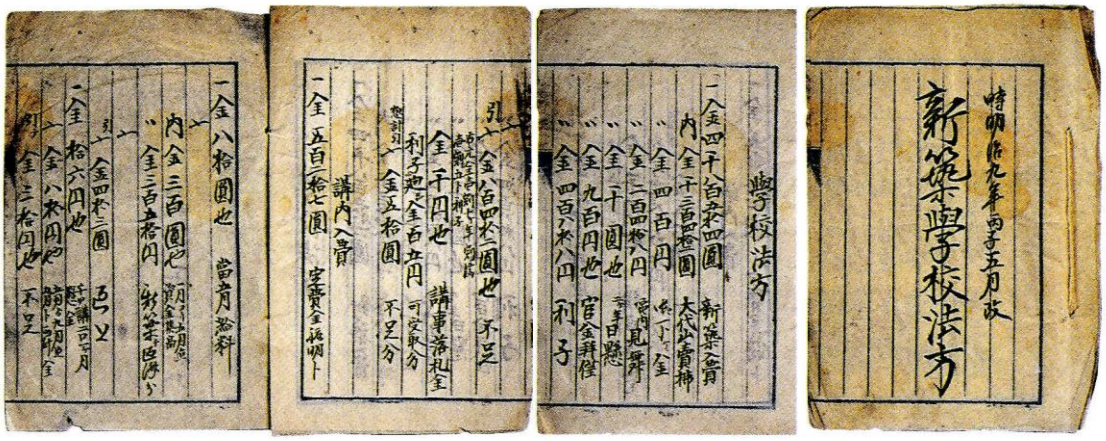

図 13　見付学校「新築学校法方」
見付学校資料より

表 14　見　付　学　校　経　費　調　　（見付学校沿革史より）

出納	年次 / 費目	年額（円） 明治１４年	明治１５年	明治１６年
納之部	協議　集金	263.60	305.08	342.267
	有志寄付金	434.284	448.646	406.706
	授　業　料	354.96	259.769	241.161
	文部省補助	30.708		
	地　方　税		41.744	97.122
	雑　　納			19.50
	計	1,174.926	1,055.238	1,106.756
出之部	訓導　給料	408.00	394.50	373.50
	准訓導給料			34.50
	授業生給料	492.00	451.50	373.50
	諸　給　料	54.00	54.00	54.00
	生　徒　費			12.40
	書　籍　費	26.00	16.08	10.50
	教授機械費	6.00	4.50	2.50
	器　具　費	25.27	29.25	25.00
	薪炭　油費	40.00	36.687	30.20
	営　繕　費		31.636	
	諸　雑　費	33.70	37.85	88.656
	計	1,114.97	1,055.238	1,116.756
備	１６年は別途３階増築経費あり。旧宿地売払い代金にて支弁。			

『磐田市教育のあけぼの』より

表 15　調査差異表　（単位　円）

項　　目	磐田市教育のあけぼの	筆者調査	差異
「学資金五ヵ年納利盛帳」			
寄付口数	１０７口	２０８口	＋１０１口
人数	１１８人	２１９人	＋１０１人
金額	￥１、４８９．７５	￥１、５０２．７	＋￥１３．０
「十ヵ年学資金取調簿」			
寄付口数	２４５口	２４３口	－２口
人数	２４５人	２４３人	－２人
金額	￥５、２７２．００	￥５、３１４．０	￥４２．００

表 16　見付町町長、助役、収入役　在任期間

氏　　名	役職名	新任時期	退任時期	期間	備考
永田永次郎(中泉)	町長	M22.06	M23.06		
・柴田佐平	町長	M23.06	M25.06		
・大久保忠利	町長	M25.07	M25.11		助役兼務
縣紓武	町長	M25.11	M26.02		
・柴田喜平	町長	M26.02	M27.02		助役兼務
千壽万壽蔵	町長	M27.02	M29.03		
・佐藤善六	町長	M29.09 M38.12	M37.09 M39.12	２期	再選
・國野鉉次郎	町長	M37.09	M38.11		
岩田衛(県)	町長	M40.01	M40.03		
・大久保忠利	助役	M22.06	M25.11		
・柴田喜平	助役	M26.02	M27.02		
・國野鉉次郎	助役	M27.02 M30.05	M29.02 M37.09	２期	
・中山善一郎	助役	M29.02	M30.03		
福田重吉	助役	M37.02	M40.01		
・古田平八	収入役	M22.07	M23.04		
・金田辰二郎	収入役	M23.04 M36.01	M26.04 M41.11	２期	再選
佐藤金三郎	収入役	M26.04	M31.04		
・金子茂平	収入役	M31.04	M35.12	２期	

『見付町誌』より筆者編集

氏名の頭に・印がある方が寄付者又は学校役員をされた方である。

表 17　棟札に記載されている名前

見付学校関係者		工事関係者			
役名	氏　　名	職名	氏　　名	職名	氏　　名
学区取締	古澤　脩	棟梁	伊藤平右衛門	見付宿	河井　善吉
	前島　嶼一	小工	鬼頭　与助		村松　傳吉
幹事	柴田　喜平		伊藤　忠平		野田　仙次郎
	福田　甚八		大曽根　金七		横山　助次郎
祠官	大久保忠利		森　儀左エ門		山田　仲次郎
世話取扱	古澤　七平		関谷　伊三郎		斎藤　豊三郎
	山内　清吉		早瀬　長兵衛		河井　忠吉
	水野　八郎	見付宿	斎藤清次郎	木師	石川　伊八
	加藤　喜作		河井　濱吉	瓦師	鈴木　長七
	伊藤　仲次郎		高田　政吉		渡辺　彌七
	北村　勘次郎		土谷　菊次		松井　源吉
	鈴木　孫平		中村　源七	木挽惣代	鈴木　長太郎
	中山　善一郎		三輪　桝蔵	石工惣代	寺田　市五郎
	村松　惣吉		加藤　鉄次	土方	永田　岩五郎
	山本　幸七		田島　彦三郎		下田　？彦
			石橋　孫三郎		伊藤　竹四郎

「旧見付学校　棟札解説文」より編集
※見付学校内に展示されている棟札のキャプションより筆者編集。
なお、？は判読不能のもの

７．校舎の概要及び当時の就学状況

表 18　旧見付学校基本情報

基本情報	竣工時期	1875(M08)	現施設名称	旧見付学校（磐田市教育資料館）
	現在所在地	磐田市見付 2452		
	構造・形式	木造３階建、塔屋付き		
	移築時期		旧所在地	
	設計者	伊藤平右衛門	施工者	（調査するも不明：筆者）
	登録区分	国指定史跡	登録時期	1969(S44)

図 19　正面玄関
菱組み天井と半円形のファンライト２つの入口
撮影・筆者　2008/01/10

図 20　正面玄関の柱
フルート付きの柱と柱頭
撮影・筆者　2008/01/10

図 21　床板　斜め張りの様子
撮影・筆者　2008/01/10

図 22　窓と壁
上げ下げ窓と壁の隅石の意匠
撮影・筆者　2008/01/10

図 23　太鼓楼　方形の屋根
撮影・筆者　2008/01/10

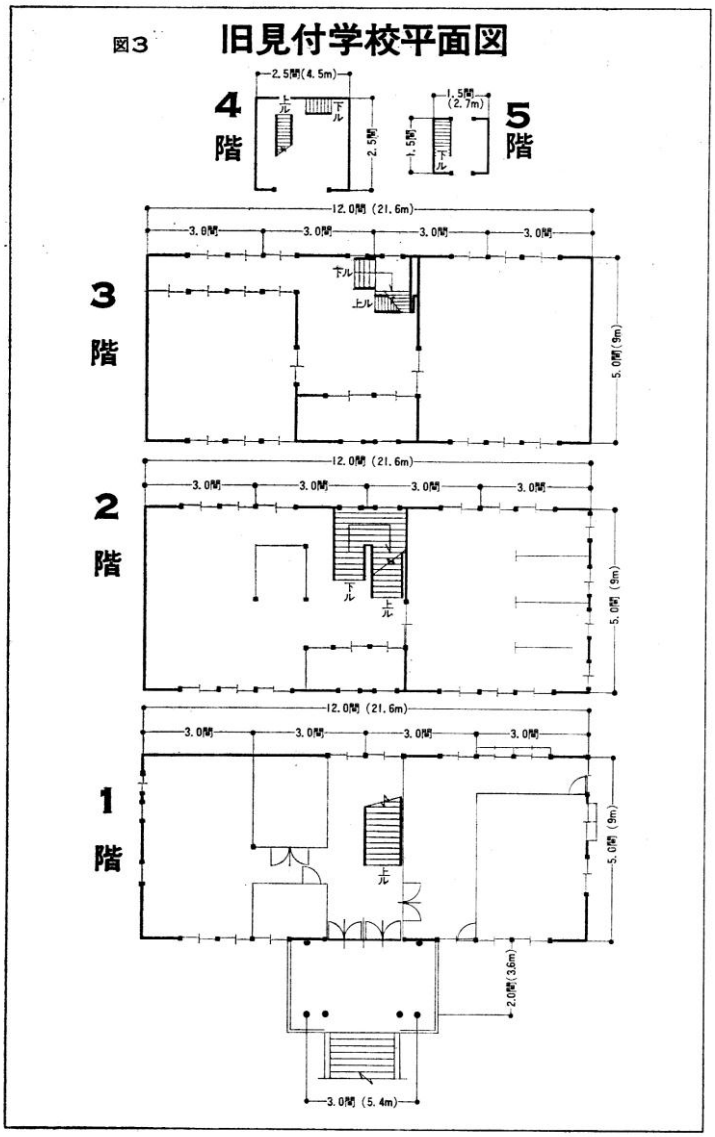

図 24　旧見付学校平面図
『磐田市教育のあけぼの』より

表 25　《　旧見付学校校舎の沿革　》

西暦	和暦	月	出　来　事
１８７３年	明治６年	８月	宣光寺、省光寺の本堂を仮校舎として「見付学校」開校。
１８７４年	明治７年	10 月	校舎の着工。
１８７５年	明治８年	８月	校舎の落成。創建時は遠州横須賀城の石垣を運んで積み上げられた石垣の上に木造洋風二階建て塔屋付で建造された。
１８８３年	明治１６年	８月	二階天井部分を改造、三階を増築した。 これにより「見付の５階」と呼ばれた。
１９２２年	大正１１年	３月	見付尋常小学校が現在の磐田北小学校の位置に全面移転した。
１９２２年	大正１１年	４月	「県立見付中学（現・磐田南高校）」が発足。 新築までの仮校舎として３ヶ月間使用。
１９２２年	大正１１年	８月	「大日本見付錬武館、柔道場」となる。 （大正１４年まで使用）
１９２５年	大正１４年	４月	見付町立高等裁縫女学校が校舎として使用する。 （昭和１４年３月まで）
１９３９年	昭和 14 年	４月	「准教員養成所」となる。（昭和１８年まで）
１９４５年	昭和２０年	４月	「浜松陸軍見付臨時分院」（病院）となる。
１９４６年	昭和２１年	４月	「国民健康保険組合立磐田病院」が発足し、病院として使用された。（昭和２７年まで）
１９５３年	昭和２８年	９月	「磐田市立郷土館」として開館した。
１９５５年	昭和３０年	12 月	博物館相当施設となった。
１９５７年	昭和３２年	５月	静岡県文化財に指定された。
１９６９年	昭和４４年	４月	磐田文庫とともに文部省より文化財として史跡指定を受けた。
１９７７年	昭和５２年	３月	校舎全面解体保存修理工事が完成した。 （工事期間２年３ヶ月） 昭和４９年１２月起工、昭和５１年４月上棟。
１９９１年	平成３年	２月	保存修理工事が完成した。（補強工事など）
１９９２年	平成４年	４月	旧見付学校（磐田市教育資料館）に改称した。

『解説　旧見付学校』より参照、筆者による編集、作表

表 26　見付学校　就学状況　（明治１４年～明治３０年）

年度		学齢児童数			就学児童数			不就学児童数			就学率（%）		
西暦	明治	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計
1881	14	385	342	727	300	182	482	85	160	245	77.92	53.22	66.30
1882	15	385	334	719	319	193	512	66	141	207	82.86	57.78	71.21
1883	16	434	375	809	318	209	527	68	147	215	84.33	60.80	73.42
1884	17												
1885	18	494	411	905	390	263	653	104	148	252	78.95	63.99	72.15
1886	19	495	396	891	386	250	636	109	146	255	77.98	63.13	71.38
1887	20	543	516	1059	346	210	556	197	306	503	63.72	40.70	52.50
1888	21	483	484	967	351	239	590	132	245	377	72.67	49.38	61.01
1889	22	407	366	773	318	246	564	89	120	209	78.13	67.21	72.96
1890	23	383	431	814	341	336	677	42	95	137	89.03	77.96	83.17
1891	24	477	503	980	413	375	788	64	128	192	86.58	74.55	80.41
1892	25	363	437	800	311	334	645	52	103	155	85.67	76.43	80.63
1893	26	481	495	976	432	397	829	49	98	147	89.81	80.20	84.94
1894	27	541	494	1035	490	360	850	51	134	185	90.57	72.87	82.13
1895	28	539	500	1039	502	368	870	37	132	169	93.14	73.60	83.73
1896	29	485	520	1005	465	421	886	20	99	119	95.88	80.96	88.16
1897	30	557	558	1115	526	438	964	31	120	151	94.43	78.49	86.46

『見付町誌』『見付町沿革史』より採録、編集
明治１７年のみデータが欠落している。

表 27　就学状況比較　（明治１４年～明治１６年）

年度		全国就学率（%）			静岡県就学率（%）			見付学校就学率（%）		
西暦	明治	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計
1881	14	62.7	26.8	45.5	65.9	30.3	48.7	77.9	53.2	66.3
1882	15	67.0	33.0	50.7	72.5	39.8	56.6	82.8	57.8	71.2
1883	16	69.3	35.4	53.1	75.9	43.9	60.4	84.3	60.8	73.4

『学校の歴史　小学校編』『静岡県教育史』より抜粋

第４章　浜松及び見付周辺の学校建築の状況

２．浜松学校

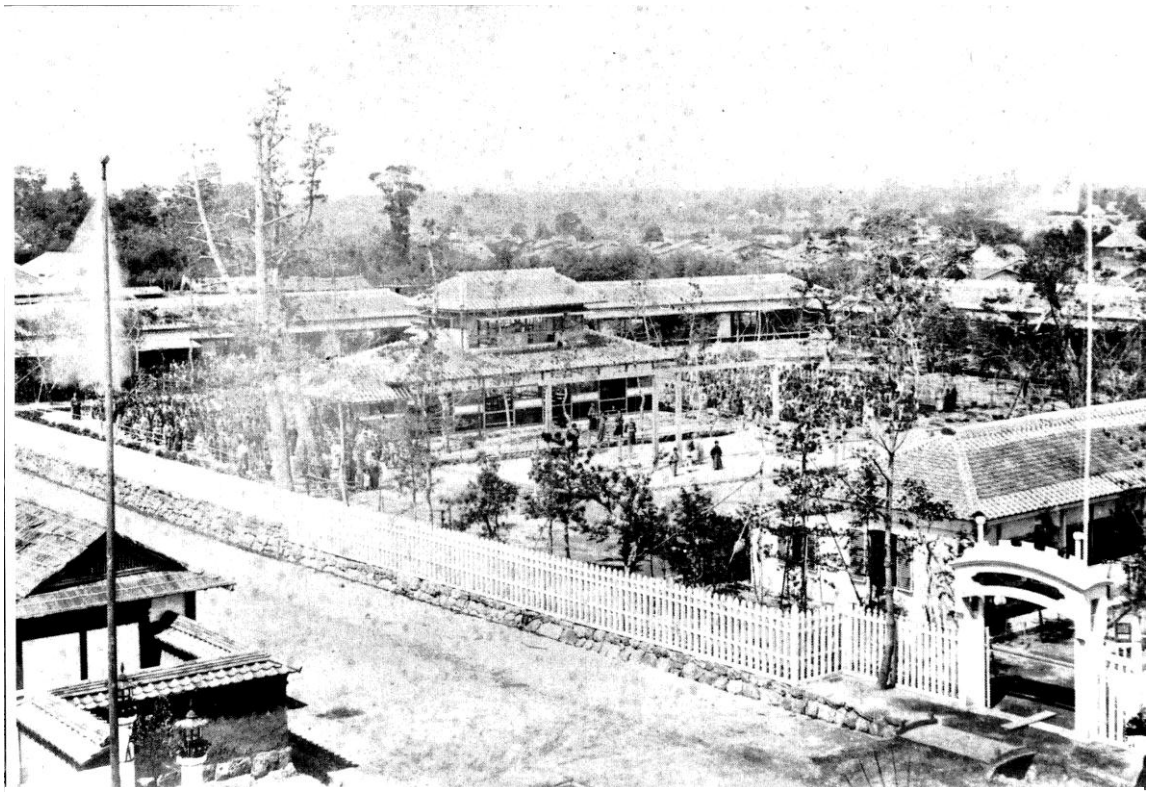

図 28　浜松学校
写真集『浜松市民の８０年』（静岡新聞編）より

表 29　浜松学校資金寄付の人名掲示（明治６年３月２５日）

NO	寄付者氏名	金　額(円)	住所及び備考
1	小野江　善八	150.00	学区取締、田町
2	田畑　庄吉	75.00	成子坂町
3	片山　利平	70.00	田町
4	木林　安次郎	50.00	本魚町
5	高津　元慎	50.00	
6	中村　四郎	30.00	田町
7	中村　嘉平	25.00	
8	中村　源次郎	25.00	
9	田中　五良七	23.00	
10	河合　惣十	21.00	
11	小西　甚三郎	20.00	
12	安川　儀平	20.00	
13	戸田　庄蔵	20.00	
14	小塚　伊三郎	15.00	
15	本間　宏次郎	12.50	
16	村松　由次	10.00	
17	鹿嶋　益蔵	10.00	
18	村松　兼蔵	10.00	東平田
19	藤田　万次郎	10.00	
20	天野　甚蔵	10.00	
	合　　計	611.50	

『浜松市史　新編資料編１』中村家文書「御廻状写留帳」より
住所、備考欄空白は原資料のまま）

表 30　就学状況　（明治７年３月調）

学校名	就学			不学			就学率(%)		
	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計
浜松学校	562	172	734	119	427	546	82.5	28.7	57.3

『浜松市史　新編資料編１』より

３．下堀学校

表 31　浜松県第一大区三小区学校資本金（明治６年４月）

NO	村　　名	金　　額 (円.銭厘毛)	備　　考
1	上石田村	100.0000	松下弥太郎以下３名
2	篠ヶ瀬村	53.0000	鈴木六郎以下１１名
3	天王村	50.5000	竹山孫八郎以下１４名
4	市野村	108.5000	斉藤平三郎以下３７名
5	原島村	34.0000	柳沢弥平以下８名
6	下石田村	64.0625	神谷与平次以下６９名、堂２宇売払代金
7	天王新田村	20.2500	中村晋平以下８名、道具売払代金
8	下堀村	95.4375	竹山真治郎以下１３名
9	省略（１２カ村分）	264.0200	永田村、宮竹村、植松村、将監名村、 神立村、西塚村、上之郷村、西在所村、 丸塚村、上新屋村、中田村、小池村
	合　計	798.7700	1円２３銭を追加して合計 800 円とした

『浜松市史　新編資料編１』中村家文書より

表 32　就学状況　（明治７年３月調）

学校名	就学			不学			就学率(%)		
	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計
下堀学校	262	152	414	29	151	180	90.0	50.1	69.7

『浜松市史　新編資料編１』より
（男子、女子とも年齢の記載なし）

４．安間学校

図 33　安間学校の校舎
『和田学校　百年の歩み』より

表 34　就学状況　（明治７年３月調）

学校名	就学			不学			就学率(%)		
	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計
安間学校	436	225	661	75	155	230	85.3	59.2	74.2

『浜松市史　新編資料編１』より
（男子、女子とも年齢の記載なし）

６．坊中学校

図 35　坊中学校

写真出所：鎌田山医王寺 Website　http://www5.plala.or.jp/iouji33HP438/ より

表 36　坊中学校新築諸入費明細

明　　細	金額(円)
木挽手間　　1,532 人賃金	407.5573
大工手間　　2,641 人賃金	758.7494
人足手間　　2,303 人 7 分賃金	372.9174
建前人足手間　　300 人賃金	64.0000
切石屋手間　　658 人賃金	243.1267
丸石屋手間　　41 人 8 分賃金	9.3581
玄鍬人足手間　　290 人賃金	68.5137
土居葺人足手間　　70 人賃金	5.7730
瓦葺人足手間　　265 人賃金	64.3000
飾屋手間　　9 人賃金	3.5914
瓦代金	138.0623
杉 4 分板 130 間代金、運賃共	23.4865
杉 8 分板外小割物、運賃共	95.3000
杉皮 150 束、運賃共	13.3714
中貫 1200 丁代金	30.7200
瓦運賃	2.9148
杉丸太 60 本代金、運賃共	7.6190
釘代価	104.0958
銅板并針金代金	20.6667
縄莚藁代価	16.2860
石工焼き上げ炭代価	3.1150
伊豆３尺石 200 本代価	50.0000
伊豆石 300 本代価	36.0000
石運賃	10.5000
造作大工手間并泥水匠手間諸直共	948.9670
門並柵矢来大工手間賃金	163.4900
ペンキ塗代価	110.7500
昇降口金具并ガラス鉛代価、運賃共	182.0340
軒廻并人足手間代諸直共	19.1807
筧并三階屋根直大工手間賃金	15.5000
普請中諸費并上棟及開校入費共	545.2290
用材大当積代価	1,250.0000
総　　計	5,785.1752

『磐田市教育のあけぼの』より

表 37　坊中学校　就学者数　（明治７年～明治９年）

調査年月	就学			不学			就学率(%)		
	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計
明治７年	401	195	596	---	---	---	---	---	---
明治８年	330	199	529	---	---	---	---	---	---
明治９年	274	72	346	---	---	---	---	---	---

『磐田市教育のあけぼの』より

７．西之島学校

図 38　西之島学校校舎
『豊田町誌　資料編Ⅳ　近現代上巻』より

表 39　西之島学校　就学状況　（明治８年～明治１１年）

調査年月	就学			不学			就学率(%)		
	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計
明治８年１月	351	198	549	61	144	205	85.2	57.9	72.8
明治９年１月	259	56	315	101	244	345	71.9	18.7	47.7
明治１０年１月	282	56	338	161	358	519	63.7	13.5	39.4
明治１１年１２月	204	34	238	120	234	354	63.0	12.7	40.2

ただし、明治１１年は中島分校が独立したため生徒数が減少した。
『磐田市教育のあけぼの』より

＜参考文献・資料・ＵＲＬ＞

◎単行本

［建築史］

植松　光宏『山梨の洋風建築－藤村式建築百年』甲陽書房、1977 年、甲府

菅野　誠／佐藤　譲『日本の学校建築　～発祥から現代まで』文教ニュース社、1983 年、東京

菅野　誠／佐藤　譲『日本の学校建築　～資料編』文教ニュース社、1983 年、東京

藤森　照信『日本の近代建築(上)幕末・明治編』岩波新書、1993 年、東京

藤森　照信『日本の近代建築(下)大正・昭和編』岩波新書、1993 年、東京

清水　慶一／中島　清治『木造校舎の旅』鹿島出版会、1994 年、東京

藤森　照信『信州の西洋館』信濃毎日新聞社、1995 年、長野

中村　哲夫／「サライ」編集部編『明治の学舎』小学館、1997 年、東京

近藤　豊　『明治初期の擬洋風建築の研究』理工学社、1998 年、東京

静岡県教育委員会編『静岡県の近代化遺産　静岡県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書』
静岡県文化財保存協会、2000 年、静岡

増田　彰久『棟梁たちの西洋館　文明開化の夢とかたち』中央公論新社、2004 年、東京

三浦　茂　『幻の学校をたずねて』早稲田出版、2004 年、東京

文化庁文化財部編『総覧　登録有形文化財建造物５０００』海路書院、2005 年、東京

中島　清治『温もりの学舎　木造建築の美を訪ねて』国書刊行会、2007 年、東京

［地方史］

静岡県茶業組合聯合会議所『静岡県茶業史』静岡県茶業組合聯合会議所、1926 年、静岡

見付町役場『見付町沿革誌』見付町役場、1939 年、磐田

中泉町役場『中泉町沿革誌』中泉町役場、1939 年、磐田

静岡銀行編『静岡銀行史』静岡銀行、1960 年、静岡

小西　四郎編『日本の歴史１４　近代国家の展開』集英社、1976 年、東京

横浜郷土教育研究会編『横浜の歴史　第９版』　横浜市教育委員会、1979 年、横浜

静岡県『静岡県史　通史編５　近現代１』静岡県、1996 年、静岡

浜松市『浜松市史　通史編３近現代』浜松市、　1980 年、浜松

袋井市史編纂委員会編『袋井市史　通史編』袋井市、1980 年、袋井

高橋繁子監修『中泉町誌』(復刻版) 遠州文化センター、1985 年、磐田

磐田市史編纂委員会編『磐田市誌　下』臨川書店、1987 年、磐田

池田不二男・高橋福雄監修『見付町誌』(復刻版) 遠州文化センター、1988 年、磐田

磐田市史編纂委員会『磐田市史　通史編下巻』磐田市、1991 年、磐田

磐田市史編纂委員会『図説磐田市史』磐田市、1991 年、磐田

静岡新聞社編『浜松市民の８０年』静岡新聞社、1991 年、静岡

静岡県教育委員会編『静岡県史　資料編 10 近世２』静岡県、1993 年、静岡

豊田町誌編纂委員会『豊田町誌(通史編)』豊田町、1996 年、磐田

豊田町誌編纂委員会『豊田町誌(資料編Ⅵ近現代編下巻)』豊田町、1996 年、磐田

廣岡　治哉編『近代日本交通史　明治維新から第２次大戦まで』法政大学出版局、1987 年、東京

浜松市『浜松市史　新編資料編一』浜松市、2000 年、浜松

鈴木　正之監修『目で見る　浜松の百年』郷土出版社、2002 年、浜松

［教育史］

藤田　忠男『遠州教育史の研究』法林堂書店、1957 年、浜松

愛知県教育委員会編『愛知県教育史　第３巻』　愛知県教育委員会、1963 年、名古屋

静岡県教育委員会編『静岡県教育史　通史編　上巻』静岡県、1972 年、静岡

静岡県教育委員会編『静岡県教育史　通史編　下巻』静岡県、1972 年、静岡

文部省編　『目で見る教育１００年の歩み』東京美術、1973 年、東京

磐田市誌編纂委員会『磐田市教育のあけぼの』　磐田市、

1973 年、磐田
長野県教育史刊行会編『長野県教育史　別巻一　調査統計』長野県教育史刊行会、1975 年、長野
山梨県教育委員会編『山梨県教育百年史』山梨県教育委員会、1976 年、甲府
仲　新／持田　栄一編『学校の歴史　第 1 巻学校史要説』第一法規、1979 年、東京
仲　新／持田　栄一編『学校の歴史　第２巻小学校の歴史』第一法規、1979 年、東京
静岡県立教育研究所編『静岡県教育史　年表統計編』静岡県教育史刊行会、1984 年、静岡
喜多　明人『学校施設の歴史と法制』エイデル研究所、1986 年、東京
磐田の記録写真集編集会議　『磐田の近代教育』磐田市教育委員会、2004 年、磐田
清川　郁子『近代公教育の成立と社会構造～比較社会論的視点からの考察』世織書房、2007 年、東京

［学校図録＆解説書］

(財)文化財建造物保存技術協会編『国指定史跡　旧見付学校校舎修理工事報告書』磐田市、1972 年、磐田
松崎町教育委員会『松崎町史資料編　第二集　教育編』松崎町、1994 年、松崎
重要文化財旧開智学校管理事務所『重要文化財旧開智学校展示解説図録』松本市、1999 年、松本
磐田市『解説　旧見付学校』磐田市、2000 年、磐田
佐久市文化財保護審議会『重要文化財国史跡　旧中込学校および資料館』佐久市教育委員会、2004 年、長野
松崎町教育委員会『旧岩科学校　解説図録』松崎町、2007 年、松崎

［見付宿関係］

東京大学都市工学科町並み研究会編『見付宿の町並みと都市計画』東京大学、1979 年、東京
児玉　幸多監修『東海道分間延絵図　第十巻　袋井・見付』東京美術、1981 年、東京
上本　淳『見付の歴史』磐田市図書館、1990 年、磐田
磐田市埋蔵文化センター編『東海道見て歩き　～西島から中泉』磐田市教育委員会、1997 年、磐田
磐田歴史の会編『磐田人物往来』磐田歴史の会、2001 年、磐田
見付宿を考える会編『東海道見付宿屋号調べ』見付宿を考える会、2003 年、磐田
小林　佳弘『いわたに住みたくなる本　～遠江の国府の「今昔ものがたり」』ふるさと寺子屋「遊行塾」、2007 年、磐田

［その他］

小山　正『幕末国学者　八木美穂伝』八木美緒顕彰会、1960 年、静岡
佐々木　茂編『和田学校　百年之歩み』和田学校百年誌編纂委員会、1974 年、浜松
西野　綾子編『わが心の母校』ひくまの出版、1979 年、浜松
浜松市図書館編『天王・市野・蒲村誌別綴』浜松市、1980 年、浜松
朝日新聞社編『値段史年表　明治・大正・昭和』朝日新聞社、1988 年、東京
若林　淳之『静岡県明治銅版画風景集』羽衣出版、1991 年、静岡
豊田町編『時の風景　豊田町物語』豊田町、2004 年、磐田
竹山　恭二『平左衛門家始末』朝日新聞社、2008 年、東京

◎事典類

学研百科事典編集部編『現代新百科事典』学研　、1966 年、東京
静岡新聞社編『静岡大百科事典』静岡新聞社、1978 年、静岡
平凡社編『日本人名大辞典』平凡社、1979 年、東京
静岡新聞社編『静岡県歴史人物事典』静岡新聞社、1991 年、静岡
平凡社編『日本史大事典』平凡社、1993 年、東京
朝日新聞社編『朝日日本歴史人物事典』朝日新聞社、1994 年、東京
白井　勝美他編『日本近現代人名辞典』吉川弘文館、2001 年、東京

◎雑誌

日本建築学会『建築雑誌』(９輯 105 巻)日本建築学会、1895 年、東京
日本建築学会『建築雑誌』(９輯 106 巻)日本建築学会、1895 年、東京
静岡県立教育研修所編『教育研究三九』静岡県教育委員会、

1954 年、静岡
清水　重敦編『日本の美術 No.446　擬洋風建築』日本の美術 2003/07(446)至文堂、2003 年、東京

◎論文

渡辺　保忠「静岡県磐田郡における明治初期洋風小学校について」『日本建築学会論文集５０号』日本建築学会、1958 年、東京
伊藤　三千雄「静岡県磐田市立郷土館における洋風建築手法について」『日本建築学会関東支部第２６回研究発表会』日本建築学会、1959 年、東京
渡辺　保忠「磐田三大洋風小学校建築始末記」『今和次郎先生古稀記念文集』相模書房、1959 年、東京
橋本　淳治／板倉　聖宣「明治初期の洋風小学校の建設とその思想史的・経済史的背景～どんな人びとが洋風小学校に期待を託したか」『教育学年報(1997/10)』世織書房、1997 年、東京
橋本　淳治「ミニ授業書案　洋風学校を設立した人びと」『たのしい授業(1998/03)』たのしい授業編集委員会、1998 年、東京
大橋　博明「八木美穂の教育活動」『中京大学教養論叢　第 42 巻第 4 号』中京大学学術研究会、2001 年、名古屋

◎インターネット検索　(http://は略す)

文化庁『国指定文化財等データベース』
www.bunka.go.jp/bsys/　2007/04/21 検索
『近代建築散策 WebSite』mask.web.jp/ 2007/09/11 検索
山口県教育研究所『やまぐち総合教育支援センター WebSite』www.ysn21.jp/　2007/10/11 検索
鎌田山医王寺『鎌田山医王寺 Website』
www5.plala.or.jp/iouji33HP438/　2007/12/08 検索
松山大学経営学部経営学科川口研究室『川口仁志研究室 WebSite』www.cc.matsuyama-u.ac.jp/~hikawagu/
2008/01/09 検索
豊田南小学校『豊田南小学校 Website』
www11.plala.or.jp/eri-teru/　2008/04/22 検索
博物館明治村『明治村 Website』www.meijimura.com/
2007/09/12 検索

静岡文化芸術大学大学院
文化政策研究科
漢人　省三　Shozo Kando

◎添付資料に関する説明

Ⅰ．教育関係年表

教育関係の年表を示す。項目別の内容は以下の通り。
明治初年より昭和２０年までを対象としている。

１．教育関連　　教育制度、規則等についての内容を示す。
２．学校建築　　学校建築の建設状況
・印は現存しない学校。（）内は所在地を表す。
学校名は旧学校名で示す。なお（）内は現施設名称または所在地を表す。
３．社会一般　　社会的な主な事件、事柄の主なものを示す。
４．全国就学率等　　文部省編『目で見る教育の１００年』他の教育統計資料を参照して、明治６年(1873 年)から明治４４年（1911 年）までの合計、男子、女子のそれぞれの就学率を示した。

Ⅱ．就学状況

就学率について全国の就学率と静岡、愛知、長野、山梨の各県の就学率を示す。
なお、就学率は

$$\frac{\text{就学児童数}}{\text{学齢児童数}} \times 100$$

で算出

資料Ⅰ　教　育　関　係 年　表　＊

西暦	年　号	教　育　関　連	学校建築　(現施設名又は所在地) (・印は現存せず)	社　会　一　般	全国就学率等
1868	明治元年	.2 新政府、学校掛を置く .4 慶応義塾開塾 .10学校取調御用掛を置く		.3 太政官布告「神仏分離令」 .4 江戸城無血開城 .9 明治改元	
1869	明治02年	.3 府県学校取調局発足 .7「大学校官制」制定	・京都上京第27番組小学校	.5 戊辰戦争終結	
1870	明治03年	.2「大学規則」「中小学規則」制定	・高島学校(横浜)	.1 詔書「大教宣布」 .9 藩制改革布告	
1871	明治04年	.7 文部省設置(江藤新平) .12学制取調掛任命	岩国学校(岩国教育資料館)	.4「戸籍法」改正 .7 廃藩置県	
1872	明治05年	.8「学制」発布 .9 東京に師範学校開校 「小学教則」「中学教則」制定	・大阪北大組第14・15区小学校 ・大阪南大組第５区小学校 ・開成学校(東京)	.2 「学問ノススメ」初編出版 .9 新橋ー横浜間鉄道開通 .10官営富岡製糸場開業 .11太陽暦採用	
1873	明治06年	.3 小学校の休日改定 1,6日休み .4 開成学校と改称	・大阪東大組第15区小学校	.1 太陽暦実施 .1「徴兵令」発布 .7「地租改正令」布告	全体　合計% 男子　男子% 女子　女子%
1874	明治07年	.2 愛知、広島、長崎、新潟に 師範学校設置 .3 東京に女子師範学校開校	長浜開知学校(滋賀県長浜市) ・琢美学校(山梨県) ・梁木学校(山梨県)		全体　28.13% 男子　39.9% 女子　15.14%
1875	明治08年	.1 学齢6歳-14歳に制定	・坊中学校(磐田市鎌田) 見付学校(磐田市教育資料館) ・西之島学校(磐田市森下) 中込学校(佐久市教育資料館) 睦沢学校(藤村記念館) 室伏学校(牧丘郷土文化館)	.11「徴兵令」改正・国民皆兵制	全体　32.3% 男子　46.17% 女子　17.22%
1876	明治09年		開智学校(松本市教育資料館) 津金学校(須玉町歴史資料館) 春米学校(増穂町民俗資料館) 柳原学校(近江風土記の丘) 武曽小学校(滋賀県高島市) 郡山尋常高等小学校(金透記念館) ・旧東京医学校本館 慶應義塾大学三田演説館(東京都港区)	.3「廃刀令」公布	全体　35.43% 男子　50.8% 女子　18.72%
1877	明治10年	.4 東京大学創設	八幡東学校(白雲館)	.9 西南の役終結(2/15～9/24)	全体　38.32% 男子　54.18% 女子　21.03%

資料Ⅰ　教　育　関　係 年　表　＊

西暦	年　号	教　育　関　連	学校建築　(現施設名又は所在地) (・印は現存せず)	社　会　一　般	全国就学率等
1878	明治11年		尾県学校(尾県郷土資料館) 格致学校(格致学校歴史民俗資料館) 札幌農学校演武場(札幌時計台) 埼玉師範学校本館鳳翔閣 (浦和市郷土博物館) 群馬衛生所・医学校(桐生明治館) 済生館本館(山形市郷土館)	.7 郡区町村編成法	全体　39.88% 男子　55.97% 女子　22.48%
1879	明治12年	.9 「教育令」公布	和学校(和学校記念館) 千野学校(甲州市中央区区民会館) 龍翔小学校(みくに龍翔館)		全体　41.26% 男子　57.97% 女子　23.51%
1880	明治13年	.12「教育令」改正	岩科学校(松崎町教育資料館)		全体　41.16% 男子　58.21% 女子　22.59%
1881	明治14年	.5 「小学校教則綱領」制定	小田小学校(伊賀市教育資料館) 八戸小学校講堂(明治記念館) 水海道小学校本館 (茨城県立歴史館・教育記念館)		全体　41.06% 男子　58.72% 女子　21.91%
1882	明治15年	.12 「文部省示諭」	北海道大学農学部博物館本館 今津小学校 香川県立高松尋常中学校丸亀分校 本館　　(旧開明学校)		全体　45.47% 男子　62.75% 女子　26.77%
1883	明治16年	.7 教科書認可制度実施	園里学校 作新学校(作新記念館)		全体　50.72% 男子　66.99% 女子　33.04%
1884	明治17年		大宮学校(秩父市立民俗博物館) 北海道大学農学部博物館倉庫 渋民尋常高等小学校 (石川啄木記念館) 同志社大学彰栄館		全体　53.05% 男子　69.34% 女子　35.48%
1885	明治18年	.8 「教育令」再改正 .12森有礼初代文部大臣	山辺学校(松本市歴史民俗資料館) 吾妻第三小学校 (中之条町歴史民俗資料館)	.12内閣制度発足	全体　52.92% 男子　69.28% 女子　35.26%

資料Ⅰ　教　育　関　係 年　表　＊

西暦	年　号	教　育　関　連	学校建築　(現施設名又は所在地) (・印は現存せず)	社　会　一　般	全国就学率等
1886	明治19年	.3 東京大学を帝国大学と改称 .4 「師範学校令」「小学校令」 「中学校令」「諸学校通則」制定 総称して「学校令」という .5 教科書図書検定条例制定	同志社大学礼拝堂		全体　49.62% 男子　65.8% 女子　32.07%
1887	明治20年	.5 教科書図書検定規則制定	金成尋常高等小学校 (金成町歴史民俗資料館) 同志社大学有終館 スチール記念学校 見付学校３階増設		全体　46.33% 男子　61.99% 女子　29.01%
1888	明治21年		屋代学校(更埴市教育資料館) 三重県尋常師範学校・蔵持小学校 登米尋常高等小学校(宮城県)	.4 市制、町村制の発布	全体　45% 男子　60.3% 女子　28.26%
1889	明治22年		安積高等学校旧本館 (安積歴史博物館) 龍谷大学旧本館・南黌・北黌(京都) 第五高等学校本館(五高記念館) 五高化学教室	.1 「徴兵令改正」在学者徴兵猶予 .2 「大日本帝国憲法」発布 .7 東海道線全線開通	全体　47.36% 男子　63% 女子　30.21%
1890	明治23年	.10「小学校令」改正公布 .10「教育勅語」発布	東京音楽学校奏楽堂 第四高等学校物理化学教室(明治村) 同志社大学ハリス理化学館	.5 郡制施行 .7 第１回総選挙	全体　48.18% 男子　64.28% 女子　30.45%
1891	明治24年	.4 「小学校設備準則」制定 .11「小学校設備準則」改正	第四高等学校本館(石川近代文学館)		全体　48.92% 男子　65.14% 女子　31.13%
1892	明治25年		岩井小学校		全体　50.31% 男子　66.72% 女子　32.23%
1893	明治26年	.3 「中学校令」改正 .11実業補習学校設置	宇都宮高等学校滝の原会館 同志社大学クラーク記念館 丸亀高校記念館		全体　55.14% 男子　71.66% 女子　36.46%
1894	明治27年	.6 「高等学校令」 制定	青森県第一尋常中学校本館 (弘前高校鏡ヶ丘記念館)	.8 日清戦争開戦	全体　58.73% 男子　74.76% 女子　40.57%
1895	明治28年	.4 「学校建築図説明及設計大要」 発刊		.4 日清講和条約調印	全体　61.72% 男子　77.14% 女子　44.07%

資料Ⅰ　教　育　関　係 年　表　＊

西暦	年　号	教　育　関　連	学校建築　（現施設名又は所在地） （・印は現存せず）	社　会　一　般	全国就学率等
1896	明治29年	.3「市町村立小学校教育年功加俸 国庫補助法」制定	中野小学校（中野歴史民俗資料館） 栃木県尋常中学校栃木分校本館 （栃木高校記念館） 豊岡高等学校達徳会館		全体　61.24% 男子　76.65% 女子　43.87%
1897	明治30年		千早赤阪小学校講堂（明治村） 樺穂小学校校舎 柏原中学校本館（柏原高校記念館）		全体　64.22% 男子　79% 女子　47.53%
1898	明治31年				全体　66.63% 男子　80.67%
1899	明治32年	.2「中学校令」改正 「実業学校令」「高等女学校令」制定 .7「小学校設備準則」改正	学習院初等科正堂 小松高等学校記念館 金沢第二中学校 （金沢市民俗文化財展示館） 岸和田村立尋常小学校（紅葉館）		全体　68.91% 男子　82.42% 女子　53.73%
1900	明治33年	.8「小学校令」改定 「小学校令施行規則」改正	上野高等学校旧本館 吹屋小学校 津山高等学校本館		全体　72.75% 男子　85.06% 女子　59.04%
1901	明治34年	「小学校建設設計要項」指示	山形師範学校本館 （山形県立博物館教育資料館） 安城農林学校校舎 （安城農林開校記念館）		全体　81.48% 男子　90.55% 女子　71.73%
1902	明治35年		島根県立第三中学校講堂 （いなさ会館） 苗羽（のおま）小学校田浦分校 （岬の分教場）	.1　日英同盟協約調印	全体　88.05% 男子　93.78% 女子　81.8%
1903	明治36年	.4「小学校令」改正 国定教科書制度成立	富山県立農学校本館 （福野高等学校記念館） 山添村立春日小学校講堂 （山添村民俗資料館）		全体　91.57% 男子　95.8% 女子　87%
1904	明治37年	「小学校建設設計要項」制定	高梁尋常高等小学校 （高梁市郷土資料館）	.2　日露戦争開戦	全体　93.23% 男子　96.59% 女子　89.58%
1905	明治38年		私立閑谷中学校 （閑谷学校資料館）	.9　日露講和条約調印	全体　94.43% 男子　97.16% 女子　91.46%

資料Ⅰ　教　育　関　係 年　表　＊

西暦	年　号	教　育　関　連	学校建築　（現施設名又は所在地） （・印は現存せず）	社　会　一　般	全国就学率等
1906	明治39年		日本女子大学成瀬記念講堂		全体　95.62% 男子　97.72% 女子　93.34%
1907	明治40年	.3 「小学校令」改正 義務教育年限６年に延長	遷喬(せんきょう)小学校		全体　96.56% 男子　98.16% 女子　94.84%
1908	明治41年		熊本高等工業学校 (熊本大学工学部旧機械実験工場)		全体　97.38% 男子　98.53% 女子　96.14%
1909	明治42年				全体　97.83% 男子　98.73% 女子　96.86%
1910	明治43年	.10「高等女学校令」改正			全体　98.1% 男子　98.86% 女子　97.26%
1911	明治44年				全体　98.14% 男子　98.83% 女子　97.38%
1912	大正元年				
1913	大正02年				
1914	大正03年			.7 第１次世界大戦開戦	
1915	大正04年				
1916	大正05年				
1917	大正06年				
1918	大正07年	.3 「市町村義務教育国庫負担法」 公布 .12「大学令」「高等学校令」制定		.11第１次世界大戦終結	
1919	大正08年				
1920	大正09年				
1921	大正10年	.4 大学、高校の始期が4月に			
1922	大正11年				
1923	大正12年				

資料Ⅰ　教　育　関　係 年　表　＊

西暦	年　号	教　育　関　連	学校建築　（現施設名又は所在地）（・印は現存せず）	社　会　一　般	全国就学率等
1924	大正13年				
1925	大正14年				
1926	昭和元年	.4「青年訓練所令」制定			
1927	昭和02年				
1928	昭和03年				
1929	昭和04年				
1930	昭和05年			世界恐慌	
1931	昭和06年			.9 満州事変	
1932	昭和07年				
1933	昭和08年				
1934	昭和09年				
1935	昭和10年	.4「青年学校令」制定			
1936	昭和11年				
1937	昭和12年			.7 日華事変	
1938	昭和13年				
1939	昭和14年	.4「青年学校令」改正			
1940	昭和15年	.3「義務教育国庫負担法」制定			
1941	昭和16年	.3「国民学校令」制定		.12太平洋戦争開戦	
1942	昭和17年				
1943	昭和18年				
1944	昭和19年				
1945	昭和20年			.8 終戦	

仲　新／監修・編集『学校の歴史第１巻学校史要説』第一法規出版、1979より抽出、加筆